

令和8年9月30日
決算特別委員会
全体会資料
政策企画局政策企画監室

資料2

令和8年10月5日
決算特別委員会
分科会資料

令和8年10月6日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会資料
政策企画局政策企画監室

資料1

令和8年度 施策評価

島 根 県

施策評価について

1 施策評価の基本的事項

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。
- ・ 次年度以降の施策の改善につなげるための目安として、K P I（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定し、「第2期島根創生計画」の進捗管理のためにP D C Aサイクルを通じた評価を毎年度実施している。

2 K P I（重要業績評価指標）の基本的事項

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示している。この度は、「第2期島根創生計画」の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和7年度までの状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、70の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的な動向を示すものなどを、施策ごとに5指標程度選定し、延べ311指標を記載している。
（事務事業数554、事務事業K P I総数延べ834）

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

柱	基本目標	政 策	施 策	頁
第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	Ⅰ 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	3 7 9
		2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	11 13 15 17 19
		3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	21 23
	Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	25 27
	Ⅲ 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	31 33
		2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	35 37
		3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	39 41
		4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能強化と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進 (4) ICT・デジタル化の推進	43 45 47 49
		5 地域の生活基盤を支える人材の確保	(1) 地域生活交通を担う人材の確保 (2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保 (3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保	51 53 55
	Ⅳ 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり (4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり	57 59 61 63
		2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	65 67 69 71
		3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	73 75
第2編 生活を支えるサービスの充実	Ⅴ 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	77 79 81
		2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活支援の確保	83 85 87 89 91
	Ⅵ 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	93 97 99 103 105 107
		2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	109 111
		3 人権の尊重と相互理解の促進	(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	113 115 117
		4 自然、歴史・文化の保全と活用	(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	119 121
	Ⅶ 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備と維持管理 (4) 竹島の領土権確立	123 125 127 129
		2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	131 133
	Ⅷ 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	135 137 139 141
		2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	143 145 147 149
第3編 安全安心な県土づくり	Ⅸ 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	151 153 155 157
		2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	159 161 163 165

「施策の主なKPI」の見直し

(1) 農業の振興

【施策の目的】

水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・水田園芸では、共同利用機械の導入や広域調製施設の整備など、不足する労力を補完する仕組みづくりが進んだ地域で生産者数や栽培面積が増加している。一方、米価高騰を背景に、限られた労力の中で手間のかかる水田園芸品目よりも米の生産を優先されたことや、反収が上がらず収益を確保できない農家が栽培をやめたため、露地品目で取組が減少した。また、初期投資の負担が大きい施設品目では、資材が高騰したため新規就農者の参入が難しい状況にある。この結果、推進6品目では栽培面積は前年比8ha減の239ha、栽培経営体数は前年比6減の412経営体となっている。
- ・有機農業では、有機水稻苗の育苗体制や除草機械の共同利用などの仕組みが構築された地域において、有機JAS認証面積が着実に増加している。一方、野菜は実需者ニーズのある根菜類について微増傾向であり、育苗体制や機械化体制を進めることでさらに拡大の余地が見込まれる。全体の有機JAS取得面積は、前年に比べ29ha増加し332haとなった。
- ・米では、温暖化に対応した品種の転換（コシヒカリからつや姫・きぬむすめ等へ）や、イネカメムシ等の防除の徹底等を図っており、担い手の単収が徐々に向上している（R5：451kg/10a、R7：473kg/10a）。また、担い手への農地集積や、ドローン防除やリモコン除草機などの低コスト化技術の導入も一定程度進んできたが、肥料等の資材費は高騰しており、生産性向上を図る上での課題となっている。
- ・地域主導による産地の拡大については、産地の将来計画をまとめた産地ビジョンを関係機関で作成し、実行段階に入っている産地では、研修受入体制が整い、安定的に新規生産者を確保し産地拡大が進んだ結果、7産地で11名の新規生産者を確保している。一方、ビジョン作成にまで至っていない地域では、新規生産者の参入や既存生産者の規模拡大が見込める収益モデルの確立や、ハウス等の生産基盤の整備等が進んでいないことが課題となっている。
- ・肉用牛では、しまね和牛の認知度向上と販路拡大とともに、高能力種雄牛の造成及び子牛育成技術の向上支援に取り組み、平均子牛取引価格（全国711千円、島根703千円、）および枝肉成績（枝肉重量：全国516.9kg、島根519.4kg）が全国レベルに回復した。一方、和牛子牛の生産頭数は、30頭以上の繁殖主業農家が少ないため伸び悩んでいるものの、大規模農場による増頭や新規参入により、繁殖雌牛の頭数は増加に転じた。
- ・雇用就農を含む新規就農者数は、令和7年度は172名とコロナが落ち着き始めた令和4年度から減少傾向にある。認定新規就農者については、令和4年以降、他産業や他の自治体との人材獲得競争が激しくなっていることに加え、ハウス資材の高騰等により、就農後の経営が見通しにくくなっており、就農に踏み込めない状況になっていることなどを背景に、毎年の新規認定者数は令和4年度の40人から令和7年度の26人に減少した。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①収益性の高い農業の拡大

水田園芸では、ほ場整備実施地区や、これまで水田園芸を取り組んだことのある農家、水稲中心の担い手に対して、排水対策の徹底や技術指導による反収向上を図るとともに、安定した収益が見込める加工業務用に特化した露地栽培を提案する。また、施設品目では、産地に対してリース方式による施設整備を組み込んだ就農パッケージを再提案し、初期投資を抑えた参入を促進し産地の拡大を図る。

有機農業では、実需者が求める品目やロットの確保に向けて、米では育苗や除草機械の利用の共同化を推進、野菜では根菜類や葉茎菜類の栽培技術の確立と経営の効率化や規模拡大に有効な収穫機械の実証など、経営改善に意欲のある担い手を対象に取組を進める。

米では、集落営農法人や認定農業者を中心に、直播等の低コスト技術の導入による生産コストの削減、堆肥利用の促進による輸入肥料の低減、高温耐性に優れる新品種「つぶきらり」の導入等による収量や品質の改善により、生産性の向上を図り、需要に的確に対応した米の安定供給を推進していく。

また、収益性の高い農業を進める中で、労力不足を解消するための省力化技術の導入を併せて進めていく。

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

水田園芸以外の他品目についても、産地ビジョンのできている産地については、引き続きビジョンに基づく施設整備等の支援を行う。また、産地ビジョンのできていない産地については、策定に向けて産地関係者と協議を継続し、他産地のモデル事例を提案するなど、ビジョン策定を誘導していく。

肉用牛では、引き続き「しまね和牛」の認知度向上に向け、消費者ニーズを捉えた新ブランド戦略を構築し、観光との連携や輸出など販路の拡大を推進する。また、新たに民間事業者が就農希望者等に雌牛を無償貸与する仕組みを構築しサポートすることで、新規就農者確保と繁殖主業農家の育成を推進し、生産構造の転換を図る。

③地域・産地を支える中核的な担い手の確保

担い手の確保については、「神紅」で就農を目指す人に対して就農までの研修プランを作成するほか、スムーズに就農できるようリースハウスの貸出を行っているように、地域や産地が求める担い手像を明確にし、研修から就農までの過程がイメージできる就農パッケージの作成・充実を進める。

また、リースハウス等の活用による初期投資の負担軽減策を強化し、新規就農者が参入しやすい環境づくりを図る。

販売額１，０００万円以上を目指す認定新規就農者や認定農業者を重点指導対象者に位置付け、経営発展に向けたサポートを行い、販売額１，０００万円以上の中核的経営体の育成に取り組む。

担い手養成機関である農林大学校において、一般農業者等を対象に水稲・露地野菜栽培に係る基礎知識やスマート農業、機械操作を学ぶことができる講座を新たに開設し、地域農業を支える担い手の養成に取り組む。

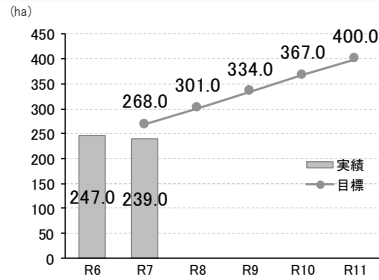
I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

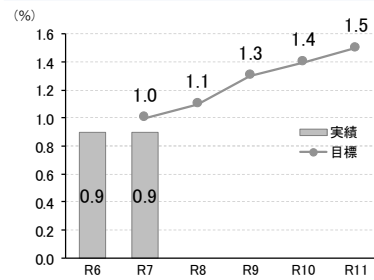
(1) 農業の振興

【施策の主なKPIの状況】

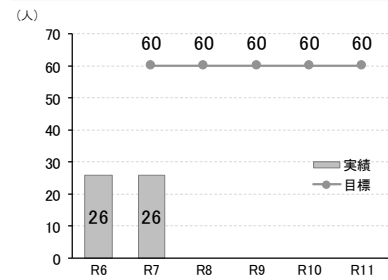
1) 水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】



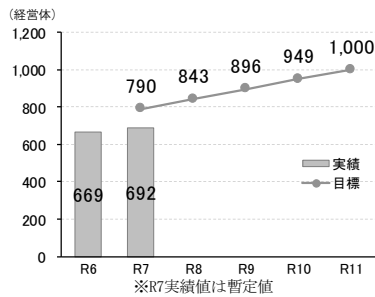
2) 有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】



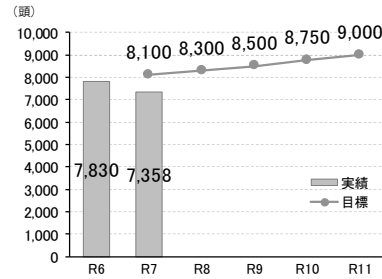
3) 認定新規就農者数【当該年度4月～3月】



4) 販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数
(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】



5) 和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】



この頁は白紙である。

(2) 林業の振興

【施策の目的】

森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 原木生産については、ICT機器や効率的な集材方法等の新たな技術の導入支援により、生産性向上を図り、令和7年には68万m³の原木生産量を確保しているものの、今後、伐採現場の奥地化や立木の太径化など条件不利な作業現場の増加が見込まれる中、更なる原木生産の生産性向上が必要である。
- ・ そのためには、現在導入を推進している効率的な原木の搬出方法に加え、傾斜や大径木など、様々な現場環境に適応した多様な搬出技術の導入を促進することが必要である。
- ・ 再造林・森林整備の省力化に向けた、成長の早いスギ、ヒノキ（特定母樹）の苗木供給体制の強化により、県営の特定母樹採種園から種子供給した特定苗木の出荷が年々拡大し（R6：0.3万本→R7：9.4万本）、更なる増産（R11：63.8万本目標）に向けた育苗技術の向上や施設整備が進んでいる。一方で、苗木運搬用ドローンや無線式下刈機等による森林整備の省力化技術は全国的に開発・導入が進みつつあるものの、県内でも活用が限定的となっている。新技術（機械体系）の普及に向けては、導入コストに見合った運用体制や機械能力を最大限発揮できる作業体系の構築を進める必要がある。
- ・ 製材品の主な出荷先となる住宅着工戸数は減少傾向にあり、県内製材工場の製材品出荷量は横ばいで推移している（R6：5.8万m³→R7：5.8万m³）。今後、県産木材の需要先を確保するためには、住宅と比較して木造率の低い非住宅建築物の木造化・木質化を促進する必要がある。
- ・ また、建築基準法の改正で構造計算が必要な建築物の範囲が拡大したことにより、JAS材の需要が高まりつつあるが、製材工場側の安定供給体制が整っていない。
- ・ 林業事業体が実施する林業体験、PR活動等の成果や、農林大学校林業科卒業生の県内林業事業体への就業が多かったこと（18人）などにより、新規就業者数は目標の80人以上を確保した。一方で、目標とする5年定着率（R7目標：66%）に到達しておらず、新規就業者数とほぼ同数の離職者も出ており、各事業体に応じた就労環境改善や人材育成の支援が必要である。
（5年定着率推移 R5：65.5%、R6：65.2%、R7：64.2%）

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①森林経営の収益力向上

現場の状況に応じた効率的な集材システムの定着支援や、高性能林業機械、ICT機器等の導入支援を進め、原木生産の生産性向上に取り組んでいく。

県営採種園の整備を完了し、県全体の苗木供給量に占める成長の早い苗木の割合を向上させる（R7：10%→R11：49%）。また、苗木運搬用ドローンの共同利用体制の検討や、無線式地拵え機の現地実証による作業体系の確立など、森林整備の省力化に向けた取組を推進するとともに、成長の早いテーダマツの実用化に向けた実証に取り組む。

民間非住宅建築物の木造化・木質化の推進に向け、各地域において、林業・木材産業関係者に加え、建築士や発注者となりうる団体等も含め、県産木材を安定供給するための関係づくりを推進するとともに、非住宅建築での需要の増加が見込まれるJAS製材品を安定的に供給するため、木材強度を自動で測定するための施設導入等を促進する。

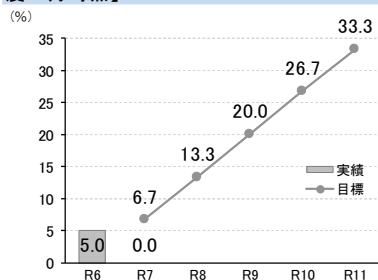
②林業就業者の確保・育成

引き続き、高校生の林業学習や、林業事業体での就業体験等の取組支援のほか、UITターン、外国人材の活用など、多様な人材確保に対する支援を行う。

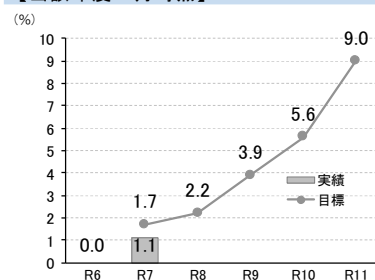
また、林業事業体の労働条件・就労環境の改善に向けた取組への支援や、取組内容を分析するとともに、外国人材受入れ事業体へのサポートや、国家資格となった林業の技能士資格取得に向けた支援を検討する。

【施策の主なKPIの状況】

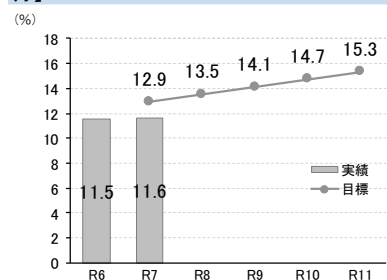
1) 原木生産（人工林）における労働生産性の向上率（対R5年度比）【当該年度3月時点】



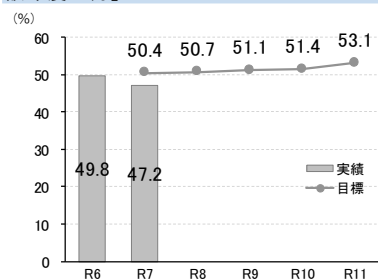
2) 人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間の低減率（対R5年度比）【当該年度3月時点】



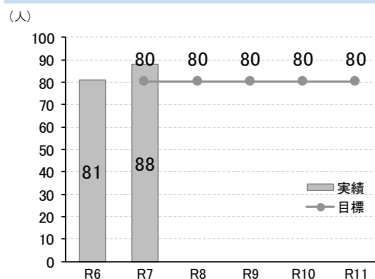
3) 原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】



4) 製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】



5) 新規林業就業者数【当該年度3月時点】



(3) 水産業の振興

【施策の目的】

資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・企業の漁業経営体については、まき網漁業や定置漁業、沖合底びき網漁業において、漁獲可能量制度等による資源管理のほか、スマート水産技術や高性能漁船の導入が進んでおり、直近5年間の平均と比べ、令和7年の漁獲量と漁獲金額が増加した。一方、小型底びき網漁業では、乗組員不足による廃業等により、漁獲量が3割近く減少している。
- ・沿岸自営漁業の新規就業者については、県の研修を受けて就業した人数（7名）は横ばいであったものの、それ以外の研修をうけない就業や市町村の研修を経た就業が減少したため、令和7年度は9人の確保にとどまった。県への就業相談件数は一定程度あるものの、就業希望者に対して漁業や漁村生活の実態を十分に伝えられていないことや、指導者自身の操業への影響や人柄の分からない者の受入れに抵抗感があることなどから、研修につながるケースが限定的となった。
- ・収益性の高い操業モデル（年間操業計画）の策定・実践により、令和7年に水揚げ額720万円（所得約400万円相当）以上を達成した沿岸自営漁業者は、16人増加し64人となった。近年、海洋環境の変化による資源の減少や来遊パターンの変動等のため、漁獲が不安定となっていることから、一層の漁業生産の安定化とともに、操業モデルの策定・実践者を増やしていくことが課題である。
- ・漁業生産の中核となる基幹漁業集落数は、沿岸自営漁業者の確保や所得向上の取組等もあり、令和7年度は54集落となり、令和5年度の集落数（53集落）を上回っている。また、漁村の地域資源の価値や魅力を活かし、地元水産物の提供や漁業・漁村体験等に取り組む海業に3地区が着手した。
- ・内水面漁業では、優良な県内産アユ種苗の放流等により、令和7年度の高津川のアユ流下仔魚数は増加が見込まれるなど、近年天然アユの資源量は回復傾向となっている。また、漁業者が実践するシジミの資源管理に対し、科学的な知見に基づく助言を行うことで、資源状況の更なる改善を図った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①企業の漁業経営体の経営強化

燃油や資材の価格高騰により厳しい経営環境が続く中、引き続き、適切な資源管理と効率的な操業を両立する生産体制への転換を図るため、スマート水産技術の現場実装や高性能漁船の導入を進め、特に小型底びき網漁業では操業形態の改善等を図る。

②沿岸漁業・漁村の活性化

引き続き、支援制度の周知や地区・グループによる指導体制の構築などを進めるとともに、研修希望者と受入れ側（地区・漁業者）との相互理解を深める機会を増やすことで円滑なマッチングを促進し、新規就業者の安定確保に努める。

海洋環境の変化による資源の減少や来遊パターンの変動等に対応するため、はえ縄（クエ、アマダイ）などの新漁法の導入や、複数の漁法（採介藻、釣、網漁業など）を行う操業モデルの策定・実践を推進する。また、就業から日の浅い若手漁業者などが円滑に漁業技術の習得ができるよう、普及員による指導を強化する。

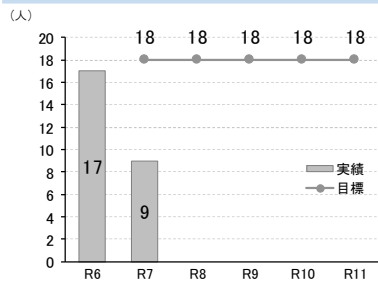
また、海業に取り組んでいる3地区については、地元・民間事業者等による協議の場に参加し、将来ビジョンの明確化や取組の具体化を後押しする。

③特色ある内水面漁業の展開

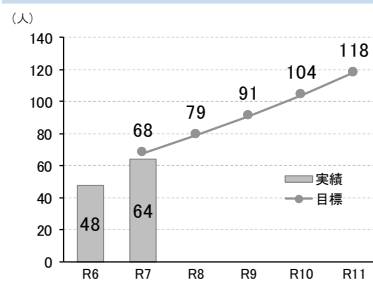
引き続き、県内産アユ種苗の安定生産や放流拡大の取組を支援することで、天然アユ資源の回復・安定化を進めるとともに、シジミの資源調査等の継続や漁業者による漁場環境保全の取組への支援を行うことで、シジミ資源の維持・増大を図る。

【施策の主なKPIの状況】

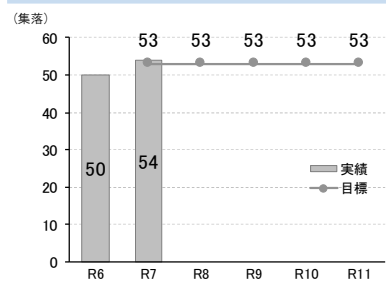
1) 沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】



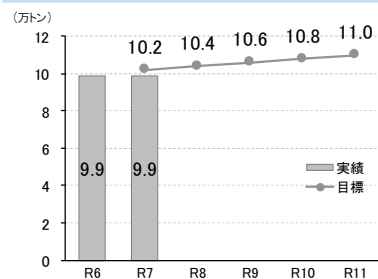
2) 水揚げ金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】



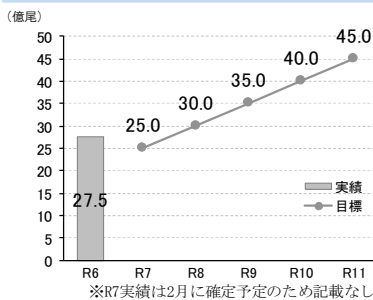
3) 漁業生産の中核をなす基幹漁業集落数【前年度3月時点】



4) 企業の漁業における生産量【前年度1月～当該年度12月】



5) アユの流下仔魚数【当該年度4月～3月】



(1) ものづくり・IT産業の振興

【施策の目的】

技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・付加価値額が増加した県内製造業は、しまね産業振興財団が支援する企業においては増加したが、エネルギー価格・物価高騰、最低賃金の上昇、深刻な人手不足、米国関税問題などの社会情勢に加え、令和7年度末に三菱マヒンドラ農機が事業撤退を発表したように、大手メーカーの動向による影響も大きく、経営環境の厳しさは一段と増している。
- ・新たな挑戦を後押しするための相談対応から連携促進、研究開発と課題に応じた支援策の活用は順調な一方で、研究開発や実証段階の企業が多いため、事業化や付加価値向上につながる継続的な支援が必要である。
- ・ASEAN地域等、成長が続く海外市場への参入に挑戦しようとする企業に対しては、タイの県拠点による相談対応や、タイ国立工科大学との連携協定によるビジネスマッチング等に取り組んでおり、令和7年度は1社の進出につながった。円安の影響などにより、海外拠点の設置等、直接投資を伴う進出には慎重な姿勢が見られるものの、引き続き海外展開を志向する企業の掘り起こしと啓発が必要である。
- ・県内IT企業の従事者数及び売上は年々増加しているものの、生成AIの普及等による将来的な産業構造の変化が予想される中で、県内IT企業の新サービス創出等業態転換への取組は低調である。
- ・県内中小企業等におけるデジタル技術導入の取組は増加傾向にあるものの、昨今の深刻な人手不足への対応としてデジタル技術を活用した省力化や生産性向上が一層求められる状況もあることから、デジタル化・DXに取り組む企業をさらに増やしていくことが必要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①ものづくり産業の振興

大手メーカーの動向による影響を大きく受けるものづくり企業に対して、抜本的な業務改善や新事業展開など経営環境の変化への対応力強化を図るため、専門家による伴走支援などの支援策を継続する。

また、新分野への参入を目指す県内企業に対し、産学官金の連携を活用しながら、高度人材育成、市場情報提供、研究開発支援、事業計画策定、販路開拓など、引き続き、経営課題や取組段階に応じたきめ細かな支援を行う。

海外展開支援においては、県内企業が、社会情勢の変化やASEAN諸国における現地企業の生産力・技術力の向上などに適切に対応しながらビジネス展開を行えるよう、現地での情報収集力を一層高めていく。また、県内企業が、現地企業の技術やノウハウ

を活かし、海外で競争力を有する製品・サービスの開発・製造・販売等が行えるよう、マッチングを推進していく。

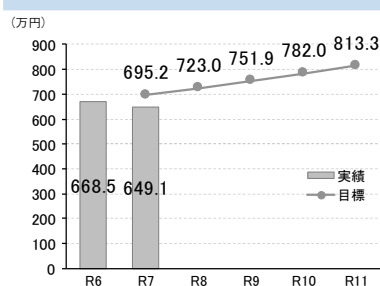
② I T 産業の振興と県内企業のデジタル化・D X 化

県内 I T 企業に対する効果的なセミナーや勉強会等の開催、県内企業のデジタル化・D X 支援を通じて、県内 I T 企業が新サービス創出等収益性の高い業態へ転換できるよう支援していく。

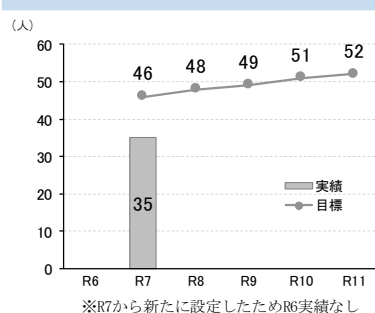
県内中小企業等のデジタル化・D X 推進に向け、関係団体と連携し、専門家派遣や導入経費の助成等の支援により、引き続き、省力化や生産性向上等に向けたデジタル技術の導入促進を図っていく。さらに、新ビジネス創出などの取組についても増加するよう、モデル事例の創出につなげる。

【施策の主な KPI の状況】

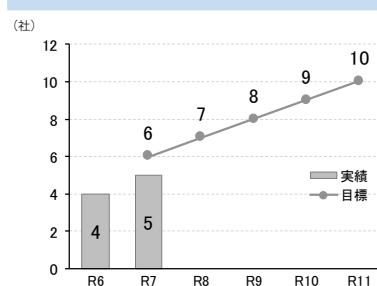
1) 製造業の従業員一人当たり付加価値額【当該年度11月時点】



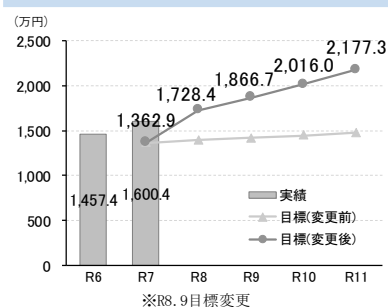
2) 県内製造業20社の研究者・開発技術者の雇用増加数【当該年度4月時点】



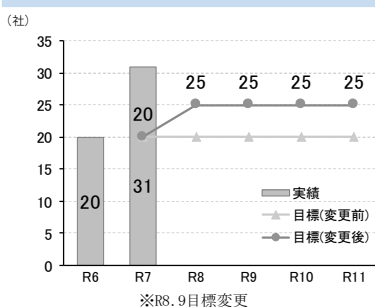
3) 県の支援を受けて海外進出した企業数【当該年度4月～3月】（累計値）



4) I T 産業の一人当たり売上高【翌年4月1日時点での直近決算】



5) 県の支援を受けてDX化に取り組んだ企業数【当該年度4月～3月】



(2) 観光の振興

【施策の目的】

しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信などを通じて観光誘客や観光消費額の増加を図り、観光産業の活性化を促進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・観光地域づくりについては、国の補助事業を活用した観光地の魅力向上の取組を市町村と協調して行ったほか、観光コンテンツ造成や二次交通等を支援した。
- ・情報発信については、影響の大きいテレビ番組をはじめ、各種メディアへの露出拡大を図った。
- ・外国人観光客については、大阪・関西万博の開催を契機とした関西圏での取組のほか、重点取組地域におけるプロモーションなどを実施した。また、令和6年度に引き続き、ベトナムと出雲縁結び空港を結ぶ国際チャーター便が令和7年10月及び令和8年のゴールデンウィーク期間中に運航された。
- ・これらの取組などの結果、

観光消費額は、	1, 197億円	(対前年比	▲47億円、	▲3.7%)
観光入込客延べ数は、	31, 245千人	(対前年比+1,	385千人、	+4.6%)
宿泊客延べ数は、	3, 602千人	(対前年比	▲12千人、	▲0.3%)
外国人宿泊客延べ数は、	113千人	(対前年比	+26千人、	+30.0%)

 となった。
- ・県内観光地の魅力や、旬な観光情報を国内外に向けて効果的に発信していく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域資源を活用した質の高い観光地域づくり

令和9年度に石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎えることや、テレビ番組「ばけばけ」や「VIVANT」などの放送を機に、関連する地域資源を活用した観光商品造成等の取組を支援していく。

②ターゲットに応じた観光情報の発信

「ばけばけ」や「VIVANT」などの放送を効果的に活用するとともに、島根の強みを表現した“ご縁も、美肌も、しまねから。”を、テレビ番組やSNSなど、多様な手法により戦略的に発信していく。

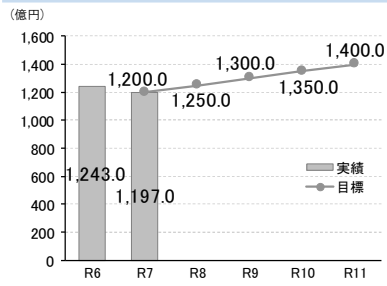
③目的地として選ばれるための外国人誘客の推進

多くの外国人観光客が訪れる大阪・関西地域等において、観光案内所等での案内やWeb広告などにより、島根を知っていただく工夫をして、次回以降の旅の目的地に選ばれるよう取り組んでいく。

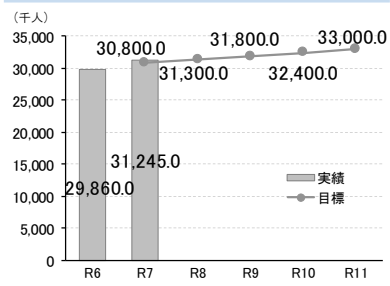
ベトナムのチャーター便を契機に、より島根を知っていただき、訪れていただけるよう取り組んでいく。

【施策の主な KPI の状況】

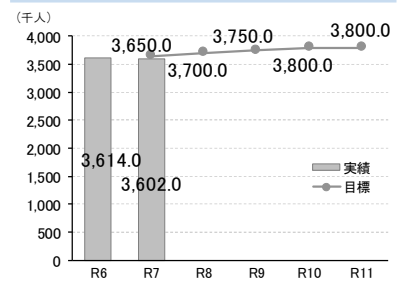
1) 観光消費額【前年度 1 月～当該年度 12 月】



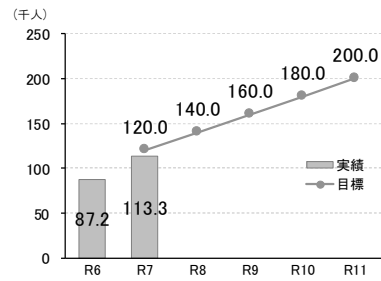
2) 観光入込客延べ数【前年度 1 月～当該年度 12 月】



3) 宿泊客延べ数【前年度 1 月～当該年度 12 月】



4) 外国人宿泊客延べ数【前年度 1 月～当該年度 12 月】



(3) 地域資源を活かした産業の振興

【施策の目的】

しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・食品産業については、しまね県産品販売パートナー店との連携や商品斡旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額及び展示商談会における成約額・見込み額は増加した。しかし、多くの事業者で、商品のブランディング、商品提案や販路拡大の取組に課題がある。
- ・伝統工芸品事業者においては、販路拡大に取り組み、売上げを大きく伸ばした事業者はあるものの、一部に限られている。新商品の開発やパッケージデザインの作成・改良等、自社のブランド力強化や自主的な認知度向上や魅力発信に取り組む事業者が少ないことが課題である。
- ・事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、展示会出展や商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援などに取り組んだことにより、輸出実績企業数・輸出額は増加傾向にある。一方で、更に海外での売上げを伸ばすためには、一層の販路拡大の取組に加え、事業者の商談力や品質の向上、供給力の強化をする必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①食品産業の振興

食品等製造事業者の経営基盤強化を図りながら、販路拡大に向けて、商品力の向上に取り組む事業者への支援体制を継続するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招聘や商品提案、販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。

②伝統工芸の振興

島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会との連携により、県の支援策の有効活用を促すことで、伝統工芸品の認知度向上・魅力発信を進め、伝統工芸品事業者の競争力強化や販売促進の取組を推進する。

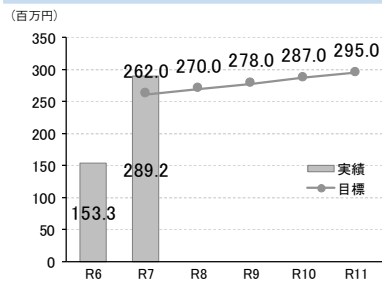
商品開発・ブラッシュアップ、商品提案方法等を学ぶ講座を開催し、新商品開発、自社ブランド力の強化を支援する。

③海外への販路拡大

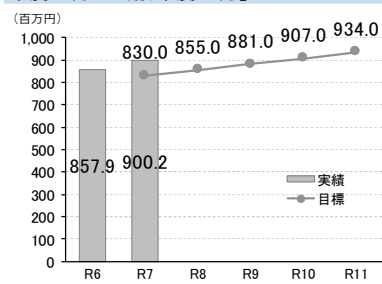
海外販路開拓・拡大に関心を持つ事業者に対し、県・しまね産業振興財団・ジェトロ島根が連携し、渡航を伴う販路開拓・拡大活動、対象市場に応じたコンサルティングやセミナー開催などワンストップでの支援を強化する。また、海外バイヤーが求めるF S S C 2 2 0 0 0などの認証取得やその取得に必要な施設整備を促進し、商品力向上などの支援を行う。

【施策の主なKPIの状況】

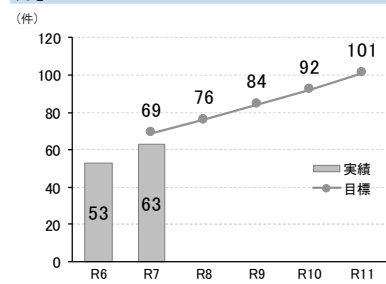
1) 展示会における成約額・見込み額
【当該年度4月～3月】



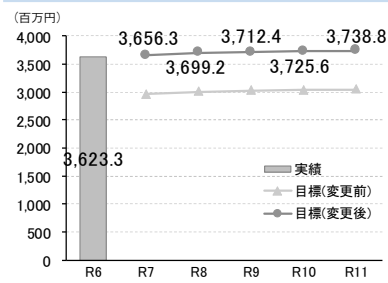
2) しまね県産品販売パートナー店（継続報告分）における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】



3) 新たな販路開拓に取り組む伝統工芸品製造事業者の件数【当該年度4月～3月】



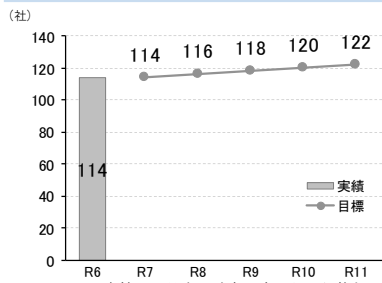
4) 農林水産物・加工食品の輸出実績額
【前年度1月～当該年度12月】



※R8, 2目標変更

※R7実績は10月末に確定予定のため記載なし

5) 貿易実績企業数（農林水産物・加工食品に限る）【前年度1月～当該年度12月】



※R7実績は10月末に確定予定のため記載なし

(4) 成長を支える経営基盤づくり

【施策の目的】

中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・中東情勢の変化等に伴う更なるエネルギー価格・物価高騰、人件費や金利の上昇などにより利益が圧迫される厳しい経営環境の中で、保証料等を特に優遇した資金により、資金繰り支援を行ったことで、中小企業・小規模企業の事業継続が図られている。一方で、県内事業者の中長期的な視点での経営改善や新たな取組が増えていないことが課題である。また商工団体においても、効果的な支援ができるように、さらにスキルアップしていく必要がある。
- ・事業承継を前提に、後継者や後継予定者による経営革新計画の策定や、新規事業に取り組む事業者数が増えている。一方で、経営者の高齢化が進む中で、依然として後継者の不在率が高い状況であることから、親族内承継だけでなく、第三者を含めた後継者探しが急務である。
- ・起業家セミナーには、近年定員を上回る受講希望者の応募があり、「地域課題解決型しなね起業支援事業費補助金」を活用した起業家数も増えている。一方で、起業家数をさらに増やしていくためには、起業家の創業計画の内容や段階に応じた支援が必要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①経営力の強化

現在のエネルギー価格・物価高騰や金利の上昇、人手不足等の厳しい経営環境を踏まえた経営基盤の強化を図るため、設備投資や現場改善によるコスト削減や生産性向上の取組を促すとともに、価格転嫁など収益の確保に向けた取組を支援する。また、経営革新や新分野進出・市場開拓など、中長期的な経営力強化の支援についても、商工団体のスキルアップを行いながら、商工団体と連携して取り組む。

②円滑な事業承継の促進

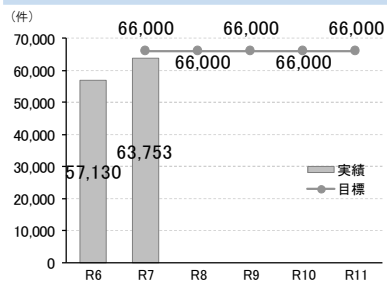
事業承継・引継ぎ支援センターや士業等との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを支援する。

③新事業・新分野への支援

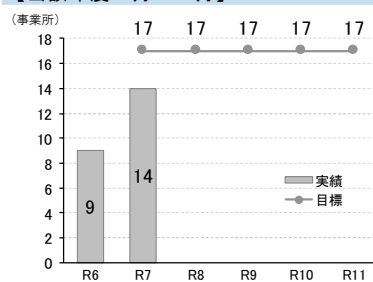
起業志望者のニーズやケースにあわせて適切な支援機関や専門家につなげ、必要なサポートを受けられるよう引き続き取り組んでいく。

【施策の主なKPIの状況】

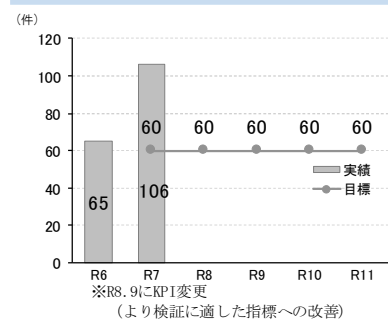
1) 商工団体による指導（窓口・巡回）件数（資金繰り、事業継続、成長に必要な経営指導、総合的な支援）【当該年度4月～3月】



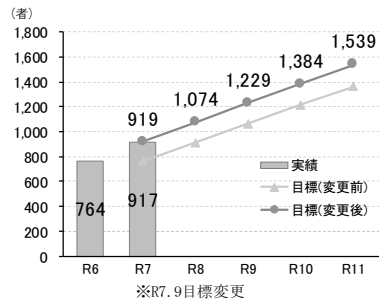
2) 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む事業所数（経営革新計画）【当該年度4月～3月】



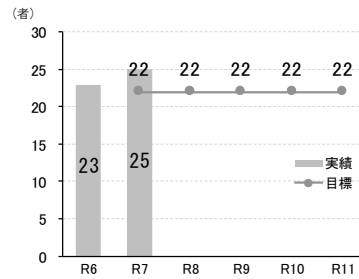
3) アドバイザー派遣事業件数【当該年度4月～3月】



4) 事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】



5) 地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】



(5) 産業の高度化の推進

【施策の目的】

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和7年度の新規雇用者計画数は140人で、前年度に比べ36人の減少となった。
- ・県内企業の再投資に対しての立地計画認定は9件であった。また、県外企業の新規立地については、IT企業1件の立地計画を認定した。
- ・中山間地域・離島においては、新規雇用者計画数は51人、県の立地計画認定は4件で、うち県西部において製造業2件の増設があった。
- ・企業の立地が、県東部の都市部に偏在する傾向にあるため、県西部の県営工業団地（江津地域拠点工業団地、石見臨空ファクトリーパーク）については、分譲が進んでおらず当該地域の産業を振興し、良質な雇用を増やしていくという本来の目的を十分に果たせていない状況にある。
- ・中山間地域・離島への企業誘致の対象となる企業の新規開拓が課題であり、これまで以上に企業情報の収集や企業訪問などを行う必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進

充実した優遇制度の活用やきめ細やかなフォローアップを行い県内企業の再投資を促すとともに、半導体関連など成長分野で事業展開する企業などをターゲットにした企業訪問により県外企業の新規立地を増やす。

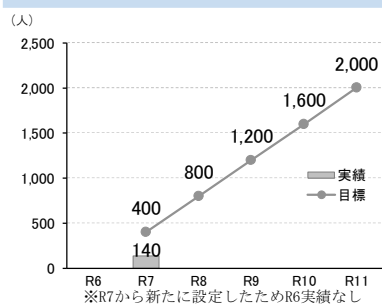
特に、県西部の県営工業団地については、大規模な用地確保が可能な点など団地の強みや、今年度新たに創設した「FIT非化石証書」の代理購入制度などを、各種媒体等を活用した広告や工業団地の視察ツアーの実施を通して周知していくことで分譲促進につなげる。

②中山間地域・離島への企業立地の推進

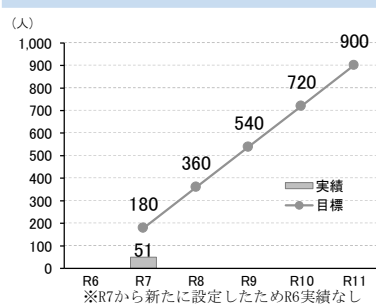
中山間地域・離島では、求職ニーズが高いソフト産業の立地を促進するため、市町村で整備が進むサテライトオフィスや充実した優遇制度をPRなどすることにより、積極的な誘致活動に取り組む。

【施策の主な KPI の状況】

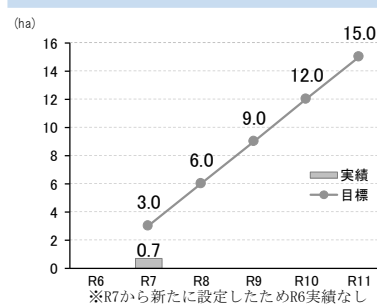
1) 企業立地による新規雇用者計画数（増加常用従業員数）（R 7 年度からの累計）【当該年度 4 月～3 月】（累計値）



2) 企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島）（増加常用従業員数）（R 7 年度からの累計）【当該年度 4 月～3 月】（累計値）



3) 県営工業団地（SBP、石見臨空FP、江津）の分譲面積（R 7 年度からの累計）【当該年度 4 月～3 月】（累計値）



(1) 多様な就業の支援

【施策の目的】

若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・大都市をはじめ全国的に高校生や大学生等に対する採用意欲が高く、初任給の格差などから県外企業への就職を意識する傾向がみられ、県において調査した県内企業の採用計画人数の充足率は令和6年度の68.4%から令和7年度は63.5%に低下しており、若者の県内企業への就職を促進する必要がある。
- ・企業の採用力の強化に向け、採用ノウハウを学ぶセミナーの開催や魅力ある情報発信への支援等により課題分析をする企業が増えつつある。自社のアピールポイントを明確にし、若者を惹きつける情報発信に取り組む企業を着実に増やしていく必要がある。
- ・女性就職相談窓口「レディース仕事センター」では、各種広報による情報発信やきめ細かな相談支援により、相談件数は増加しているが、求職者の希望する職種や勤務形態と企業側の求人内容との間にずれがありマッチングが進みにくい状況がある。
- ・中高年齢者の就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」では、きめ細かな寄り添い型の支援を行っており、相談件数、就職者数とも増えているものの、介護や持病などの相談者の個別事情に応じた多様な就業先の開拓も必要となっている。
- ・働くことについて悩みを抱えている15歳～49歳の方に対し、「しまね若者サポートステーション」を通じて就労体験の機会を提供している。障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心に就労体験の機会提供などに取り組んだ。障がい者の法定雇用率達成企業割合は5年連続全国1位（令和7年度 66.7%）で、就職希望者の就職率は51.6%（全国6位）であり、就業先の確保を推進する必要がある。
- ・県内企業が、首都圏等で働く優れた人材の採用や、副業・兼業形態での人材活用促進に取り組めるよう、セミナー、個別相談会等を実施し、人材の確保につなげた。
- ・外国人材については、企業向けの「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し、相談対応、出前講座やセミナーの開催などの支援を行った。令和9年度の育成就労制度の施行に向けて、国の機関等と連携し新制度の理解促進を図っていく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①高校生や大学生等の県内就職の促進

高校生や県内外に進学した学生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供する。

②企業の採用力の強化

高校生や県内外に進学した学生等を惹きつけられるよう、県内企業自らが取り組む職場環境づくり、情報発信の改善やインターンシップ等の活用を支援していく。

③女性の就業支援

企業訪問や求人開拓に加え、企業説明会や会社見学等の開催を企業に求めるなど、レディース仕事センターによる働きかけを強化するとともに、求職者のニーズやスキルに寄り添った支援ができるように、レディース仕事センターの相談員の相談対応技術の向上を図る。

④多様な人材の活躍促進

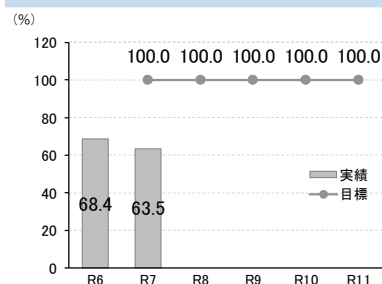
高齢者、障がい者等の多様な就業ニーズや適性に合った求人の開拓、企業向けのセミナー開催等により就業機会の確保を図るとともに、きめ細かな寄り添い型の支援を関係機関と連携しながら推進する。

企業の経営課題解決や新たな事業展開に必要な専門人材の確保を支援するため、首都圏等の人材について、企業の状況に応じた多様な活用を促進する。

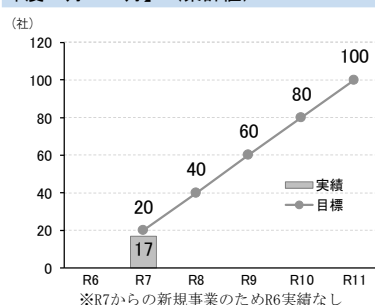
外国人材の育成就労制度の施行に向け、国から示されるガイドラインなどの情報を国と連携して周知するなど企業の理解促進を図る。また、外国人材が定着する職場環境づくりを支援していく。

【施策の主なKPIの状況】

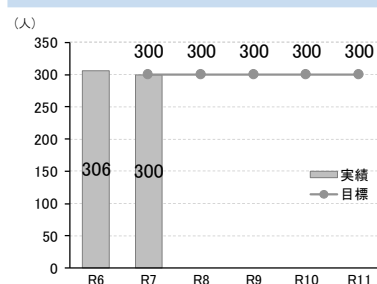
1) 県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】



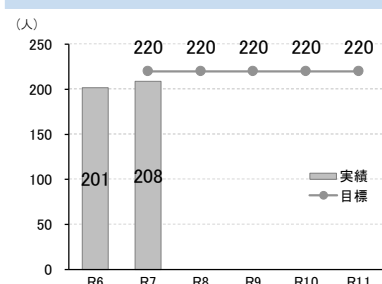
2) 県の支援を受けて採用力強化に取り組んだ企業数（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



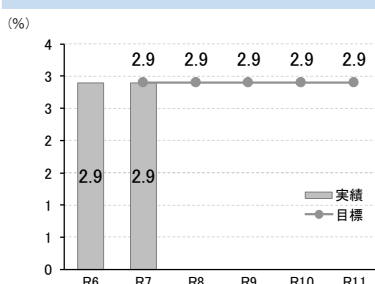
3) 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】



4) 中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】



5) 県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】



(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

【施策の目的】

職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もがいきいきと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・企業の職場環境の整備や社内研修を支援するとともに、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた合同研修等、多様な人材が育ち定着する職場づくりを支援している。新規学卒者の就職後3年定着率は大卒、高卒ともに60%台であることから、人材が定着する職場づくりを進める必要がある。
- ・製造業の技術者向けに、県内企業の競争力維持・強化に必要となる先進技術を学ぶ研修を実施した。技術者のスキルアップに向け、県内での学びの機会確保と技術者の学びのニーズに応えることができるよう、より高度で先進的な内容となるよう実施していく必要がある。
- ・高等技術校では、就職に役立つ技能習得や職業訓練を実施しており、県内企業のニーズを把握し訓練内容の充実を図るとともに、訓練修了生の就職サポートを丁寧に行うことで、県内就職率は91.3%（就職率98.6%）となっている。一方で、定員を充足しない訓練科があることから、入校生を確保していく必要がある。
- ・若年技能者や県内企業の現場を支える技能者一人ひとりの技能レベルの向上を図るため、技能検定の申請者数を増やす取組を進めているが、ものづくり離れなどを背景に受験生が減少傾向にある。
- ・ものづくり産業を目指す若者を増やすため、小中学生向けのものづくり体験教室や技能フェスティバルなどを開催し、ものづくりや手仕事の魅力を伝えることができた。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①魅力ある職場環境の整備

経営者や幹部職員への「人を大切にする経営」の意識づけや人材定着の好事例の横展開など効果的な手法を検討するほか、中小企業等が利用しやすい経費補助の継続支援等を通じて、いきいきとした職場づくりの実現に向けた取組を支援していく。

②在職者のスキルアップ等支援

地域産業のニーズを把握するとともに、企業等の生産性向上と競争力強化等につながるよう、より高度で先進的な知識・技術・技能の習得を目指し、実践的なカリキュラムとなるよう取り組む。

③地域の産業を支える人材の育成

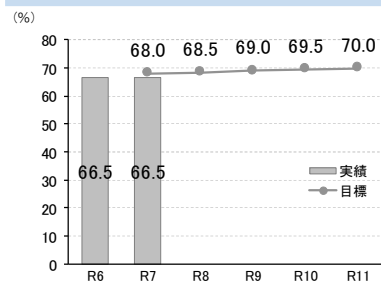
地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を育成するため、民間教育機関や企業等との連携により訓練コースの充実を図ることで、高等技術校の入校生確保

に取り組む。また、県西部の企業等を支える I T ・デジタル人材を育成するため、西部高等技術校の機能を活かし、2 年制の職業能力開発短期大学校の新設を目指す。

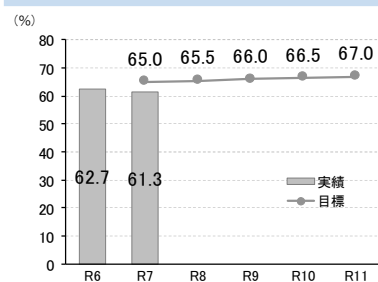
技能者の地位向上や後継者育成を目指し、若い世代のものづくりへの関心を高める取組や、技能向上の取組を支援していく。

【施策の主なKPIの状況】

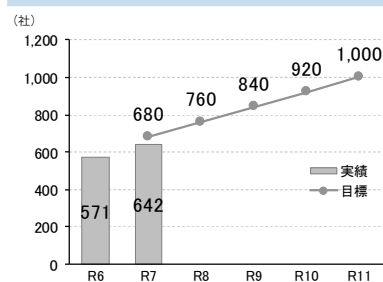
1) 新規学卒就職者の就職後3年定着率
(大卒) 【前年度3月時点】



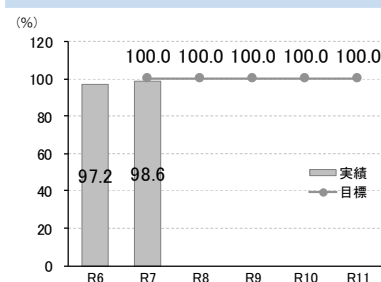
2) 新規学卒就職者の就職後3年定着率
(高卒) 【前年度3月時点】



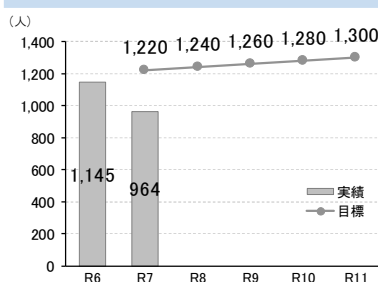
3) 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業数
【当該年度4月～3月】 (累計値)



4) 高等技術校施設内訓練修了者の就職率
【当該年度4月～翌年度6月】



5) 技能検定申請者数【当該年度4月～3月】



(1) 結婚への支援

【施策の目的】

結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・市町村における結婚支援への取組については、広域化の支援により、複数市町村で開催する広域イベントが実施されたものの、一部の市町村にとどまっている。
- ・県内の婚姻数が減少傾向にあっても、しまね縁結びサポートセンターでは一定の婚姻数を維持している。
- ・お見合い設定人数について、「はぴこ」においては、前年度から相談登録者数、相談員（はぴこ）数ともに減少したものの、1, 283人の実績があった。また、「しまこ」においては、会員数が減少したものの、前年度から31人増加の636人の実績があった。
- ・「はぴこ」や「しまこ」は結婚を希望する方の選択肢の一つとして十分に認知されているとは言えず、イベントやセミナー、SNS等の情報発信を通じた周知が必要である。
- ・しまね縁結びサポートセンターにおける「はぴこ」支援業務が増加していることなどから、センターが本来担う企業等との連携、出会いイベント等の企画・実施、情報収集・発信などに取り組むための人的・時間的リソースが不足しており、センターに期待される事業展開が十分にできていない。
- ・小学生から社会人を対象として、命の大切さや親子の絆を学ぶこと、結婚・妊娠・出産・子育てなど、世代に応じて自らの将来について考えることを目的とした講座を開催したが、社会人は、仕事などがあって参加が少ない状況にある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①市町村における結婚支援への取組の強化

圏域別ブロック会議や担当者会議などを通じ、市町村としまね縁結びサポートセンターの連携強化や交付金の活用促進、他市町村の好事例の横展開を進める。

参加しやすいイベントとなるよう、複数市町村による広域化を推進するとともに、結婚支援コンシェルジュ事業を通じて市町村を訪問し、課題聴取や助言を行うことなどにより、よりきめ細かなフォローアップを実施する。

②相談・マッチング機能の充実

「はぴこ」は、県主催の出会いイベントでのPRや登録相談会の開催、県やしまね縁結びサポートセンターの広報媒体を通じた活動の紹介等により、認知度を高めていく。

「しまこ」は、若い世代向けにSNSを中心としたターゲット広報を継続し、新規会員、特に女性会員の増加を図り、会員全体のマッチングを促進する。

企業への支援として、独身従業員に対する婚活情報の提供やハラスメントへの配慮を学ぶ企業向け研修会の開催、企業が独自に実施する出会いイベントの支援等を行う。

しまね縁結びサポートセンターにおける「はぴこ」支援業務の合理化・効率化を図るとともに、センターの体制を強化し、企業等との連携、出会いイベント等の企画・実施などの事業の充実を図る。

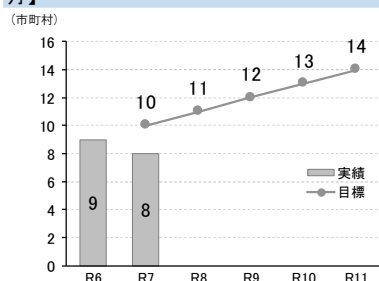
③啓発活動・情報発信の充実

SNSを活用し、婚活イベント等へ気軽に参加していただけるような広報の充実を図る。

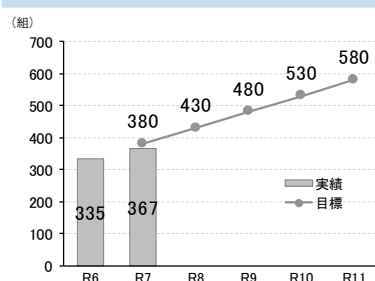
企業等の若手従業員に対して開催する「ライフプラン設計セミナー」について、企業への出前講座や自宅等から受講できる動画教材の提供などにより、将来の結婚・子育てなどの自らのライフデザインを考える機会の充実を図る。

【施策の主なKPIの状況】

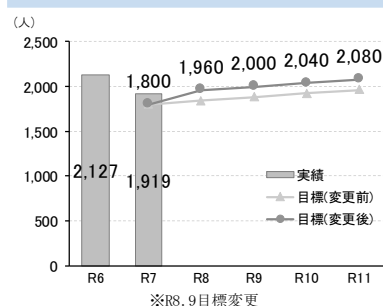
1) 県の交付金を活用して婚活イベントを実施した市町村数【当該年度4月～3月】



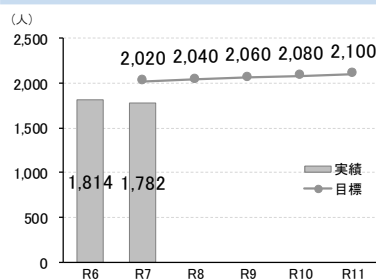
2) しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



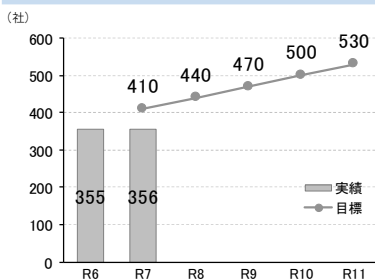
3) しまね縁結びサポートセンターを通じたお見合い設定人数【当該年度4月～3月】



4) 結婚を希望する「はぴこ」の相談登録者数及び「しまこ」の会員数【当該年度3月時点】（累計値）



5) しまね縁結びサポート企業登録数【当該年度3月時点】（累計値）



(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

【施策の目的】

妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 育児の悩みを抱える親等の身近な相談窓口として市町村のこども家庭センターの設置を進めており、既存の15市町に加えて令和8年4月に新たに1町で設置された。また、サポートプランを作成している市町村は1町増えて13市町となるなど、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。
- ・ 市町村が実施する産前・産後の取組への支援を行っているが、産前・産後訪問サポート事業については、同種の事業を含めると実施しているのは14市町にとどまっている。
- ・ 不妊・不育や女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね不妊と妊娠・出産相談センター」の設置や、妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）の普及啓発の取組を進めているが、まだ十分に浸透していない。
- ・ 子ども医療費助成について、市町村との連携により、令和7年4月から県内全ての市町村で助成対象が高校生相当年齢まで拡充された。
- ・ 保育所について、人口減少地域では、利用児童数の減少による定員割れが生じている。保育の「適切な量の確保」と「質の向上」に向けて、市町村と連携しながら小規模保育所等への運営支援を行っているが、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
- ・ 全県的な保育人材不足に対応するため、修学資金貸付による県内就業促進など、保育士の確保・定着を支援しているが、保育所の求人に対する人員の充足率は近年7割程度にとどまっている。
- ・ 放課後児童クラブについて、受入可能数は前年度から95人増加した。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。
- ・ しまね子育て応援パスポート（こっころ）の協賛店は前年度から62店舗増加したが、こっころアプリは、県内の子育て世帯の約4割の利用にとどまっている。
- ・ 小学生から社会人を対象として、命の大切さや親子の絆を学ぶこと、結婚・妊娠・出産・子育てなど、世代に応じて自らの将来について考えることを目的とした講座を開催したが、社会人は、仕事などがあって参加が少ない状況にある。
- ・ 医療的ケアについては、地域における支援コーディネーターの養成や医療的ケア児支援センターを含めた支援体制の構築は進んだが、預かり支援や移動支援などの利用できるサービスが少ない。また、学校で安全安心な医療的ケアを実施するための看護師配置や非常用蓄電池の配備を行ったが、発災時の対応にはまだ課題がある。
- ・ 発達障がいに関する相談は増加しているが、専門医の不足に加え、アセスメント（分析・評価）が不十分なために、早期発見・支援につながりにくい状況が続いている。
- ・ 児童相談所の支援体制を強化するため、全ての一時保護施設に看護職を配置した。また、里親制度の普及や里親への支援等を行う里親支援センターを令和7年4月に設置した。

- ・「生活困難層」と「非生活困難層」の子どもの学びの状況に差があるため、生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援の取組の拡大に向け、引き続き市町村に対する支援が必要である。
- ・従業員の仕事と生活の両立を支援する「こころカンパニー」の認定企業は増加しているが、業種に偏りがある。
- ・男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は女性と比べて短く、負担は女性に偏っており、長時間労働や休暇の取りづらい職場環境の改善が求められる。
- ・小中学校では、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、組織的な取組が進みつつあるが、児童生徒のつまずきに対する具体的な支援の実践が十分ではない。県立高校では、探究的な学びを推進する環境は整いつつあるが、文理横断的な学びの推進に関する取組や成果が十分と言えず、理系進路を選択する生徒の数は十分でない。
- ・不登校の児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターについては、センター間で好事例や課題を情報交換し、通所者への支援が進んでいるが、不登校児童生徒数は増加傾向が続いている。不登校児童生徒のうち学校内・外で専門的な支援を受けていない割合は、全国に比べて低いものの、依然として一定割合存在している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①切れ目ない相談・支援体制づくり

妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、子ども家庭センターが未設置の市町村に対しては設置を働きかけ、併せて子どもや家庭の状況を包括的に把握し適切な支援につなげるためのサポートプランの作成に取り組む市町村が広がるよう、必要な助言や支援を行う。

②妊娠期・産前産後での支援の充実

産前・産後訪問サポート事業等を実施している市町村の取組事例を、会議等の場で未実施の市町村に紹介し、事業の活用促進を図る。

引き続き「しまね不妊と妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、若い世代を中心に妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）について理解を深め、実践に繋げるための情報発信を行う。

③子育ての経済的負担の軽減

子育ての経済的負担を軽減するため、保育料の軽減について、県と市町村が一体となって取り組む。

④保育環境の充実・幼児教育の推進

保育所について、地域のニーズに応じた保育の提供体制が確保できるよう、市町村における保育の在り方の検討を支援する。

保育士の確保・定着に向けて、県内での進学・就業の促進、研修・ICT導入等による職場環境の改善や離職防止、資格を有しているが保育所等で勤務をしていない潜在保育士の活用等に取り組む。

⑤放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図るとともに、機能向上の取組を支援する。

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑥子ども・子育て支援の充実

こころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、令和8年度においてシステムを更新するとともに、協賛店舗数の拡大に向けた取組を強化する。

⑦啓発活動・情報発信の充実

企業等の若手従業員に対して開催する「ライフプラン設計セミナー」について、企業への出前講座や自宅等から受講できる動画教材の提供などにより、将来の結婚・子育てなどの自らのライフデザインを考える機会の充実を図る。

⑧特別な支援が必要な子と親への支援の充実

地域のコーディネーターや医療的ケア児支援センターを拠点とした支援の充実や、発災時の対応も含め、特別支援学校における医療的ケアの実施体制整備に引き続き取り組む。また、発達障害者支援センターにおける支援を強化し、発達障がいのある子等の早期発見・支援を図る。

児童相談所の支援体制の強化や市町村との連携、里親支援の充実等、児童虐待への対応に引き続き取り組む。

市町村において、子どもの学習・生活支援事業の取組が拡大するよう、先進地の取組事例を紹介するセミナーを企画する。

⑨安心して子育てや介護ができる環境づくり

働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展につながるということや、こころカンパニーの認定の必要性を、商工団体等と連携し多くの企業に届くよう周知する。

男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性と意義について、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。

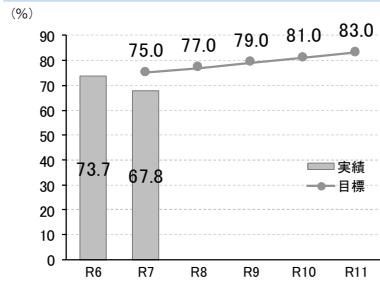
⑩子どもの学びの支援

小中学校では、「学びの基盤に関する調査」実施校が調査結果に基づいて計画した児童生徒の学習支援の内容を学校間で共有したり、県立高校では、STEAM教育特化型プロジェクト等の取組を効果的に進めたりするなど、学力育成の取組を推進する。

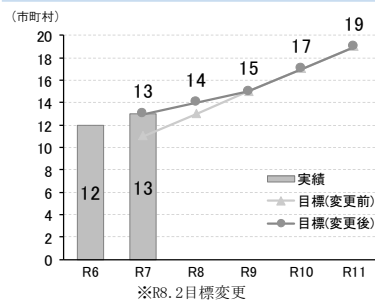
不登校対策については、分かる授業、居場所づくり・絆づくりなどにより学校生活を充実させるような学校づくりを推進する。また、教育支援センターの運営支援や、フリースクール等との連携により、不登校児童生徒個々に応じた支援を行う。

【施策の主なKPIの状況】

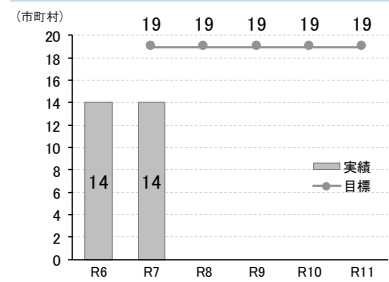
1) 県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】



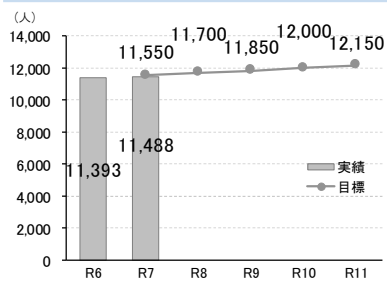
2) こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】



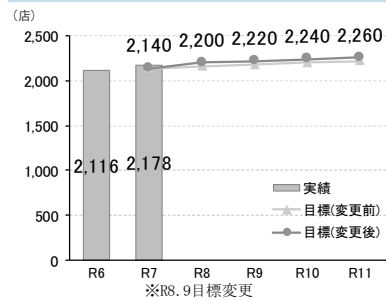
3) 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



4) 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



5) こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】(累計値)



(1) 小さな拠点づくり

【施策の目的】

中山間地域・離島において、これからも安心して暮らし続けることができるよう、小さな拠点づくり（地域運営の仕組みづくりを行う取組や日常生活に必要な機能を維持・確保する取組）を推進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和7度末時点で、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は、全249エリアのうち156エリアとなった。
- ・生活機能の確保に向けた地域の課題を把握し、その課題解決に向けた実践活動を行う地域の担い手が不足している。
- ・自主防災組織のカバー率が低い市町村を対象に防災講演会などを開催したが、自主防災組織数は微増であった。
- ・一部の地域では、ガソリンスタンドや商店など日常生活に必要な機能が失われつつある。
- ・高齢者支援を担う生活支援コーディネーターや市町村職員を対象に「介護予防と生活支援の関係性」をテーマとした研修会等を開催するなど、関係職員の専門性の向上が図られた。
- ・利用者の減少などにより生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にあるほか、利用できる公共交通が近くにない、あるいは利用者のニーズに十分に対応できていないため利用しづらいといった地域がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①持続可能なコミュニティづくり

県の地区担当職員や中山間地域研究センター研究員が市町村と連携して実践活動や話し合いの場に参画し伴走支援する。また、県内各地の好事例について、広報媒体を活用して幅広く県民に周知することで、実践活動の横展開を図っていく。

地域の担い手候補や集落支援員を対象にした研修を実施することで能力の向上や新たな担い手の確保を図る。

防災に関する講演会や出前講座の開催、自主防災組織リーダーの育成や防災士養成研修などを通じて、県民の防災意識の向上を図る。

②生活機能・サービスの維持・確保

引き続き、ガソリンスタンドや商店など日常生活に必要な機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保していく。

③医療・介護・福祉サービスの確保

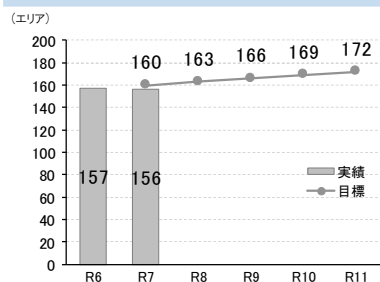
各地域において生活支援に関する具体的な取組につながる実践的な研修会を開催するとともに、生活支援体制整備に精通したアドバイザーを市町村に派遣し、個別課題に応じた具体的な支援を行う。

④地域生活交通の確保

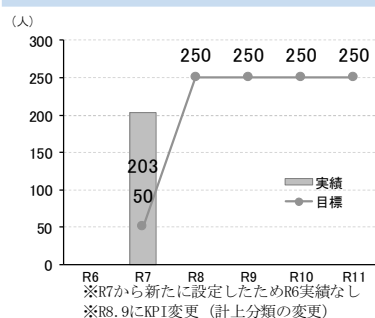
地域の実情に応じた効率的な交通体系への転換が進むよう、県と市町村の実務担当者で構成するワーキンググループの議論の場などを通じて、それぞれの市町村が抱える課題や他団体の先進的な取組事例の共有などにより、市町村の取組を促していく。

【施策の主なKPIの状況】

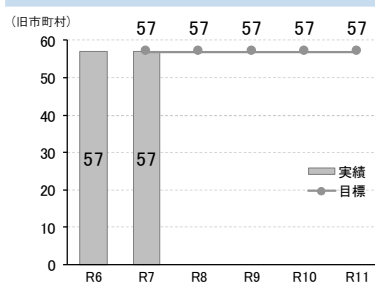
1) 生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】（累計値）



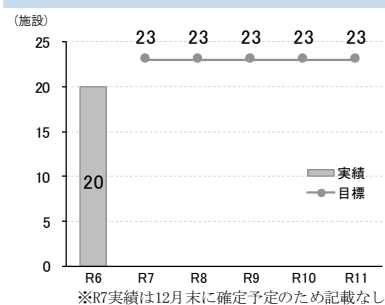
2) しまねの郷づくり人材育成研修の研修受講者数【当該年度3月時点】



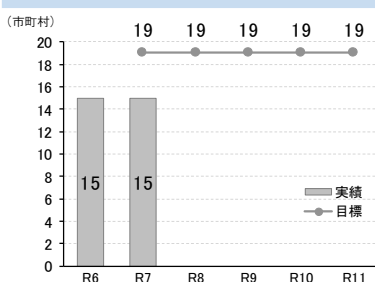
3) ガソリンスタンド数が1以上の旧市町村数【当該年度3月時点】



4) 巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】



5) 地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】（累計値）



(2) 持続可能な農山漁村の確立

【施策の目的】

農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、地域農業の維持・発展を図るための話し合いを県内各地で開始しており、担い手がいる農業集落数は、令和6年度末の2,262集落から8集落増加し、令和7年度末で2,270集落となった。割合は、令和7年度末で71.1%と前年度から0.3ポイント増加した。しかし、高齢化や組織の解散等により、集落営農法人の新規設立数の増加は鈍化しており、また多くの農業集落では後継者の確保が課題となっている。
- ・こうした地域の課題解決に向けた取組のベースとなる、日本型直接支払制度による共同活動は、県内の農地面積の64%をカバーしており、地域農業・農地の維持を進めていく上で不可欠なものとなっている。
- ・中山間地域等の農業・農地を維持する上で重要な担い手である集落営農組織については、令和7年度に集落営農法人が2法人設立され、274法人となった。一方で、近年は組織を運営する後継者不在のため解散する組織も散見されており、後継者の確保が喫緊の課題となっている。
- ・農業振興の取組に併せた地域ぐるみの鳥獣被害対策を実施した25地区等のうち、9地区等で鳥獣被害額がゼロとなった。一方で、地域ぐるみの鳥獣被害対策に必要な体制づくりが進んでいない地域がある。
- ・中国山地のニホンジカ対策について、関係市町における捕獲体制が構築されつつあるが、生息頭数の増加により農林業被害額が増加している。また、ニホンザル対策については、群れ単位の管理の必要性について関係市町を理解を深め、圏域（東部・県央・西部）ごとの対策会議で県と市町との連携体制を構築した。
- ・漁業集落の維持・発展のためには、漁業就業者数の5割以上を占める沿岸自営漁業者の確保や、所得向上が不可欠である。
- ・沿岸漁業の新規就業者の確保については、令和7年度は9人とどまった。また、所得向上については、県が伴走支援する操業モデル（年間操業計画）の策定・実践により、令和7年に年間水揚げ金額720万円以上を達成した漁業者は64人と増加傾向であるが、海洋環境が変化する中において一層の漁業生産の安定化と操業モデルの策定・実践者の増加が重要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①集落における営農体制の維持・強化

集落営農組織については、組織の継続性を高めていくため、今後の営農維持やそれに必要な人材などについて話し合いを促し、組合員または雇用人材を確保するために、技

術や知識を習得させるための研修を強化するとともに、きめ細かな基盤整備に合わせて法人設立を進めていく。

また、地域農業の維持・発展については、今後も将来のあるべき姿を描く地域ビジョンを策定し、具体的な活動につなげていく必要がある。現在、地域ビジョンを実践している地域は12地区あり、地域内外から米づくり体験や、農作業の応援隊を募集するなど人材確保に向けた取組が進められており、本取組が広がるよう地域とともに伴走支援していく。

日本型直接支払制度の広域でのネットワーク化活動の取組拡大等に併せて、地域の営農維持に向けた合意を進めるとともに、引き続き広域での作業受委託体制等の営農維持の取組や、地域が必要とする担い手確保を進める。

また、担い手による農地の引き受けが進むよう、引き続き小規模なほ場整備や水路整備等の地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を進める。

②鳥獣被害対策の推進

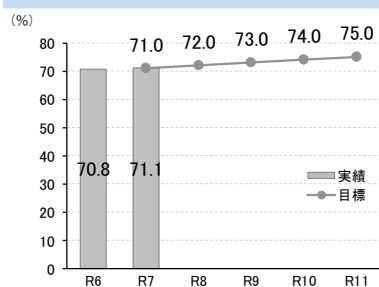
地域ぐるみの鳥獣被害対策について、体制づくりの提案を行う。また、中国山地のニホンジカ対策について、林業事業体等による林業被害対策を支援するとともに、市町と連携した捕獲体制による捕獲に取り組む。ニホンザル対策について、関係市町と群れ単位の管理の取組を進める。

③漁業集落の維持・発展

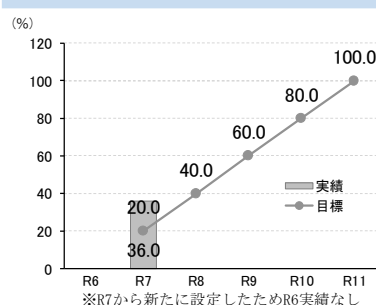
研修希望者と受入れ地区との相互理解を深める機会を増やすことで円滑なマッチングを促進し、新規就業者の安定確保に努めるとともに、資源変動に対応した新たな漁法を導入し、操業モデルの策定・実践を進めることで、意欲ある漁業者の所得向上により魅力ある沿岸自営漁業の構築と、漁業集落の活性化を図る。

【施策の主なKPIの状況】

1) 担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】



2) 農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区等のうち、鳥獣被害額がゼロとなった地区等の割合【当該年度4月～3月】



(1) 牽引力のある都市部の発展

【施策の目的】

山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

- ・令和7年の社会移動の状況について、松江市は▲223人（県内+171人、県外▲394人）、出雲市は+430人（県内+419人、県外+11人）となった。
- ・石見地方では、浜田市▲374人（県内▲139人、県外▲235人）、益田市▲241人（県内▲11人、県外▲230人）と、人口の流出が続いている。
- ・出雲縁結び空港では東京線の機材大型化やテレビドラマ放送による来県者数の増加などにより、出雲縁結び空港全体の乗降客数は過去最高となったが、一部路線では冬期の利用が低調であった。萩・石見空港においても、首都圏からの観光利用による団体旅行客の誘致強化などにより、東京線については乗降客数が過去最多を記録したものの、年間の目標乗降客数には達していない。
- ・浜田港のコンテナ貨物取扱量は、国際定期コンテナ船の航路正常化に伴う寄港回数の回復及び企業等訪問によるポートセールスの強化等により、3年連続増加し過去最高となった。
- ・県立しまね海洋館では、シロイルカの子獣が一般公開されたことにより、年間入館者数が前年の36.3万人を上回り、38万人を超えた。芸術文化センターでは、開館20周年を記念した特色ある企画を実施し、地域内外の幅広い年代層に改めてセンターの価値や魅力を認識していただく機会となった。一方、老朽化が進んでいる施設においては、引続き修繕や設備更新等が必要である。
- ・県立大学では、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成に向けた取組や主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度などにより、地域の担い手となる人材を輩出している。また、県立大学生の県内定着の取組を充実させており、卒業生の県内就職率は、長期的に上昇傾向にあるが、令和7年度卒業生の県内出身者比率が低かったことなどから45.1%にとどまった。

＜第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①交通拠点の活用

冬期の利用が低調な路線や年間目標乗降客数に達していない路線などに対する利用促進策について、航空会社や旅行会社等の関係者と連携しながら戦略的に進めることで、路線の維持・充実を図る。

浜田港では、他港を利用しているコンテナ貨物の取り込み等、運航の拡大と貨物増加に向けた取組を計画的に進める。

②県立インフラ等の活用

県内外からの更なる誘客を促進するため、指定管理者や関係機関及び周辺施設等と連携した情報発信に引き続き取り組んでいく。

施設の修繕や設備更新については、安全かつ快適に利用いただけるよう、関係機関と協議を進め、計画的に進めていく。

③県立大学の人材育成

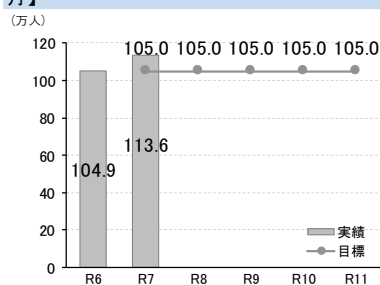
県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。

県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための機会の創出、長期実践型キャリア教育の拡充等の取組を強化していく。

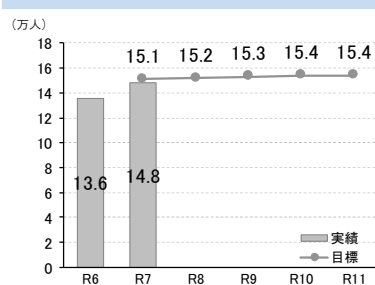
地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を充実させ、人材の県内定着を促進するとともに、留学制度や短期研修制度、教育カリキュラムの充実などによりグローバル化を推進することで、引き続きグローバル人材等の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していく。

【施策の主なKPIの状況】

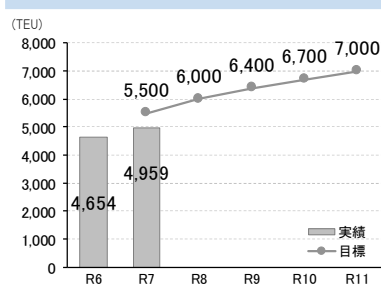
1) 出雲縁結び空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



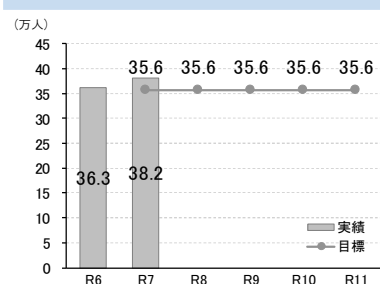
2) 萩・石見空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



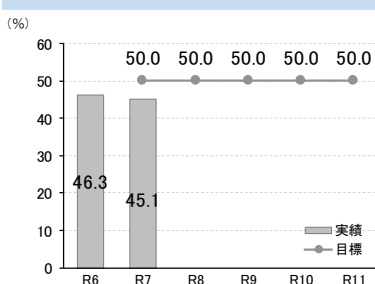
3) 浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】



4) 県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】



5) 県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】



(2) 世界に誇る地域資源の活用

【施策の目的】

日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

- ・石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海の自然環境など、世界に誇る地域資源については、その魅力や価値を発信することで、県内外からの興味・関心を喚起し、観光誘客やレジャーの振興などに寄与しており、引き続き、国内外における認知度を向上させ、更なる地域の活性化につなげていく必要がある。
- ・情報発信については、動画配信（自然体験動画、宍道湖・中海の水鳥、島根の歴史文化講座等）を引き続き実施したことに加え、幅広い世代の関心を引くような動画や啓発パネルの作成、ホームページのリニューアルなど取組を強化したが、閲覧者やイベント参加者が横ばいに推移するなど必ずしも島根への来訪意欲につながっていない。
- ・地域資源を活用した観光地域づくりについては、国の補助事業を活用した観光地の魅力向上の取組を市町村と協調して進めたほか、観光コンテンツ造成や二次交通等を支援した。これらの取組などにより、観光入込客延べ数は139万人増加し3,125万人（前年対比+4.6%）となったが、観光消費額は1,197億円（対前年比▲3.7%、▲47億円）となった。今後、県内観光地の魅力や旬な観光情報について、歴史文化や自然環境に興味がある国内外の人に向け、効果的に発信していく必要がある。

＜第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①歴史文化遺産及び自然環境の活用

認知度向上の取組については、歴史的遺産や自然環境それぞれが持つ魅力や価値を更に高めることを基本としながら、引き続き、幅広い世代の関心を引くようなPR動画の配信、SNSによる情報発信、講座等のオンライン配信などにより、分かりやすい情報発信を進めることで、県内外での認知度を高めていく。

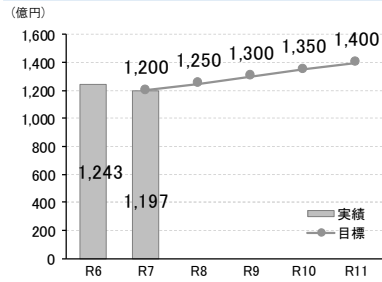
誘客の取組については、引き続き、首都圏のPR会社と連携しテレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め島根への来訪意欲の喚起を図るとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し受入環境の充実を着実に進める。

令和9年の石見銀山発見500年に向けては、大田市等と連携して石見銀山の「魅力化」や「持続化」の取組を進めるとともに、その魅力を国内外に発信し、島根県への誘客を促進する。

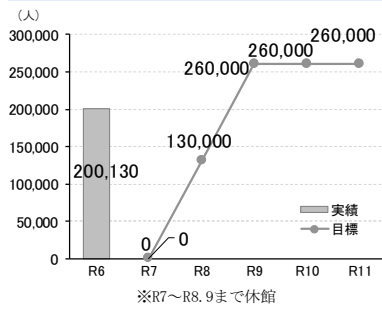
こうした取組を進めることで、交流人口の拡大による地域の活性化につなげていく。

【施策の主な KPI の状況】

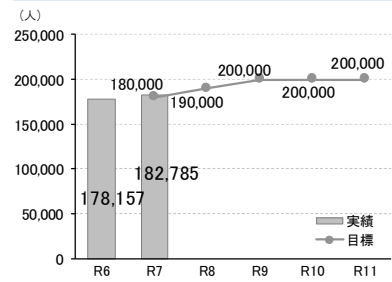
1) 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】



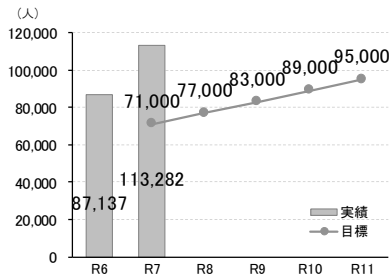
2) 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】※R7年4月～R8年9月は施設整備を実施



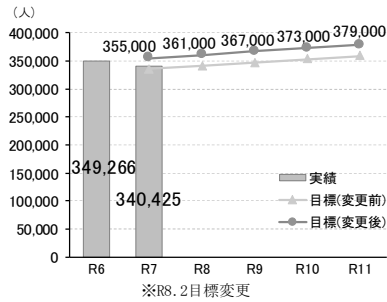
3) 石見銀山資料館、龍源寺間歩及び石見銀山世界遺産センターの入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



4) 県内自然公園関係市町村の外国人宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



5) 宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】



(1) 稼げるまちづくり

【施策の目的】

地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスモール・ビジネスの取組では、県の支援事業に参加し、地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組んだ事業者が、令和7年度は26事業者であった。一方で、規模が小さい事業者が多いことや、ビジネスに関する基礎知識が十分でないことなどから、すぐには雇用創出や所得向上につながりにくい。
- ・マーケットインの視点による産地づくりに向けて11人の新規生産者を確保したが、収益モデルの確立や生産基盤の確保など新たなビジョンづくりに向けた合意形成が進んでいない産地がある。産地づくりノウハウの蓄積や生産者や地域関係者をコーディネートする人材の不足などの課題を解決する必要がある。
- ・食品産業については、しまね県産品販売パートナー店との連携や商品斡旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額及び展示商談会における成約額・見込み額は増加した。一方で、事業者の商品のブランディング、商品提案や販路拡大の取組に課題がある。
- ・観光地域づくりについては、国の支援制度を活用した観光地の魅力向上の取組を市町村と協調して行ったほか、観光コンテンツ造成や二次交通等を支援した。これらの取組を行ったものの、観光消費額については、1,197億円（対前年比▲3.7%、▲47億円）と微減となった。今後、県内観光地の魅力や旬な観光情報を国内外に向けて効果的に発信していく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①価値を生み出すまちづくり

スモール・ビジネスの取組においては、事業者ビジネスの基礎や商品開発などを学べるスモール・ビジネス育成支援プログラムの受講を勧めるほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、テスト販売などを通じて売れる商品づくりを行い、本格的な販売を実施していく。

各産地の生産者との意見交換を通じて、他品目・他産地のモデル事例を横展開（情報共有）することで地域主導でのビジョン作成、実行へ誘導する。また、地域の特色を活かしながらマーケットインの視点による新たな取組を通じた産地づくりを目指し、各地域の状況に応じて、産地ビジョン策定、販路確保、生産基盤整備等を支援する。

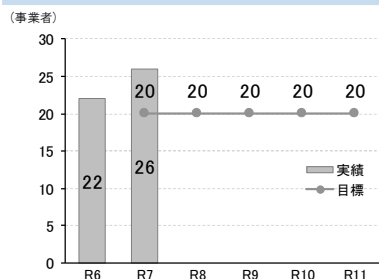
食品等製造事業者の経営基盤強化を図りながら、販路拡大に向けて、商品力の向上に取り組む事業者への支援体制を強化するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招聘や商品提案、販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。

②人が訪れるまちづくり

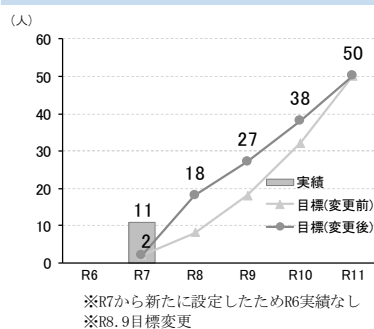
令和9年に石見銀山遺跡が発見500年、世界遺産登録20周年を迎えることから、石見銀山をはじめとする歴史・文化、及び地域の資源を活用した着地型旅行商品造成を支援する等、引き続き観光地域づくりを進める。また、島根県を舞台とするドラマ放送等の機会を効果的に活用したプロモーションを展開し観光誘客に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

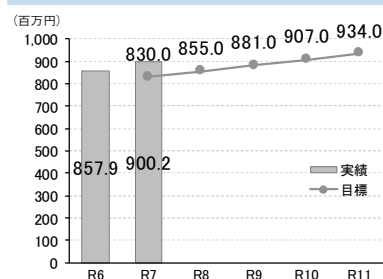
1) 地域資源を活用し、商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】



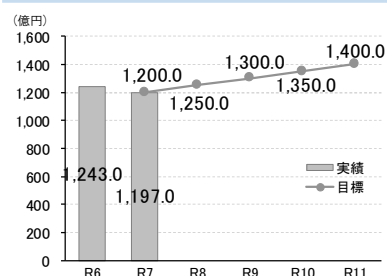
2) 地域主導型産地創生支援事業（R7～11年度）による新規生産者の確保数（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



3) しまね県産品販売パートナー店（継続報告分）における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】



4) 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】



(2) 地域内経済の好循環の創出

【施策の目的】

地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和6年度に行った調査では地域の事業所が食料等を域外から購入する傾向が強く、地域内調達率が低かった。令和7年度は地産地消などの地域での消費拡大に向けて意識啓発するためのキャンペーンを実施し、参加した協力店は116店舗（19市町村）、応募件数は1,258件となった。
- ・県の支援策を活用した食品等製造事業者の県産原材料調達増加額は伸びている。
- ・県産木材を積極的に活用する認定工務店が建築する住宅一戸当たりの県産材利用割合は上昇する一方で、住宅着工数は減少傾向にある。
- ・県内のエネルギー消費量は基準年(平成25（2013）年度）と比べて減少傾向にある。再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより基準年(平成25（2013）年度）と比べて増加傾向にある。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、一層県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的な行動を促す必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地産地消と地消地産の推進

地元産品購入や地域での消費拡大に向け、中山間地域研究センターの研究成果を活用し、市町村と連携して、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図るための普及啓発を実施する。

食品等製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、販路拡大、商品開発、効率的な商品製造を行うための取組を支援し、更なる県産原材料の調達を促していく。

また、県内でこれまで木材利用が進んでいなかった非住宅建築物への取組を推進していく。

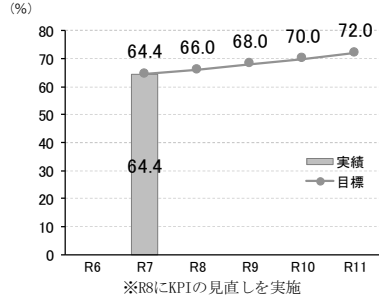
②再生可能エネルギーの活用推進

国のエネルギー基本計画や地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。

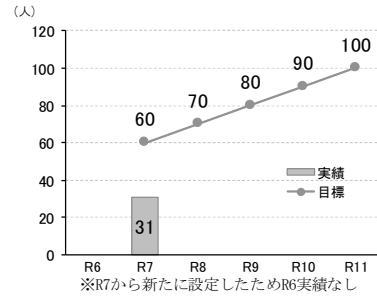
また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を目指す。

【施策の主なKPIの状況】

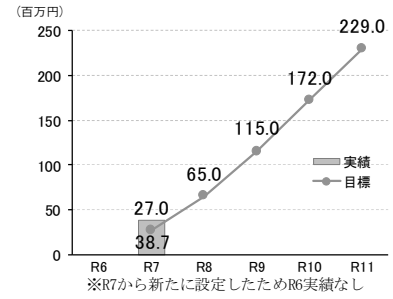
1) 県産品を優先的に購入する意識がある県民の割合【当該年度8月時点】



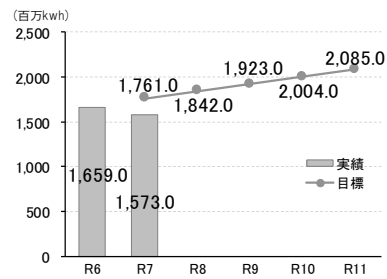
2) 木造非住宅建築に関する講習会を受講したしまねの木活用建築士数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



3) 県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



4) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



(1) 高速道路等の整備促進

【施策の目的】

高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・島根県内の高速道路の開通率は令和7年度中に84%から90%に上昇し、全国水準並みとなったものの、山陰道の開通率は85%と未だ低い状況にある。
- ・令和8年3月に山陰道の三隅益田間（15.2km）が開通し、山陰道、浜田道による高速道路ネットワークが益田市までつながったことにより、より広域的な企業活動や観光誘客が可能となった。
- ・有料高速道路の優先整備区間における4車線化は令和3年度より順次事業化されており、令和6年度に安来道路、令和7年度に浜田道において工事着手され、着実に整備が進んでいるものの、令和6年度以降は4車線化の新規事業化がない状況であり、未事業化区間が多く残っている。
- ・暫定2車線区間においてワイヤーロープ設置不能な長大橋・トンネル区間における試行設置箇所の拡大が発表されたところであり、試行箇所の効果検証を早急に進め、早期に安全対策を行う必要がある。
- ・沿線市町等と連携して高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の発信やPRに取り組み、令和7年度の県内高速道路利用台数は令和6年度比で約5%増となった。
- ・高速道路の整備を促進し、地域経済の活性化につなげるため、更なる高速道路利用台数の増加に向けた取組が必要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①高速道路等の整備促進

山陰道をはじめとする高規格道路は、全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。

早期整備に向け、円滑かつ計画的な埋蔵文化財調査に向けた調整や工事における地元調整を積極的に行う。

有料高速道路の優先整備区間における4車線化に向け、事業中区間の着実な推進及び未整備区間の早期事業化、暫定2車線区間の対面通行区間における当面の対策として、長大橋やトンネルにおける早期の安全対策を国に要望する。

②高速道路の利活用促進

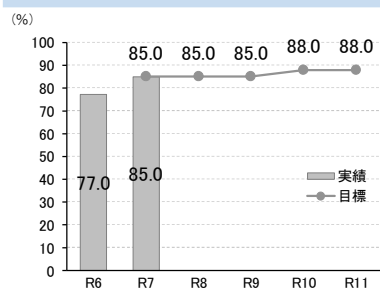
しまねふるさとフェアへの参加やSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。

山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。

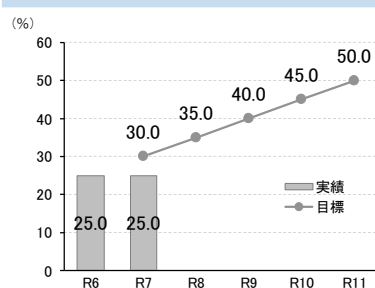
有料区間の利用促進を図り、NEXCO西日本や関係市町と連携したドライブパスの周知・拡充を進める。

【施策の主なKPIの状況】

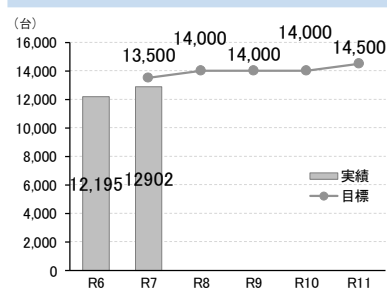
1) 山陰道の開通率【当該年度3月時点】
（累計値）



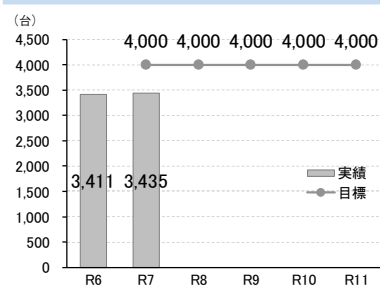
2) 有料高速道路の4車線化事業着手率
【当該年度3月時点】（累計値）



3) 有料高速道路（山陰自動車道）の利用
台数【当該年度4月～3月】



4) 有料高速道路（浜田自動車道）の利用
台数【当該年度4月～3月】



(2) 空港・港湾の機能強化と利用促進

【施策の目的】

国内外への玄関口である空港・港湾の機能を強化し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 県内3空港とも、令和7年度の年間乗降客数が前年度より増加した。
- ・ 出雲縁結び空港においては、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大に向けて家屋移転や空港周辺の地域振興策を着実に進めている。年間乗降客数が約113万6千人と過去最高となった一方で、一部の路線では利用が低調で、名古屋（中部）線は運休（R8.3.29～）、静岡線は期間運航（R8.4.29～5.10）となった。
- ・ 萩・石見空港については、東京線の乗降客数が開港以来最多の14万7,292人を記録したものの、羽田発着枠政策コンテストに掲げる年間の目標乗降客数には達していない。
- ・ 隠岐世界ジオパーク空港については、令和7年度も継続して大阪線の夏季大型化が実施（8月）され、空港の年間乗降客数も伸びた一方で、隠岐と首都圏を結ぶ路線の開設が課題である。
- ・ 各空港は、滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。
- ・ 浜田港国際コンテナ航路の年間利用実績は3年連続増加し、令和7年度は4,959TEUと過去最高であった。更なる貨物の増加のためには、航路の安定化による利用企業の利便性向上を図る必要がある。
- ・ 浜田港については取扱貨物量の増加に対応するため、これまでガントリークレーンや荷捌き倉庫等の整備等を行ってきたが、船舶の大型化や貨物の増加に対応した港湾機能（岸壁、荷捌きヤードなど）の強化、港内静穏度の向上が必要である。
- ・ その他の港湾についても同様に、航路の維持や物流機能の強化に必要な岸壁や防波堤等の整備を行っており、老朽化対策も含め着実に推進する必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

各空港の利用者の更なる拡大に向け、地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。

出雲縁結び空港は、FDA等の国内定期路線の利用促進を図るとともに、国際定期便の就航に向けたベトナムチャーター便の運航実績を着実に積み上げるなど、更なる利便性の向上に取り組む。

萩・石見空港は、東京線2便運航を継続するため、政策コンテストに掲げる目標の達成に向けて関係機関等と連携し、利用の促進や新たな需要の創出のための取組を進める。

隠岐世界ジオパーク空港は、大阪便等の利用促進や、国の滞在型観光促進事業などを活用したチャーター便の誘致等に取り組む。

各空港の滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。

②港湾機能の強化

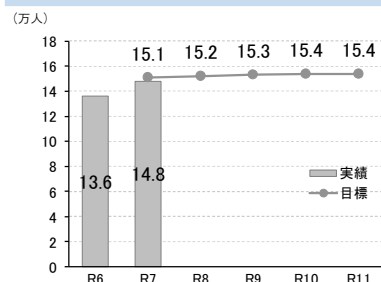
浜田港の国際コンテナ航路では、石見地域に集積の見られる産業を中心とした貨物を創出し、他港を利用している貨物を浜田港に取り込むことにより、貨物量の増加、将来的な複数便化を含めた運航拡大を図る。

浜田港については、岸壁や防波堤整備を推進し、埠頭用地や臨港道路の整備を引き続き行う。

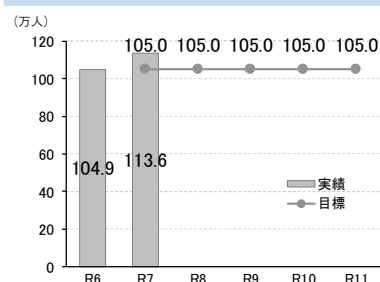
その他の港湾については、航路の維持や物流機能の強化を図るための整備や老朽化対策を引き続き進める。

【施策の主な KPI の状況】

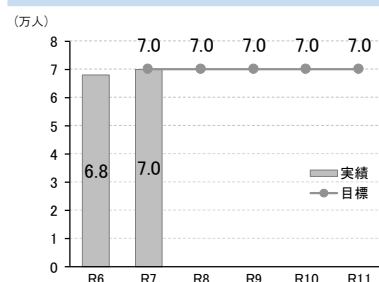
1) 萩・石見空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



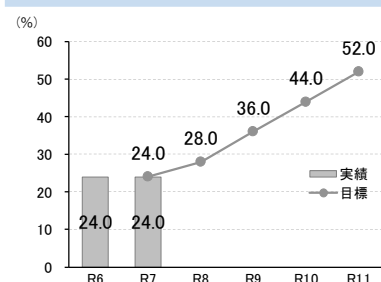
2) 出雲縁結び空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



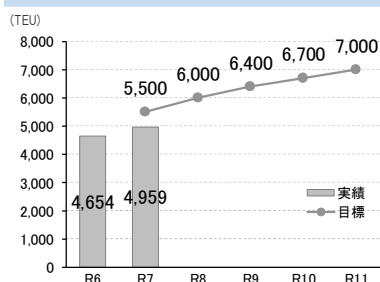
3) 隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



4) 浜田港の施設整備達成率（R2年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



5) 浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】



(3) 産業インフラの整備促進

【施策の目的】

農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上を図り、県内産業の発展を支えます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・農業では、ほ場整備に重点的に取り組んでおり（事業実施中の地区 平成27年度：5地区→令和8年度：28地区）、米の生産コストの削減、水田園芸の導入及び担い手への農地集積につながっている。一方で、中山間地域等の生産条件の不利地では、畦畔除草と水管理が大きな負担となっており、少ない人手（担い手）で農業生産や農地等の管理ができるほ場の整備を求める声が多くなっている。
- ・林業では、効率的な原木生産に必要な林業専用道に重点的に取り組んでおり、29路線の8.9kmを整備しているが、労務単価や物価の高騰による開設コストが上昇しており、整備量が延び悩んでいる。また、利用区域が小規模で延長が短く事業効果が早期に発現できる市町村営の路線は7路線の整備にとどまっており、事業主体として取り組む市町村を拡大していく必要があるが、市町村では林道技術者不足等の課題がある。
- ・水産業では、水産環境整備計画に基づき、沿岸自営漁業者の所得向上につながる魚礁や増殖礁の整備を推進してきた。一方で、近年海水温の上昇などの海洋環境の変化や食害生物の増加等による藻場の減少などが見られることから、水産生物の良好な生息環境に寄与する藻場と魚礁や増殖礁を一体的に整備することで、海洋環境の変化に対応して水産資源の維持・増大を図っていくことが必要である。
- ・企業の立地促進については、江津地域拠点工業団地の第三期、安来市切川地区において造成工事に着手した。また、飯梨川工業用水道施設（送水管）の耐震化等にも引き続き取り組んでいる。
- ・中山間地域・離島では、特に事務系の職場が求められていることからソフト産業の誘致に取り組んでいるが、都市部に比べて入居可能なオフィス物件が不足しており、誘致の課題となっている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①農林水産業・農山漁村のインフラづくり

ほ場整備では、収益性の高い水田農業を展開するため、農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等の取組を引き続き重点的に推進する。また、中山間地域等の生産条件が不利な農地では、令和7年3月に作成した「ほ場整備事例集」を活用し、地元農家との合意のもと、ほ場整備に併せて、トラクター除草に対応した幅広畦畔の整備や、ラジコン草刈機に対応した法面の緩傾斜化、遠隔操作等が可能な自動給水栓の設置などを推進する。その上で、同事例集を適宜改定しつつ、中山間地域におけるスマート農業の選択肢を広げ、営農の省力化をさらに加速させる。

林業専用道整備では、新たに、県営開設路線の早期開設を目指し、従来工法の見直しなどによるコスト削減を図り、効率的な事業実施を推進するとともに、林業事業体等が主体となって整備する路線の開設促進に向けた検討を進める。新規路線に取り組む市町村に対しては、引き続き、その地域に必要な路網を関係者間で確認する地域協議会を積極的に開催するとともに、市町村が安心して整備に取り組めるよう県からの技術的支援をしていく。

漁場整備では、魚礁、増殖礁及び藻場礁を一体的に整備する。

②地域産業における立地環境の整備

江津地域拠点工業団地については、付近の山陰道の開通見込みなどを勘案し、未造成の区画約12.7haの整備を推進する。

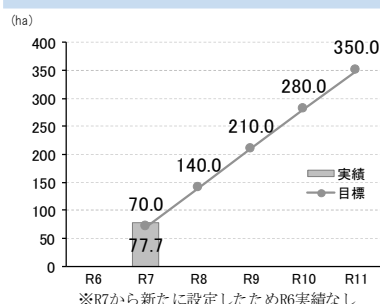
安来市切川地区工業用地造成事業については、令和12年度の引き渡しに向け区画約22haの整備を推進する。

老朽化した工業用水道施設については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。

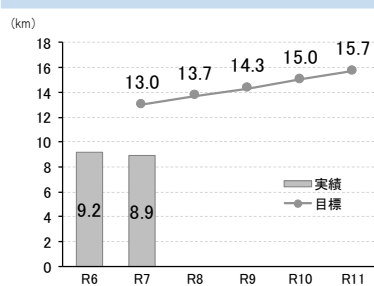
中山間地域・離島における企業誘致に向けて、充実した優遇制度などの活用や小規模な企業の誘致を進めるとともに、市町村と連携し、貸しオフィス等の立地環境の整備に取り組んでいく。

【施策の主なKPIの状況】

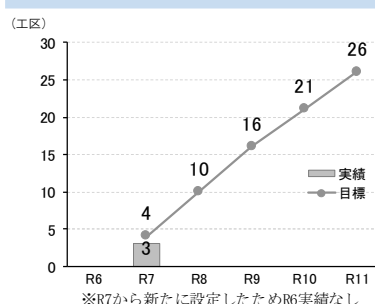
1) ほ場整備地区における整備面積（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



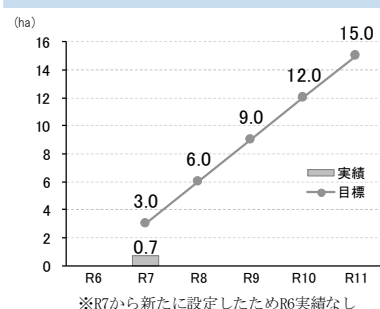
2) 林業専用道の整備延長【当該年度3月時点】



3) 漁場整備における完了工区数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



4) 県営工業団地（SBP、石見臨空FP、江津）の分譲面積（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



(4) ICT・デジタル化の推進

【施策の目的】

ICTのあらゆる分野での利活用の促進及び行政におけるデジタル化の推進により県民サービスの向上を図るとともに、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を整備します。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

- ・ICTを利活用した地域の課題解決に向け、産官学民の多様な主体が連携して取り組むためのコミュニティが形成されており、令和7年度には、6つのコミュニティにおいて、実証事業に対する補助制度を活用して取組が開始された。
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）の活用状況を見ると、行政効率化に向けた取組は進んでいるが、地域課題解決に向けた取組が少ない状況にある。
- ・情報インフラ整備について、携帯電話不感地域の解消には至っていないほか、5Gの人口カバー率は全国平均を下回っている。
- ・市町村の情報システムの標準化・共通化について、移行が完了していない市町村があるほか、移行後の運用経費等が、国の見込みに対して大幅に増加する見通しとなっている。
- ・小規模自治体を中心にマンパワー不足が大きな課題となっているなど、DXを推進する体制が脆弱な市町村が多い。
- ・オンライン手続きのうち市町村と共同で運用する電子申請サービスについては、申請可能な手続きを増やすとともに利用促進に努めたが、電子申請できることを知らない県民も多いことなどにより、利用が十分に進んでいない状況にある。
- ・高齢者をはじめ、インターネットやICT機器の扱いに不慣れな方を対象に講習会等を開催できるデジタル活用講師を着実に育成してきたが、新たな講師の継続的な確保が課題となっている。

＜第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①あらゆる分野でのICT利活用

ICTを利活用した地域課題解決により各分野のデジタル化施策の恩恵が県民に直接的に広く行き渡るよう、産官学民が連携したプラットフォームにおいて、民間企業や行政、大学、地域住民などの多様な主体を巻き込んで取り組んでいく。

また、ICTの利活用に必要な情報インフラの整備について、引き続き、国や通信事業者に働きかけを行っていく。

②県民の利便性向上と行政の効率化

市町村の情報システムの標準化・共通化について、大幅な増加が見込まれる運用経費を、国の責任において確実に財政措置を講じるよう、重点要望等あらゆる機会を通じて

国に働きかけを行っていくとともに、システム移行に向けた技術的助言などにより市町村支援に取り組む。

県と市町村が人的・技術的に連携し、システムの共同調達やデジタル人材の市町村への派遣など、自治体DXの取組を進めていく。

電子申請サービスについては、引き続き申請可能な手続を増やし、利用促進に向けた周知等を行う。

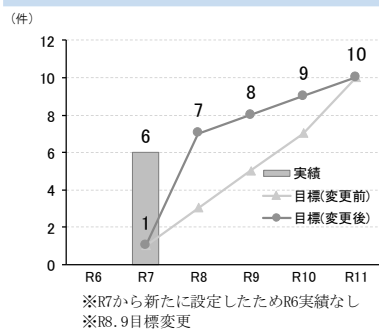
③デジタルデバйд対策

引き続き、地域の担い手となり得る人材を対象に研修会を開催するなどデジタル活用講師の育成・確保に取り組むとともに、地域の高齢者等を対象としたスマートフォン教室等の開催を支援する。

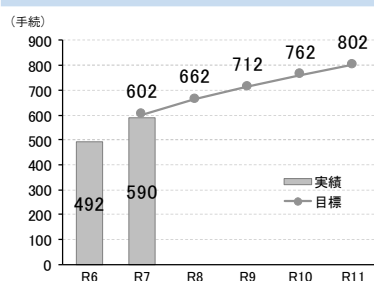
また、地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、気軽に機器に触れ、学び合える環境の整備を進める。

【施策の主なKPIの状況】

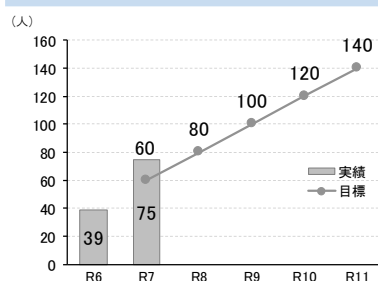
1) 地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



2) オンラインで手続できる行政手続数【当該年度9月時点】（累計値）



3) デジタル活用講師育成数【当該年度3月時点】（累計値）



(1) 地域生活交通を担う人材の確保

【施策の目的】

通勤、通学、通院、買い物など、日常生活で地域交通を利用することができるよう、これらの運行を担う人材を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・近年、路線バスの利用者の減少に加えて、運転手の不足から、やむを得ずバス路線の廃止や減便が生じている。
- ・バス事業者の運転手は、高齢化が進んでいるほか、新たな採用が難しいため、今後も運転手の減少が懸念される。
- ・交通事業者からは、採用活動のノウハウなどが不足しているほか、運転手の給与が低いことや、拘束時間が長いこと、職場や施設が老朽化していることなど、労働環境や処遇に改善の余地があることが運転手の確保が進まない主な原因と聞いている。
- ・令和7年度は、運転手が利用する休憩室の新設やエアコン整備などを11事業者に支援したほか、新規採用者に対して賃貸住宅の家賃相当額の一部を1事業者1名分支援するなど、交通事業者が行う職場環境や福利厚生改善の取組を支援した。
- ・新たに運転手を採用し、6か月以上継続して雇用する交通事業者に対して、教育訓練費として1人あたり20万円を支給することにより、14事業者31名の採用につながった。
- ・依然として運転手不足によるバス路線の減便等が生じており、交通事業者の運転手確保に向けた取組を支援していく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

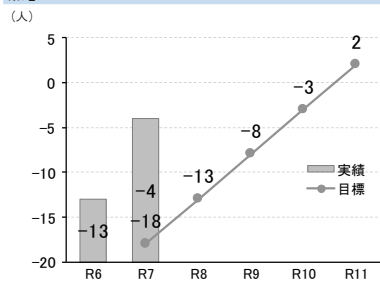
①地域生活交通を担う人材の確保に向けた取組

運転手の労働環境の改善に向けて、引き続き、運転手が利用する施設の改修等を支援するとともに、採用につながった好事例の情報提供などにより、交通事業者による職場の環境改善や処遇改善の取組を支援していく。

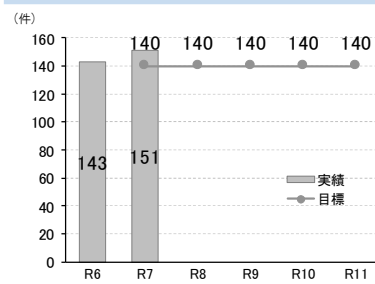
事業者の採用担当者が求職者に対してアピール力の高い求人広告や求職者の会社への個別訪問時の対応などを学ぶことができるよう、担当者向け実践的セミナーの内容を充実していく。

【施策の主なKPIの状況】

1) 県内バス事業者の運転手の退職者数と採用者数の比較差【当該年度3月時点】



2) 県内の第二種運転免許の交付件数【当該年度12月時点】



(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保

【施策の目的】

住み慣れた地域で県民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、これらを担う人材を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・医師については、これまでの奨学金貸与等の取組により増加傾向にあるが、診療科の偏在や病院間偏在、開業医の高齢化などの課題があり、地域からは幅広く診療を行う総合診療医が求められているものの、その数は十分ではない。
- ・看護職員については、養成所の運営や運営支援による県内進学促進、奨学金貸与による県内就業促進に取り組んだが、育休取得者や夜勤困難者の増加等に伴う職員の不足が深刻化しているほか、専門性の高い看護師の活用が進んでいない。
- ・薬剤師については、大学進学セミナーの開催等による進学促進、奨学金返還助成事業等による県内就業促進や、病院への薬剤師派遣事業による不足地域への対応を行っているが、中山間地域・離島を中心とした病院における薬剤師不足が顕著である。
- ・介護職員については、中高年齢層など多様な人材の確保や、職員研修への支援、テクノロジー等の導入による環境改善などを継続して進めているが、需要を満たすまでに至っていない。
- ・全県的な保育人材不足に対応するため、修学資金貸付による県内就業促進など、保育士の確保・定着を支援しているが、保育所の求人に対する人員の充足率は近年7割程度にとどまっている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①医療従事者の養成・確保

医師については、医師確保計画に基づき、大学や病院等の関係者と連携して、専門医の確保に努めるとともに、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。

看護職員については、教育体制の充実による県内進学促進、実習の充実など病院等と連携した県内就業促進、看護DXの導入支援などの業務負担軽減による離職防止の取組により職員の確保を図るとともに、専門性の高い看護師の活用を関係者へ働きかける。

薬剤師については、薬剤師確保計画に基づき、関係機関と連携し、進学促進及び県内就業促進の取組を進めるとともに、病院薬剤師派遣事業など地域偏在の解消につながる取組を行う。

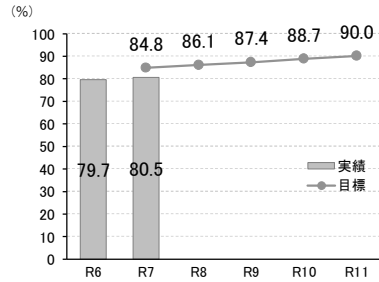
②介護・福祉人材の養成・確保

介護職員については、市町村や地域の関係者と連携しながら、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護現場の生産性の向上等に取り組む。

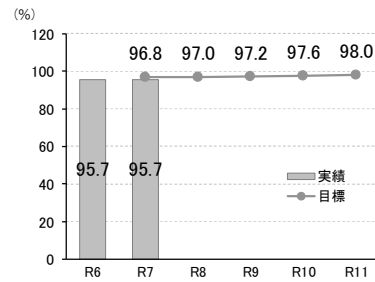
保育士については、県内での進学・就業の促進、研修・ICT導入等による職場環境の改善や離職防止、資格を有しているが保育所等で勤務をしていない潜在保育士の活用等に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

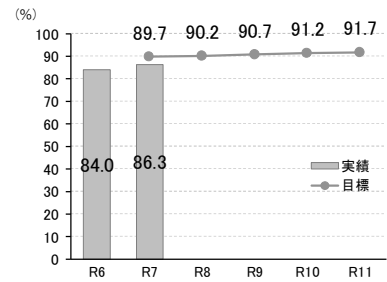
1) 県内病院・公立診療所の医師の充足率（全域が医師少数区域等の二次医療圏）【当該年度10月時点】



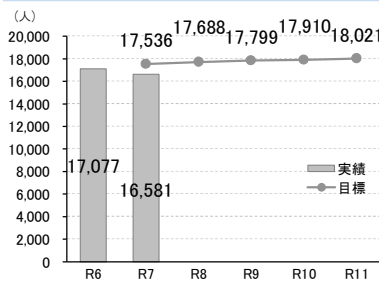
2) 県内病院の看護職員の充足率【当該年度10月時点】



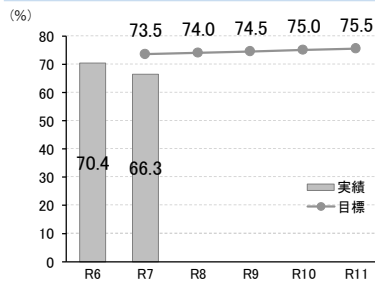
3) 県内病院の薬剤師の充足率【当該年度6月時点】



4) 介護職員数【前々年度10月時点】



5) 県内保育所等における求人数に対する充足率【当該年度4月時点】



(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

【施策の目的】

道路等のインフラを将来にわたって安全に利用し続けられるよう、これらの整備や維持管理を担う人材を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・建設産業を担う人材の確保については、建設産業団体等が行う児童生徒等を対象とした現場見学会や体験学習等の取組を支援している。実施団体数は前年度並みで、県内全域において、幅広い年齢層に建設産業の役割や魅力を伝え、理解を促した。
- ・県が主体となって業界全体の魅力発信の取組を行うことにより、小中学生や高校生、その保護者等の意識向上、建設業に対するイメージアップを図っているが、新規高卒者の建設業への県内就職率の目標には届いていない。
- ・多様な人材の活用を促すため県内セミナー等を実施し、外国人や女性などの人材活用に関する理解を深めた。
- ・週休2日工事の定着や、ICT機器・建機導入等の補助等、生産性向上につながる支援を行ったことなどにより、建設業の常用労働者1人当たりの総実労働時間数は減少した。
- ・生産性向上等の経営基盤強化に向けた相談対応やアドバイスを行うためのコーディネーターを1名配置するとともに、専門的なアドバイスを必要としている事業者へ外部専門家の派遣を行ったことにより、人材確保等の経営課題の解決につながった。
- ・資格取得に向けた講習会開催の支援や、ICT活用工事の普及・啓発を図るための研修を行うことにより、建設産業を担う人材のキャリアアップを図った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①建設産業を担う人材の確保

建設産業団体等が行う、建設産業の魅力等を伝える体験事業等の取組や多様な人材の入職を促進するための取組を支援する。

県も主体的に、小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業に取り組むとともに、外国人や女性など多様な人材の活用を促す。

②処遇改善等による人材の定着

適切な賃金確保や週休2日工事、ICT活用工事の推進等による処遇改善や生産性向上等の取組を推進する。

建設業における働き方改革推進のための取組を実施する。

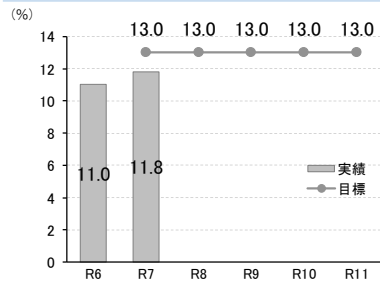
③技能向上等による人材の育成

キャリアアップを図るために必要な専門資格取得の取組を支援する。

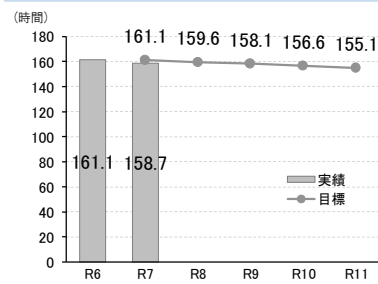
生産性向上を図るため、デジタル技術等の先進的な知識・技術を習得し、活用できる人材の育成を推進する。

【施策の主なKPIの状況】

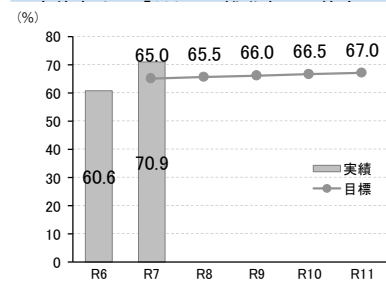
1) 高校卒業時の県内就職率（建設業）
【当該年度3月時点】



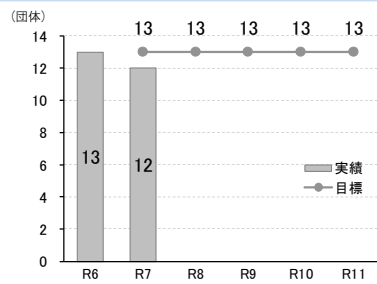
2) 建設業の常用労働者1人当たりの総実労働時間数（月平均）【前年度1月～当該年度12月】



3) 建設業における新規高卒就職者の就職後3年定着率【前年度3月時点】



4) しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数
【当該年度4月～3月】



(1) 学校と地域の協働による人づくり

【施策の目的】

島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支える取組が多く、多くの地域住民の参画により行われているが、活動に関わる地域住民が固定化・高齢化している地域では、取組が広がりにくい。
- ・市町村による「親学プログラム」を活用した研修が継続的に実施されており、参加者同士が交流しながら、共に活動することを通して、親（大人）としての役割や子どもたちとののかわり方への気づきを促すことにつながっているが、参加者数は伸び悩んでいる。
- ・地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育は、県内の全公立小中学校で小中9年間を通した取組として定着し、子どもたちの地域に対する愛着や誇りは育まれているが、身に付けた資質・能力を活かした実践力の育成につながっていないこともある。
- ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」は、全ての県立高校で構築されており、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開しているが、地域によって活動に濃淡がある。また、探究学習における学びについて、教科学習や自己の在り方・生き方、進路選択等につなげていく必要がある。
- ・県内大学での学びについて高校生の理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して放課後や休日に講座を実施しているが、具体的な学部や学科を学ぶ講座、特に理系学部を意識できる講座を開設できていない。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>
 ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①人と人とのふれあいや、つながりによる人づくり

市町村において地域の協働活動に関わる新たな人材の確保が進むよう、地域学校協働活動に多様な地域住民が参画している取組の好事例について市町村に情報提供する。

「親学プログラム」については、引き続き研修への参加を促すとともに、プログラムの取組が定着するよう、普及・啓発や相談対応などにより、市町村が行う家庭教育の取組を支援する。

②地域資源を活用した特色ある教育の推進

ふるさと教育については、子どもたちの地域貢献意欲や資質・能力を活かした実践力など、身につけさせたい力を意識した授業づくりが進むよう、研修を充実していく。

探究的な学びについても、探究学習と教科学習や自己の在り方・生き方、進路とのつながりについて各学校の探究学習推進担当者の理解が深まるよう、授業の在り方を中心とした研修や学校訪問を充実していく。

③学校と地域の連携・協働の推進

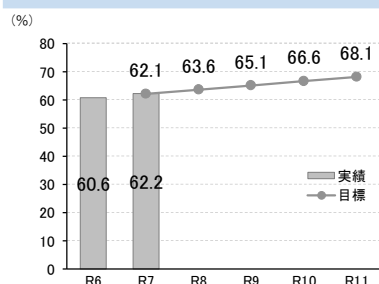
各地域で特色のあるコンソーシアムの運営ができるよう、教員や市町村職員、コーディネーターを対象とする研修を実施するとともに伴走支援を行う。

④高大連携の推進

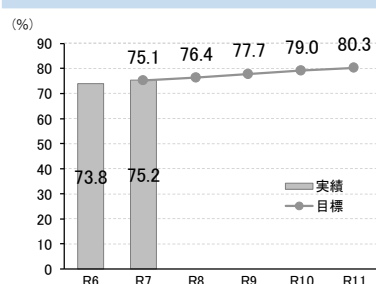
高大連携推進員の活動方針のもと、理系をはじめとした多様な学部学科を意識した講座や大学と連携した事業などを戦略的に実施していく。

【施策の主なKPIの状況】

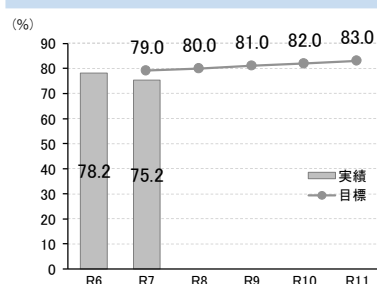
1) 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】



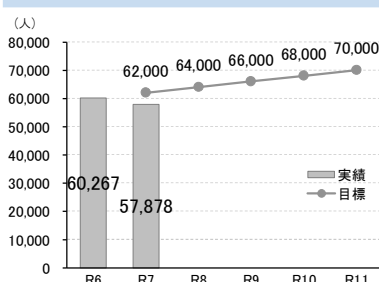
2) 将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】



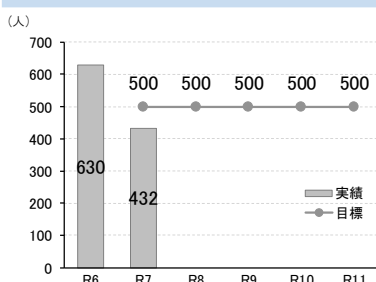
3) 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した中学3年生の割合【当該年度7月時点】



4) 「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」を活用して地域学校協働活動に参画する地域住民数（延べ数）【当該年度4月～3月】



5) 県内大学と連携・協働して行う、各学部の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数【当該年度4月～3月】



(2) 地域で活躍する人づくり

【施策の目的】

県民が、スポーツ・文化芸術活動・健康づくり活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数は、昨年度を上回った。今後も、スポーツに親しむ機会の提供などを通じ、スポーツへの関心を高めていくことが必要である。
- ・県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施し、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成を図った。引き続き、文化芸術活動への参加意欲の広がりに向けて取り組んでいく必要がある。
- ・県立美術館、芸術文化センター、県民会館では、魅力ある企画展や北斎、ファッションといった特色を活かした常設展、様々なジャンルの公演、関連イベント、ワークショップなどの開催により、県民の文化芸術活動の機会を創出した。
- ・住民主体の健康づくり活動を推進するため、市町村と共に新たなモデル地区を選定し、地区住民や関係団体等と現状把握や課題解決のための検討を行った。今後は、モデル地区の取組を他地区へ波及させることが課題である。
- ・NPOが自立した活動を持続するため、しまね県民活動支援センターと連携し、NPO同士のネットワーク構築及び資金獲得の達成率向上等に向けた取組を進め、組織基盤と財政基盤の強化を図った。資金難や人材不足のために活動継続が困難な団体もあるため、引き続き団体の活動基盤強化のための支援策が必要である。
- ・自然保護活動については、地元の自然保護団体等が行う自然観察会等への支援により活動の活性化を図った。一方で、自然保護ボランティアの活動日数は前年度から約2.4%減少している。自然保護団体等の担い手の確保や活動の広がりに向けて取り組んでいく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①スポーツを通じた人づくり

関係機関と連携し、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、スポーツに気軽に親しむ機会の提供を引き続き行うとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツ指導者の育成を図っていく。

②文化芸術を通じた人づくり

県民文化祭は、各事業のPRを工夫するとともに、若年層が参加しやすい環境を整え、幅広い世代からの参加を促していく。

文化芸術施設では、企画展や常設展、公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。

③健康づくり活動を通じた人づくり

新たなモデル地区において健康づくりの取組を展開するとともに、取組内容や成果を研修会等において広く周知するなどし、取組地区の拡大を図る。

④社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

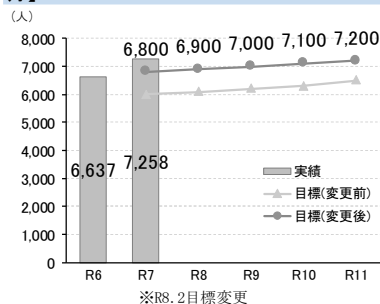
社会貢献活動に自主的・自発的に取り組むNPOの活動が持続可能となるよう、人材育成・確保を中心とした組織基盤と資金調達を中心とした財政基盤の強化を支援し、NPOが活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。

⑤様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

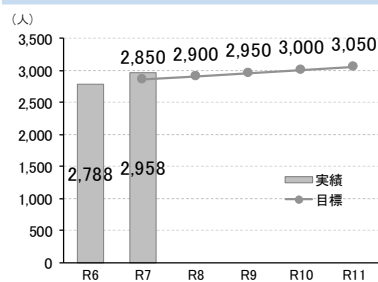
引き続き自然保護団体等への支援や自然保護ボランティアの育成研修を行うとともに、ボランティア活動の負担軽減の取組を進めることで、新たな担い手の確保と活動の活性化を図る。

【施策の主なKPIの状況】

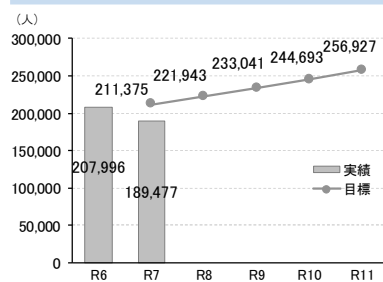
1) 島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】



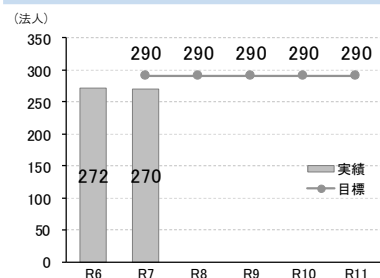
2) 県民文化祭出品者延べ人数【当該年度4月～3月】



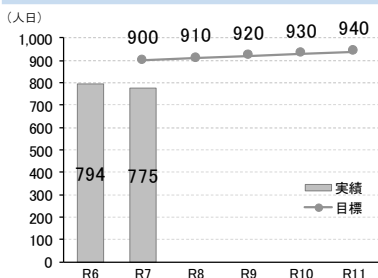
3) 健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】



4) NPO法人の認証数【当該年度3月時点】(累計値)



5) 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】



(3) 地域を担う人づくり

【施策の目的】

人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・地域住民が公民館等を拠点とした活動に関わることで、住民の地域づくりへの参加意欲が高まっており、住民による地域づくりを支える体制や環境が整いつつあるが、市町村により取組に差がある。
- ・高等教育機関等と連携した社会教育主事講習等の機会を通して、社会教育士の養成を推進した。また、社会教育人材が集う交流会を開催し、交流や活動内容の共有の場を提供することで、社会教育人材のつながりを深めた。
- ・県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、指定校推薦の導入など入試制度改革を進めるとともに、県内企業等と連携し、県内就職希望者向けの給付型奨学金制度や長期実践型キャリア教育を拡充している。また、地域のニーズを踏まえ情報教育を充実・強化するようカリキュラムの見直しを行った。しかしながら、県立大学の入試制度や学びの特色が、高校生、保護者、高校関係者や県内企業に十分に知られていない可能性がある。
- ・県出身学生の県内就職率を高めることを目的とした、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学の県内就職率は令和6年度35.1%から令和7年度37.0%と上昇し、目標値の36.8%を上回ったが、若年層の進学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域課題の解決に向かう人づくり

地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、公民館等での活動を通じた住民同士のつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対して、社会教育主事による伴走支援や、他の市町村や公民館等における取組の好事例に関する情報提供などを行っていく。

②社会教育関係者の資質向上

社会教育主事講習への受講者が増えるよう、様々な機会を通して情報発信を行っていく。また、社会教育の裾野を広げ、人材相互のつながりづくりを推進するため、「しまねの社会教育人材認証・登録制度」の周知・活用や全県的な交流会を継続実施していく。

③県内高等教育機関での人づくり

県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度の改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、高校生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく。

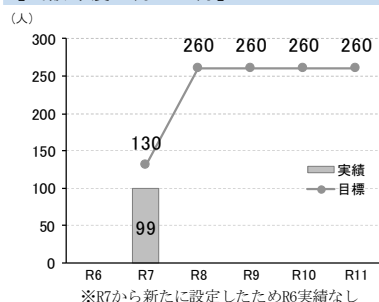
④県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学への促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

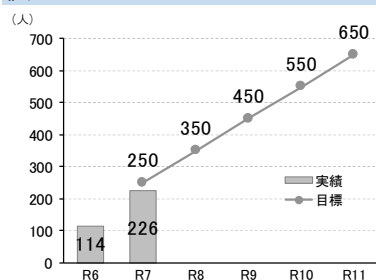
また、県立大学では、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための長期実践型キャリア教育や企業説明会などの取組を強化していく。

【施策の主なKPIの状況】

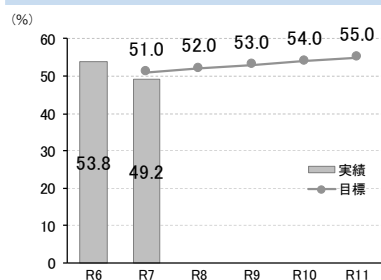
1) 県の人づくり支援事業を活用して公民館等が実施する活動に主体的に参画し、地域課題解決に取り組む地域住民数【当該年度4月～3月】



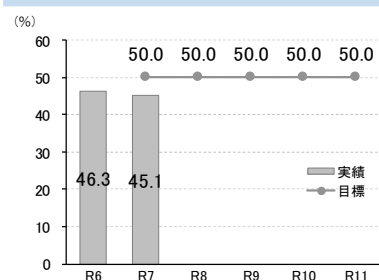
2) しまね社会教育師認証制度及びしまね社会教育サポーター登録制度の認証・登録者数【当該年度4月～3月】(累計値)



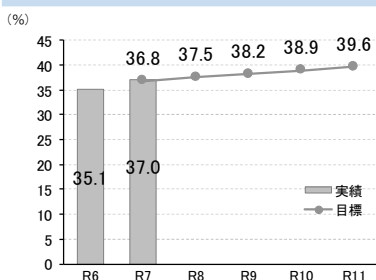
3) 県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】



4) 県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】



5) 県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】



(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

【施策の目的】

令和12年（2030年）に開催予定の島根かみあり国スポ・全スポが、地域に根ざしたスポーツ振興の機会となるよう、選手や指導者の確保・育成、大会を支える人づくりを推進します。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

- ・競技団体による競技体験会やスポーツ教室、特別支援学校での競技体験会等を通じて選手の裾野を広げ、大会に向けた選手の発掘・育成・強化を進めている。また、国スポ競技の成年選手・指導者については、県内企業等への就職支援を行い、確保を図っている。発掘・育成した選手が高校生や社会人になっても島根で競技を続け、また、指導者として次世代の選手を育成する循環を整えていく必要がある。
- ・大会時に必要となる競技役員等の確保に向け、競技団体が計画的に行う審判員等養成の取組を支援しているが、取得が難しい資格があることや人材不足などから、養成が計画どおりに進まない競技団体がある。
- ・大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報支援ボランティアについて、関連サークルを中心に大会への理解促進を目的とした出前講座を開催し、多くの方から大会への参加意向があった。引き続き、情報支援ボランティアを確保していくための取組を継続していく必要がある。
- ・ホームページや新聞広告により選手や指導者の紹介を行ったほか、SNSにて大会の関連情報等を発信した。また、大会PRポスターを作成し県内各施設への掲示を行ったほか、イメージソングを県民に周知することなどにより機運醸成を図った。大会の認知度は「しまねwebモニター」調査で71.9%から74.0%に向上したが、大会時のボランティア参加やおもてなし向上等につながるよう、さらに県民参加の取組を推進する必要がある。
- ・県や市町村が主催する県民・住民向けイベントにブースを出展し、大会のPRや競技体験等を行った。大会を契機に、スポーツに関心を持った方が身近な地域で気軽にスポーツに親しめる場を充実させていく必要がある。

＜第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成

国スポ競技の少年選手については、中学生の強化指定や、高校生の競技活動費等の支援により、有望な選手が県内にとどまるようにし、高校まで継続して育成・強化していく。

成年選手については、競技活動への配慮（時短勤務等）が可能な受け皿となる企業を開拓し、就職支援により有望選手の確保を進めていく。

全スポ競技については、体験会や出前授業等を通じ、引き続き選手の発掘を行うとともに、指導者の資質向上、支援者の確保を進めていく。

②島根かみあり国スポ・全スポを支える人づくり

大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクター、SNSを活用した広報を継続するとともに、大会イメージソング及びダンスを普及・活用することにより、更なる認知度向上を図る。また、大会時のボランティア参加やおもてなし向上につながるよう、県民参加の取組を推進する。

手話・要約筆記等を行う情報支援ボランティアの養成については、大会への理解促進を目的とした出前講座を継続実施するとともに、出前講座で興味関心を示している方に対し、今後実施する養成研修への参加を促せるよう、関係団体と連携し継続的なつながりを創出する。

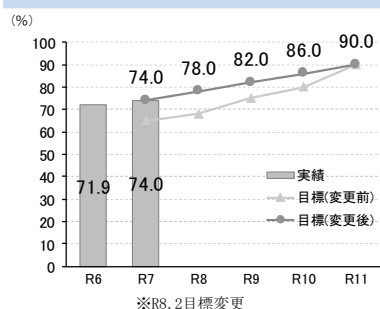
大会時に必要となる競技役員等の養成については、競技団体へのヒアリング等を通じて養成計画を見直ししながら、引き続き競技団体が行う取組を支援する。

③島根かみあり国スポ・全スポを契機とした、スポーツを楽しむ環境づくりの推進

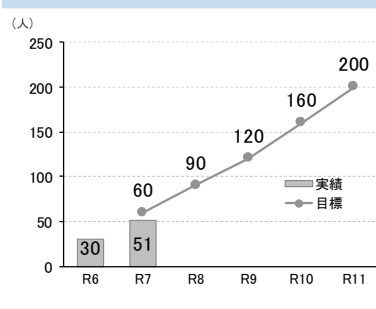
島根県スポーツ・レクリエーション祭の開催や、地域のスポーツ団体等と連携したスポーツの機会提供等を通じ、スポーツを楽しむ環境の充実に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

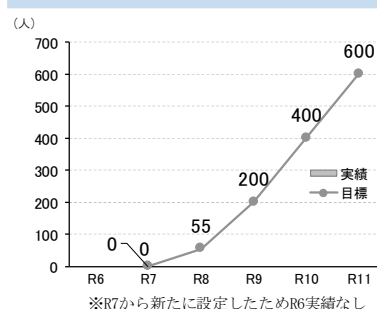
1) 「しまねwebモニター」調査における「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度【当該年度1月時点】



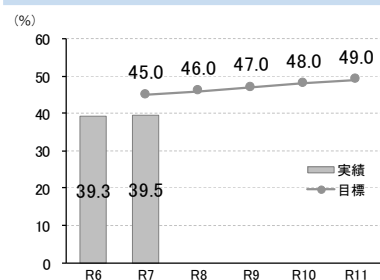
2) 就職支援による選手・指導者の確保数【当該年度3月時点】(累計値)



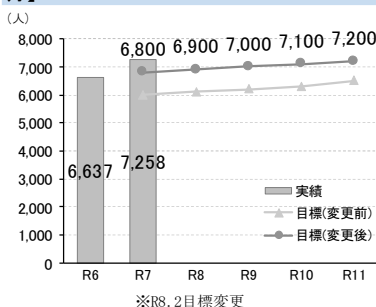
3) 情報支援ボランティア養成数【当該年度3月時点】(累計値)



4) スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】



5) 島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】



(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

【施策の目的】

島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・島根らしさを表現したキーワード「誰もが、誰かの、たからもの。」を用いて、「人のつながり」や「人の温もり」、「一生懸命生きる人を応援する」という島根の良さや魅力を、県民の皆様と共有し実感していただけるようイメージ発信を行った。
- ・令和7年度県政世論調査において、「イメージ発信広報を見て自身が島根で暮らし続けたいと感じた方」が62.1%と、前年度比5.3ポイント減となった。
- ・一方、同調査において、「イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方」は45.4%と、前年度比3.7ポイント増となった。
- ・今後、県内外の方々へ島根の魅力や暮らしの良さをイメージ発信する際には、多くの人に見ていただき関心を高めていただくよう情報発信の強化に取り組むことが必要である。また、移住・定住の検討につながっていくよう、島根の暮らしをよりイメージしやすく具体的な広報を行っていく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①しまねの「魅力」情報発信の強化

島根らしさを表現したキーワードを引き続き活用し、島根の魅力のイメージ定着を図るとともに、より多くの人にイメージ発信広報を見ていただき関心を持ってもらえるよう、特設Webサイト「いいけん、島根県」の構成の改善やSNSの活用など、訴求効果の高い手法や広報媒体の見直しを適宜行い、イメージ発信の強化を図っていく。

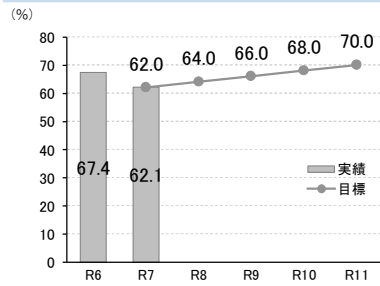
②しまねの「暮らし」情報発信の強化

島根の暮らしを具体的にイメージしてもらえるよう、島根に定住・移住された方々に島根を選んだ理由や日常生活について語ってもらった生の声や動画、島根の生活事情に関するデータを、特設Webサイトやラジオ等で紹介するなどして、県内外に分かりやすく発信していく。

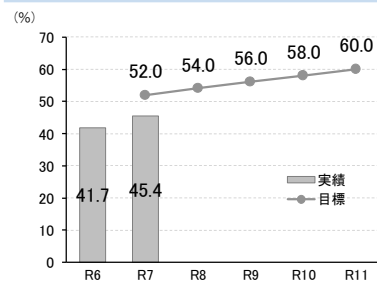
県の認知度を向上し、島根に関心を持ってもらえるよう、県の魅力や県の情報を県公式LINE等を活用して多くの人へ発信する。また、県公式LINEの存在や登録のメリット等を伝えるため、キャンペーンなど登録者数を増やす取組を積極的、継続的に行っていく。

【施策の主なKPIの状況】

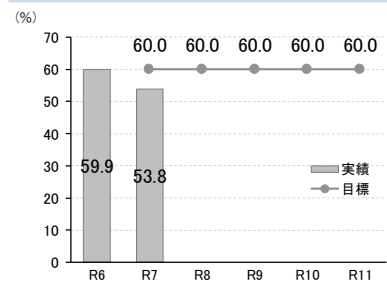
1) イメージ発信広報を見て自身が島根で暮らし続けたいと感じた方（全年代）の割合（県政世論調査）【当該年度7月時点】



2) イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方（30～50代）の割合（県政世論調査）【当該年度7月時点】



3) 県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度7月時点】



(2) 若者の県内就職の促進

【施策の目的】

高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・大都市をはじめ全国的に高校生や大学生等に対する採用意欲が高く、初任給の格差などから県外企業への就職を意識する傾向がみられる。また、大学生の新卒採用に向け、早期に採用活動を開始する企業が増えており、学生はこれに呼応し低学年次の早い段階から、就職活動の準備を進め、インターンシップ等に参加している。
- ・こうした流れを踏まえ、県内には人材確保育成コーディネーターを、県外には学生就職アドバイザーを配置し、県内企業が高校生や大学生等に自社で働く魅力をPRする機会の創出に取り組んでいる。
- ・高校生向けには、県内高校のキャリア教育と連携し、学校や地域において生徒と企業が交流する機会を設け、また、都会にはない島根で働く魅力を発信するパンフレット「知っているようで知らないしまねの暮らし」を高校生に配布するなど、給与面以外の島根で働く魅力発信にも取り組んでおり、高校生の県内就職率は令和6年度に76.1%、令和7年度は76.4%と、横ばいで推移している。
- ・大学生等向けには、企業と学生との交流会や学生相談など、低学年次からの県内就職の意識付けに取り組むとともに、ジョブカフェしまねと連携し、インターンシップや仕事体験の支援や就職活動等にかかる交通費助成など、県内外の学生が県内企業に接する機会の増加を図った。
- ・県内大学の県内就職率は令和6年度の35.1%から令和7年度は37.0%に上昇し、県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率は令和6年度の26.5%から令和7年度の25.6%に低下した。
- ・専修学校生向けには、学生確保に向けた教育環境整備の支援を行うとともに、大学生等向けの取組のほか人材確保育成コーディネーターの取組などにより、島根で働く魅力を伝えているが、県内就職率は、令和6年度の65.9%から令和7年度の64.7%に低下した。
- ・県内企業等における高校生や大学生等に対する採用計画を充足できていないことから、島根で働くことや、県内企業の魅力の発信を進める必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①県内高校からの県内就職の促進

生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ、校内での企業ガイダンスや地域ごとに学校、保護者、企業等による相互交流会を開催し、県内企業の魅力を伝えていく。

②県内大学等からの県内就職の促進

しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に、関係機関と相互に連携し、島根大学、島根県立大学において大学生等と企業の交流会や企業訪問ツアーを開催し、学生が県内企業を知る機会の創出を進める。

③県外大学等からの県内就職の促進

学生就職アドバイザーを中心に大学や学生とのつながりを強化し企業情報を発信する。アプリや大手就活サイトを活用し、県内企業の情報や島根で暮らし働くことの良さなどを発信する。

④私立専修学校からの県内就職の促進

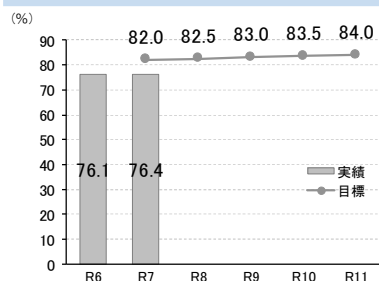
習得した専門知識や技術を活かした就職につながるよう、関係者と連携し、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供していく。

⑤保護者への情報発信

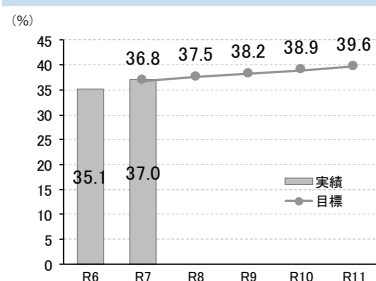
学生の就職決定に影響を及ぼす保護者にも島根県で働くことの魅力等への理解を深めていただくため、就職活動の動向を伝えるセミナー等の開催や、県内企業の情報や近年の就職活動の動向等が分かるウェブサイトを周知することで情報発信を進める。

【施策の主なKPIの状況】

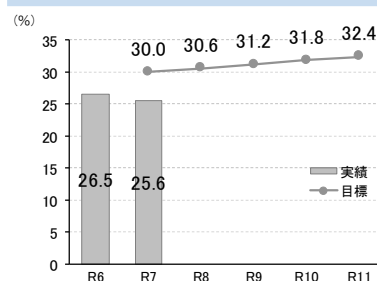
1) 高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】



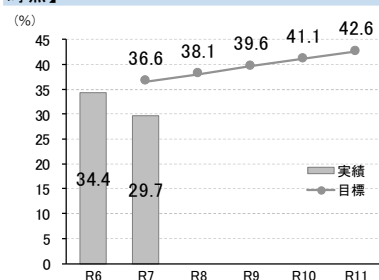
2) 県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】



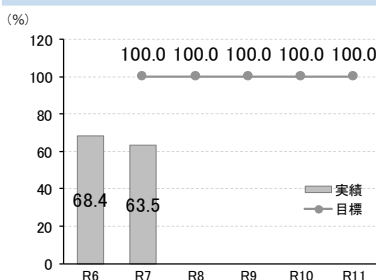
3) 県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】



4) 就職支援協定校の県内就職率（近畿・山陽・四国の一部）【当該年度3月時点】



5) 県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】



(3) Uターン・Iターンの促進

【施策の目的】

Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・東京、大阪、広島において実施した大規模な移住フェアや相談会、県外合同企業説明会「企業E X P O」、若年層への発信力が高い民間大手転職フェアへの出展等を通して、島根での暮らしや県内の仕事の魅力を発信するなど、移住関心層へ向けた幅広いアプローチを行った。
- ・Uターン・Iターン者数は3,397人（うち、Iターン・Uターンの区分が不明な者41人含む）で、昨年度に比べ105人減少した。Uターン・Iターン者の過半数は20歳代から30歳代であり、こうした層への取組を強化する必要がある。
- ・無料職業紹介事業による就職決定者は、過去最高の355人となった。求職登録の促進や企業の求人開拓等の結果、求職登録者数や相談件数は増加傾向にある。仕事は移住を決める際の重要な要素であることから、就職支援を更に強化する必要がある。
- ・産業体験について、終了時定着者数は63人で昨年度から10人増加した一方で、「農業」分野における体験者が減少傾向にあることから、引き続き体験希望者を増やすとともに、終了後の定着に向けた支援に取り組んでいく必要がある。
- ・しまね移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」において、各市町村が管理する「空き家バンク」の情報や空き家の活用事例等について情報発信を行っている。
- ・良質な定住者向け住宅等の整備を行う市町村に対して経費の一部を助成し、Uターン・Iターン者に向けた住宅を28戸供給した。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①Uターン・Iターンの促進

ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体と連携し、都会で暮らす移住関心層に対し、移住先として島根を選んでいただけるよう、移住希望者の地域別、年代別、性別等、属性に応じたUターン、Iターン施策を展開していく。

若者のUターン・Iターンを促進するため、県外イベント等の充実を図るとともに、親世代に向けた情報発信の強化を行っていく。

無料職業紹介事業について、求職者のニーズの把握や求人情報の開拓を進め、就職支援を強化していく。

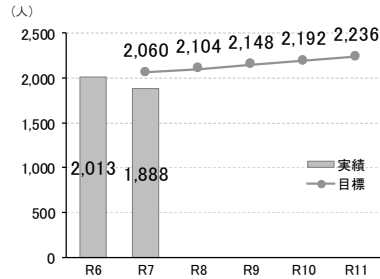
産業体験における「農業」分野の体験者数増に向け、希望する就農形態に応じた支援や受入先の開拓等を進めていく。

②定住促進のための住環境の整備

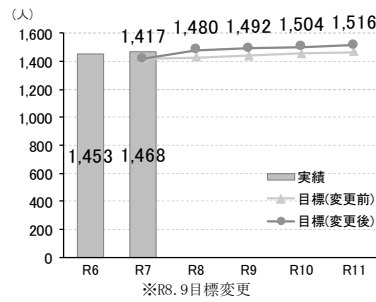
市町村と連携し、多様な世帯構成に応じた定住者向け住宅の整備に引き続き取り組んでいく。

【施策の主なKPIの状況】

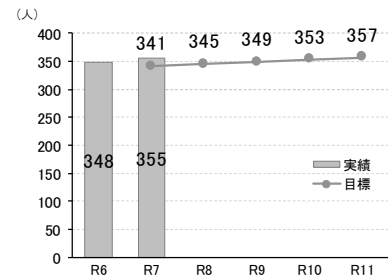
1) 年間Ｕターン者数【当該年度４月～３月】



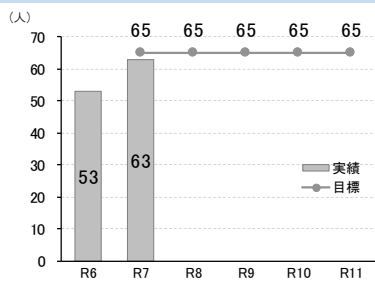
2) 年間Ｉターン者数【当該年度４月～３月】



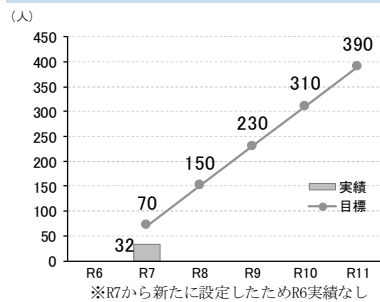
3) ＵＩターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度４月～３月】



4) ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度４月～３月】



5) しまね定住推進住宅整備支援事業により新築し、又は空き家改修した住宅への入居者数（Ｒ７年度からの累計）【翌年度４月時点】（累計値）



(4) 関係人口の拡大

【施策の目的】

都市部にいながら何らかの形で島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域への貢献や将来の移住につなげます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・東京・大阪において、島根への理解を深めてもらうための関係人口セミナー等を開催し、関係人口の掘り起こしにつながった。
- ・地域向けの研修会の開催やアドバイザーの派遣等により、関係人口の受入れに対する機運の醸成・理解が進んでいる。
- ・しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」について、地域活動プログラム（オーナー）数、サポーター（関係人口）登録数及び、プログラムへの参加者数も増えており、活用が進む一方で、約半数のサポーターが登録のみとなっている。
- ・島根とのつながりが生まれた関係人口を、次のステップとして、地域づくりの担い手や、将来的な移住につなげていくため、プログラム等への継続的な参加を通じて地域への関心と関わりを深めていく必要がある。
- ・島根を応援する人を増やすために、島根の魅力について、LINEを活用した情報発信のほか、ふるさと親善大使「遣島使」同士での交流を図った。
- ・島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々へのアプローチを強化するため、寄附メニューの見直しを行い、ふるさと島根寄附金制度の活用が進んだ。一方で、寄附に関する効果的な周知が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①関係人口の拡大による、地域への貢献や将来的な移住の促進

関係人口セミナー受講者の方に、「しまっち！」サポーター登録を促し、島根とのつながりを創出していくとともに、プログラム内容の充実、県外での開催プログラムの増加などにより参加を促していく。

関係人口側・地域側、双方のニーズに沿ったプログラムの企画を学ぶ実践的な講座を開催し、関係人口が継続的に地域に関わる仕組みづくりを進める。

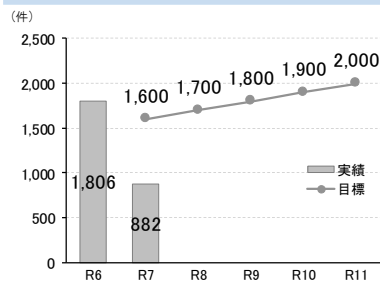
②島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

島根の認知度向上について、県公式LINEへの登録を促すキャンペーンを積極的、継続的に行うとともに、引き続き、交流会等を通じた「遣島使」同士の交流を活性化させる。

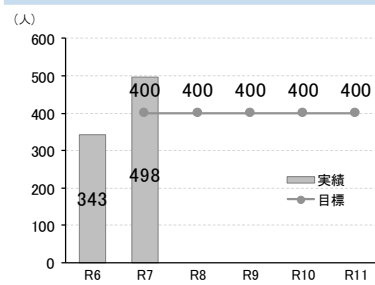
ふるさと島根寄附金の活用目的や活用事業等をより多くの方々に知ってもらうよう取り組みとともに、寄附者に対して、継続的なつながりが持てるよう定期的な情報発信に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

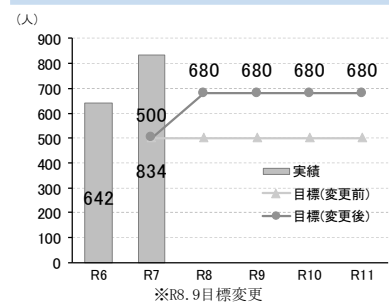
1) ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】



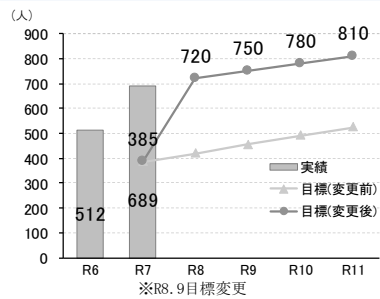
2) 移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー受講者数【当該年度4月～3月】



3) 「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」サポーター新規登録者数【当該年度4月～3月】



4) 「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」によるマッチング人数【当該年度4月～3月】



(1) あらゆる分野での活躍推進

【施策の目的】

仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・女性就職相談窓口「レディース仕事センター」について、求職者の希望する職種や勤務形態と企業側の求人内容との間にずれがあり、より細やかな対応をすることで就職者数について令和7年度の目標を達成した。
- ・女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録企業は増加しているが、業種に偏りがある。
- ・女性の労働力率や正社員の割合は高いが、係長以上の管理職への登用は十分でない。
- ・地域の女性が中心となって活動する民間団体やグループを「しまね女性ファンド」で支援しているが、新規の団体等からの申請件数は横ばいの状況にある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

企業訪問や求人開拓に加え、企業説明会や会社見学等の開催を企業に求めるなど、レディース仕事センターによる働きかけを強化するとともに、求職者のニーズやスキルに寄り添った支援ができるように、レディース仕事センターの相談員の相談対応技術の向上を図る。

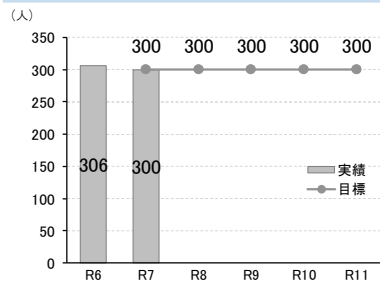
女性活躍に関する県内企業の実態や支援ニーズの把握に合わせ、女性が働き続けやすい職場環境が広がるように、商工団体等関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。

社外メンターによるキャリア形成の支援やロールモデルの周知等により、女性が個性や能力を活かし、管理職など責任ある立場で活躍できる環境づくりを推進する。

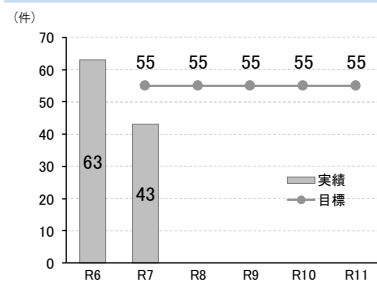
女性の地域活動を支援するため、引き続きしまね女性ファンドの活用促進のための広報に工夫して取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

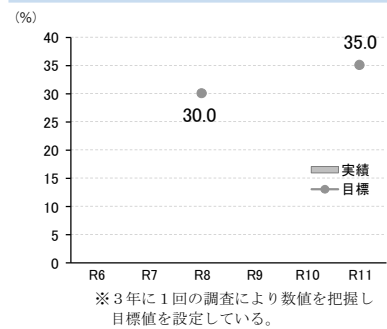
1) 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】



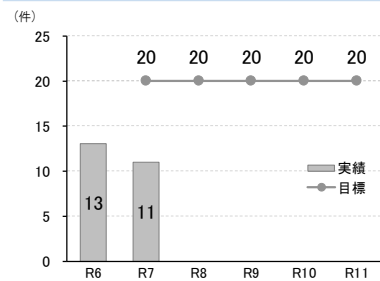
2) しまね女性の活躍応援企業新規登録件数【当該年度4月～3月】



3) 係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】



4) しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数（新規採択数）【当該年度4月～3月】



(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

【施策の目的】

子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、誰もが安心して家庭と仕事を両立させ、充実した生活が送れる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・育児の悩みを抱える親等の身近な相談窓口として市町村のこども家庭センターの設置を進めており、既存の15市町に加えて令和8年4月に新たに1町で設置された。また、サポートプランを作成している市町村は1町増えて13市町となるなど、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。
- ・保育所について、人口減少地域では、利用児童数の減少による定員割れが生じている。保育の「適切な量の確保」と「質の向上」に向けて、市町村と連携しながら小規模保育所等への運営支援を行っているが、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
- ・全県的な保育人材不足に対応するため、就学資金貸付による県内就業促進など、保育士の確保・定着を支援しているが、保育所の求人に対する人員の充足率は近年7割程度にとどまっている。
- ・放課後児童クラブについて、受入可能数は前年度から95人増加した。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。
- ・従業員の仕事と生活の両立を支援する「こころカンパニー」の認定企業は増加しているが、業種に偏りがある。
- ・男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は女性と比べて短く、負担は女性に偏っており、長時間労働や休暇の取りづらい職場環境の改善が求められる。
- ・子育てや介護と両立できる柔軟な働き方のできる制度を導入する企業は増加している。一方で、働きやすい職場づくりの推進や柔軟な働き方のできる制度の導入が、人材の定着や生産性の向上につながることにについて、企業からの十分な理解が得られていない。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①子育て世代に向けた支援の充実

妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては設置を働きかけ、併せて子どもや家庭の状況を包括的に把握し適切な支援につなげるためのサポートプランの作成に取り組む市町村が広がるよう、必要な助言や支援を行う。

保育所について、地域のニーズに応じた保育の提供体制が確保できるよう、市町村における保育の在り方の検討を支援する。

保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組む。

放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。

②子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

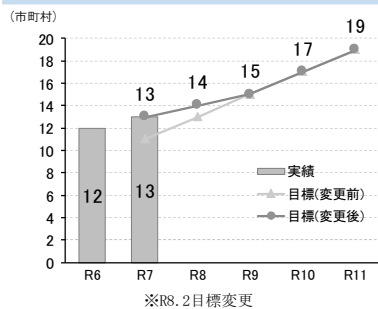
働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展につながることや、こころカンパニーの認定の必要性を、商工団体等と連携し多くの企業に届くよう周知する。

男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性と意義について、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。

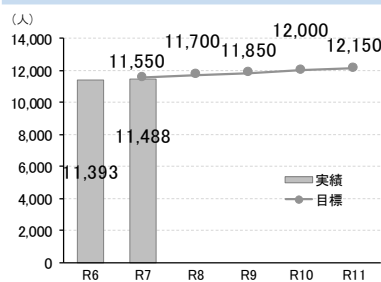
育児・介護休業法等の改正を踏まえ、両立支援制度や女性が活躍できる環境整備等の必要性について県民や企業に周知することに合わせて、企業の好事例の発信や奨励金等により取り組む企業を広げる。

【施策の主なKPIの状況】

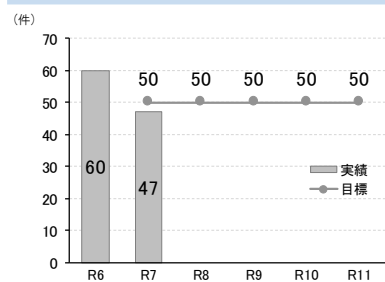
1) こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】



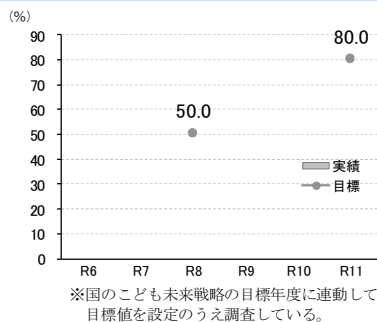
2) 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



3) こころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】



4) 男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】



(1) 健康づくりの推進

【施策の目的】

県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・健康寿命（65歳平均自立期間）は男女とも伸び悩んでおり、健康増進を図るため、塩分摂取や野菜摂取等の食習慣の改善や運動習慣の定着が課題である。
- ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト」のモデル地区活動においては、市町村等と共に今後の方向性を検討し、新たなモデル地区を選定した。また、モデル地区の住民や関係団体等と現状把握や課題解決のための検討を行った。
- ・青壮年期の方々に対しては、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。
- ・高齢期の方々においては、フレイル（健常と要介護状態の間の状態）の概念について認知度が低い。
- ・自死予防に関する広報啓発やゲートキーパーの養成、民間団体や各圏域での自死予防対策の取組などにより、自死者数は減少傾向にあるが、依然として毎年100人を超える命が自死に追い込まれている。
- ・特定健診及びがん検診の受診率は伸び悩んでおり、健（検）診の重要性に対する県民の意識醸成が十分に進んでいない。
- ・結核罹患率は減少傾向にあるが、引き続き、高齢者施設や外国生まれの労働者を雇用する事業者等に対し、結核等の感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①健康寿命延伸のための健康づくりの推進

減塩・野菜摂取・運動促進に関する「3つのキャッチコピー」を周知し、自身の健康状態や生活スタイルに応じて県民一人ひとりが考える健康づくりの促進を図る。

新たなモデル地区において住民主体の健康づくり活動や地域の人材育成を進めるとともに、活動の継続と他の地域への波及に取り組む。

②子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり

働き盛り世代に向けては、事業所における健康づくりの優良事例を収集・発信し、職場での生活習慣改善の働きかけを進める。また、9月を「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」に設定し、楽しみながら継続的に健康づくり活動に取り組む動機付けとすることや、ウォーキングイベントの開催など運動習慣の定着に向けた取組も進める。

フレイル予防に関する普及啓発を行うとともに、特に高齢期の低栄養予防や口腔機能の維持・向上に向け関係機関や市町村と連携して取り組む。

現在悩みを抱える方が安心して誰かに相談でき、援助を求めることができるよう、自死予防の啓発や相談員等支援者の人材育成に取り組む。

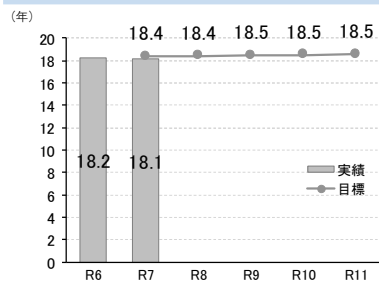
③疾病等の予防対策

地域と職域が連携して開催する協議会等の活用や、SNS・マスメディアによる情報発信を通じて、健(検)診の受診率向上に向けた効果的な広報・啓発を行う。

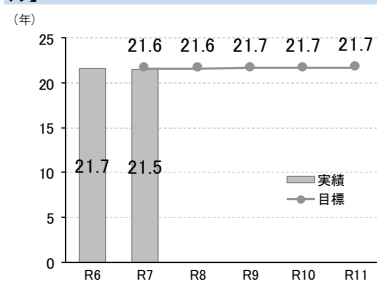
感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防接種や検査、早期受診、早期治療につなげる。

【施策の主なKPIの状況】

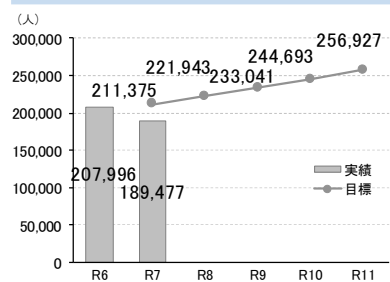
1) 健康寿命（65歳平均自立期間）（男性）
【前々々々年度1月～前々々年度12月】



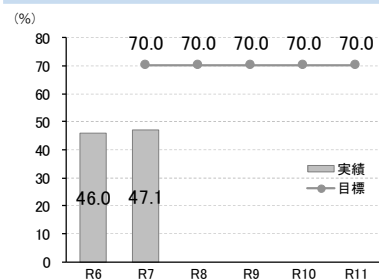
2) 健康寿命（65歳平均自立期間）（女性）
【前々々々年度1月～前々々年度12月】



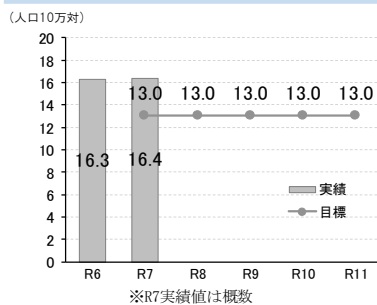
3) 健康長寿しまねの県民運動参加者数
（延べ人数）【当該年度4月～3月】



4) 特定健康診査受診率（国民健康保険）
【前年度4月～3月】



5) 自殺死亡率（人口10万対）【前年度1月～当該年度12月】



(2) 医療の確保

【施策の目的】

医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・特に中山間地域・離島において、病院の診療科の廃止や病床の削減、診療所の閉院が生じており、医療提供体制を確保・維持するため、巡回診療や医師派遣等で重要な役割を担っている地域医療拠点病院に対し、運営費や設備整備費の経営支援や代診医派遣等の人的支援を行った。今後も人口減少により、患者数の減少や、従事者確保が困難になることが予想され、医療機関の運営は厳しさを増している。
- ・中央病院は県内全域をエリアとして救急医療や高度先進医療などを提供するとともに、他の医療機関等との連携を密にし、地域医療の充実や地域に期待される医療者の育成に努めている。こうした役割を果たすためにも健全な経営を行うことが課題である。
- ・こころの医療センターでは、退院後の受入先との調整及び保健所と協力して設置している精神科救急情報センターによる在宅患者の支援が課題である。
- ・医療従事者の確保について、医師は診療科偏在や開業医の高齢化など、看護職員は育休取得者や夜勤困難者の増加等に伴う人員の不足、薬剤師は中山間地域・離島を中心に病院薬剤師の不足、といったことが課題である。
- ・国民健康保険においては、被保険者の減少に伴い総医療費は減少する一方で、一人当たり医療費は増加傾向にあることから、安定的な財政運営に向けて、住民の健康増進や医療の効率化など、引き続き医療費の適正化に取り組む必要がある。
- ・がんの年齢調整死亡率は長期的に減少傾向であるが、がん医療の地域間格差があるため、全県のがん診療ネットワーク体制の強化に取り組む必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①医療提供体制の構築

新たな地域医療構想の策定を通じて、圏域ごとに、医療機関間の役割分担や連携体制、限られた医療資源の効率的・効果的な活用方策などについて議論を進めるとともに、地域医療拠点病院やへき地診療所の運営を支援していく。

周産期医療、救急医療、がん医療について、二次の医療機関と三次の医療機関との圏域を越えた役割分担や連携体制など、県全体で医療機能を維持・確保するための検討を進める。

②県立病院における良質な医療の提供

健全経営を推進するため、中央病院及びこころの医療センターでは、それぞれ策定した「経営改善実行プラン」に基づき、意識改革の徹底、収入の確保、支出の見直し等を行う。

こころの医療センターでは、地域との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。

③医療従事者の養成・確保

医師については、医師確保計画に基づき、大学や病院等の関係者と連携して、専門医の確保に努めるとともに、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。

看護職員については、教育体制の充実による県内進学促進、実習の充実など病院等と連携した県内就業促進、看護DXの導入支援など業務負担の軽減による離職防止の取組により職員の確保を図るとともに、専門性の高い看護師の活用を関係者へ働きかける。

薬剤師については、薬剤師確保計画に基づき、関係機関と連携し、進学促進及び県内就業促進の取組を進めるとともに、病院薬剤師派遣事業等による地域偏在の解消につなげる取組を行う。

④医療保険制度の維持

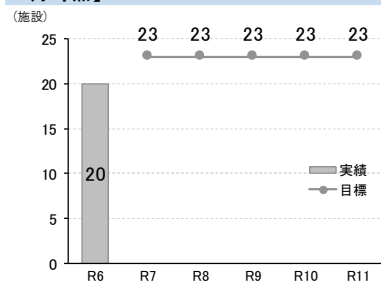
住民の健康増進と医療の効率的な提供を行うため、医療費適正化計画に基づいた取組を進めるとともに、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けて、市町村や保険者に対して指導・助言など必要な支援を行う。

⑤がん対策の充実

がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院・診療所との連携により全県でのがん診療提供体制の強化を図るとともに、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。

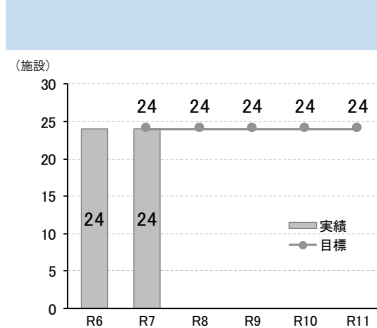
【施策の主な KPI の状況】

1) 巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】

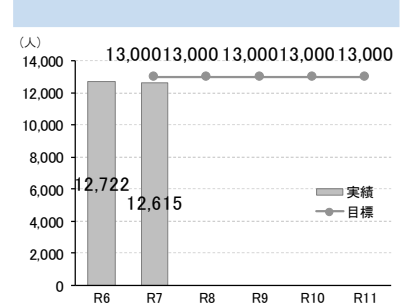


※R7実績は12月に確定予定のため記載なし

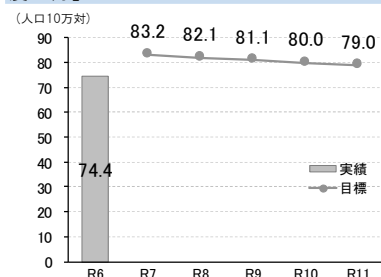
2) 救急病院数【当該年度3月時点】



3) 県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】

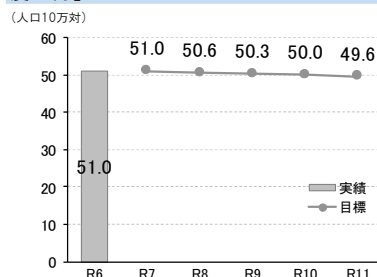


4) 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）【前年度1月～当該年度12月】



※R7実績はR8後期に確定予定のため記載なし

5) 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）【前年度1月～当該年度12月】



※R7実績はR8後期に確定予定のため記載なし

(3) 介護の充実

【施策の目的】

医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・介護予防について、高齢者全体を対象とした通いの場づくり（ポピュレーションアプローチ）は全ての市町村で取り組まれている一方で、機能低下した高齢者を特定して個別に要介護となるリスクを低減させる短期集中予防サービス（ハイリスクアプローチ）の実施は約半数の市町村にとどまっている。
- ・生活支援については、生活支援コーディネーターや市町村を対象とした研修により、介護予防と生活支援との関係性など生活支援体制整備に係る制度の理解が進んだ一方で、今後は、体制整備に向けたより実践的な手法の周知を図る必要がある。
- ・中山間地域・離島では、高齢者人口の減少によるサービス需要の低下が見込まれる中、地域ごとの状況に応じ、今後必要となる介護サービスの整備や維持等について、保険者・市町村が中心となった議論や取組が進んでいる地域もある。
- ・「訪問看護支援センター」による訪問看護人材育成支援事業等の取組により、県全体の訪問看護師の数は増加しているが、県内の訪問看護事業所では、事業所が小規模であることなどから、人材確保・育成などの課題解決が困難な事業所も多い。
- ・認知症施策については、働き盛り世代や子育て世代を含む幅広い世代に向けた啓発や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくり、認知症の人や家族が相談できる場づくりは進みつつあるが、まだ十分とはいえない。
- ・介護職員については、中高年齢層など多様な人材の確保や、職員研修への支援、テクノロジー等の導入による環境改善などを継続して進めているが、需要を満たすまでに至っていない。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①介護予防の推進

効果的な介護予防のため、全ての市町村に、短期集中予防サービスの提供体制が構築されるよう、効果的な介護予防をテーマに、市町村等を対象とする視察研修や、意見交換の場を設けるなど市町村を支援する。

②生活支援の充実

生活支援に対する理解が進んだことを踏まえ、地域において生活支援に関する具体的な取組につながる実践的な研修会を開催するとともに、地域の助け合い体制構築に向けた生活支援体制整備アドバイザーの派遣などにより市町村の取組を支援する。

③介護サービスの充実

地域におけるサービス提供体制の維持・再編に向けた検討や取組が進むよう支援することで、地域に必要な介護サービスの確保を図る。

④医療との連携

地域の実情を踏まえた医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた検討が進むよう、保健所に配置した地域包括ケア推進スタッフを中心に、市町村や地域での取組を支援する。

また、「訪問看護支援センター」を中心に、看護師等養成所などと連携して訪問看護師の確保を進めるとともに、各種育成事業を展開することにより、小規模事業所の人材確保・育成の課題解決を支援する。

⑤認知症施策の推進

高齢者の相談窓口になっている地域包括支援センターの活用を推進するとともに、家族会、市町村等との協力による啓発活動、認知症サポーターの養成、VR認知症体験会などの実施により、認知症に対する理解の促進を図る。

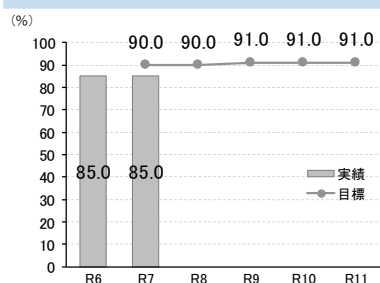
また、認知症の人や家族が身近な地域で相談できる場や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。

⑥介護人材の確保

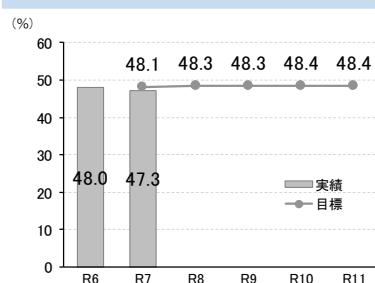
市町村や地域の関係者と連携しながら、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護現場の生産性の向上等に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

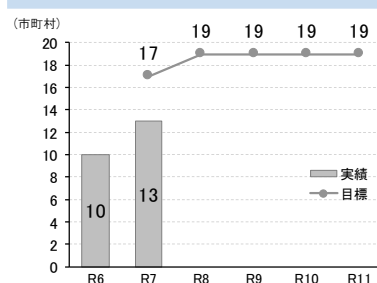
1) 介護を要しない高齢者の割合（65歳以上で要介護1～5以外の者の割合）【当該年度10月時点】



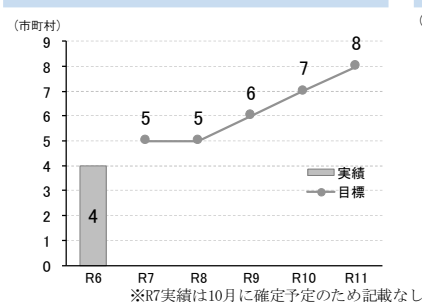
2) 要介護3～5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】



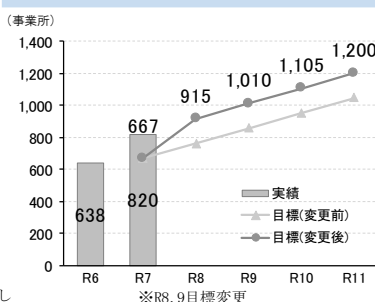
3) 市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標（在宅医療・介護連携、介護予防等）が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月～3月】



4) 認知症本人交流会（本人ミーティング）等が実施されている市町村数【当該年度3月時点】



5) 県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】（累計値）



(1) 地域福祉の推進

【施策の目的】

公的サービスとボランティアや地域の活動との連携や、住民相互の支え合いにより、住み慣れた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・市町村において様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う包括的な支援体制の構築が進みつつあり、今後も市町村のニーズや課題に応じた支援を続けていく必要がある。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの養成は進んだが、地域住民が抱える問題は複雑化・多様化してきており、課題に十分対応していく必要がある。
- ・日常生活上の判断に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られ、一定の利用者がいる一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加している。
- ・成年後見制度の利用促進に向け、市町村、専門職団体、成年後見センター等関係機関の連携により、市町村の体制整備が進んできているが、利用者の拡大につなげていないことが課題である。
- ・新聞などの広報媒体を活用した広報等により、民生委員・児童委員活動に対する理解は進みつつある中、民生委員・児童委員の担い手が見つかりにくい状況にあるため、活動しやすい環境の整備をしていく必要がある。
- ・ほとんどの社会福祉法人で地域における公益的な取組が行われた。一方で、単独では取り組みづらい小規模法人などでは、協働化するなどの対応も必要である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域福祉の推進

各市町村の状況に応じた包括的な支援体制の構築が進むよう、県主催のセミナーの充実を図るとともに、島根県社会福祉協議会と連携し、市町村の取組を支援する。

島根県社会福祉協議会と連携しながら、コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行う。

②福祉サービスの質の向上

日常生活自立支援事業において、困難事案に支援員等が対応できるよう、島根県社会福祉協議会と連携しながら、支援員等の資質向上に向けた研修等の充実を図る。

成年後見制度の利用促進に向けた民法の改正が行われたことから、今後の制度の見直しの動向を注視し、引き続き市町村の取組を支援する。

③民生委員・児童委員活動の推進

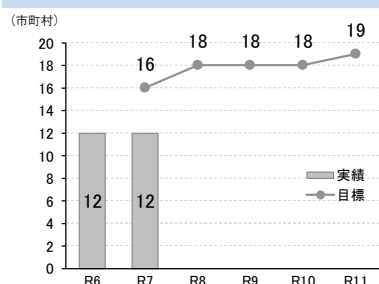
住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員に対して新しい福祉課題の知識の習得や対応に関する研修を実施する。

④社会福祉法人の地域貢献の推進

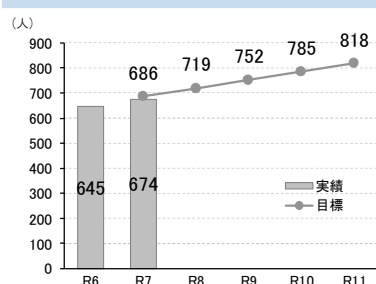
単独では公益的な取組を実施しづらい小規模な法人に対して、先進的な取組の紹介や「小規模法人のネットワーク化による協働事業」の活用を働きかけ、法人間の協働も含めた自主的な地域貢献の取組を支援する。

【施策の主なKPIの状況】

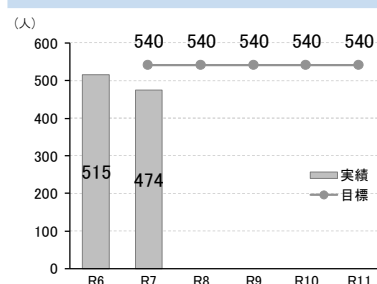
1) 包括的な支援体制の整備に取り組む（地域福祉計画に記載している市町村含む）市町村数【当該年度4月～3月】（累計値）



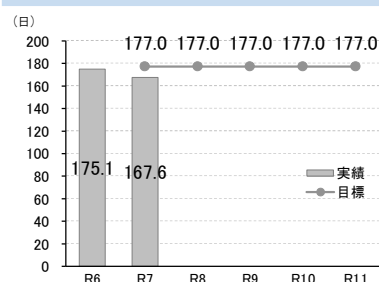
2) コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】（累計値）



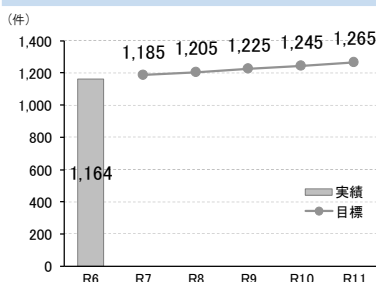
3) 福祉サービス苦情解決研修会参加者数【当該年度4月～3月】



4) 民生委員・児童委員の年間平均活動日数【当該年度4月～3月】



5) 社会福祉法人が行う地域における公益的な取組数【当該年度4月～3月】（累計値）



※R7実績は10月末に確定予定のため記載なし

(2) 高齢者の活躍推進

【施策の目的】

人生１００年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・くにびき学園修了生に「わが島根（まち）づくりマイスター」の称号を授与することで、修了生が地域で継続して活動している事例が増えてきている。一方で、入学者数が定員を満たしていない状況が続いている。
- ・豊かな知識と経験をもつ地域福祉の担い手を育成することを目的に老人クラブ活動を支援しているが、県内の老人クラブ数及び会員数は減少傾向にある。
- ・社会との関わりを持ちながら活躍する健康な１００歳以上の長寿者を表彰することにより、長寿のすばらしさを県民に周知し、高齢者の生きがいと健康づくりへの意識づくりに寄与した。
- ・生産活動やボランティア活動等を行っている７５歳以上の高齢者に「生涯現役証」を交付して顕彰することで、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与した。対象者への取組の周知が進んだことにより交付者数が増加傾向にある一方、応援サービスを行う協賛店舗数は減少傾向にある。

<第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①高齢者の学びの場の充実

様々な広報媒体の活用や公開講座のオンライン開催などを通じ、くにびき学園の活動を高齢者及びその家族に広く周知するとともに、多くの方に入校してもらえるように受講環境の改善を図る。

②高齢者の地域活動への参加促進

くにびき学園に活動推進コーディネーターを配置し、地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体（福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等）と連携し、修了生と担い手を求める地域や団体とをつなぐ取組を推進する。

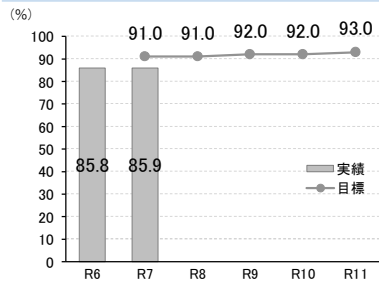
また、老人クラブが行っている地域貢献活動等を様々な広報媒体で周知し、会員の増加を図る。

③生涯現役の機運醸成

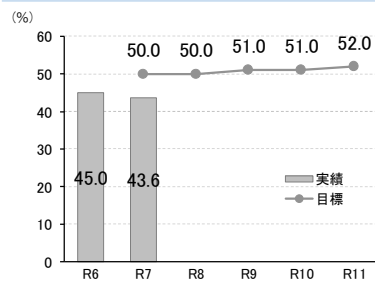
商工会議所等の会報誌に協賛店舗募集の折り込みを行うなど、生涯現役の取組を多くの事業者にも周知し、協賛店舗の拡大を図る。

【施策の主なKPIの状況】

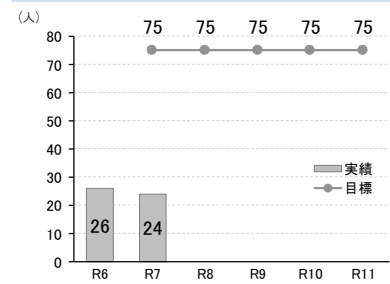
1) 県政世論調査で、現在喜びや生きがいを感じているのがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】



2) 県政世論調査で、地域の課題解決やまちづくりに関する公民館等が開催する事業に参加したり、地域で実践活動などに取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】



3) くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】



(3) 障がい者の自立支援

【施策の目的】

障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・あいサポーターの人数は増加しているが、県・市町村に事業者等における合理的配慮の提供や障がいを理由とする差別的取扱いに関する相談が寄せられており、障害者差別解消法に関して、全ての企業・団体での理解が十分には進んでいない。
- ・精神障がい者の精神科病院退院後の地域移行・地域定着を進めるための協議会が全市町村で設置されたことから、これを活用し、関係者間の重層的な連携を推進していくことが必要である。
- ・障害福祉サービス従事者の資質向上を目的とした研修は計画通り進めることができた。また、障がい者の地域移行を推進するための住まいの場や日中活動の場については、着実に増加しているが、まだ不足している地域がみられる。
- ・発達障がいへの社会全体の関心の高まりによる相談数の増加に加え、相談内容も複雑化し、特に就労に関する相談については継続的な支援が必要となっている。
- ・医療的ケア児本人や家族の相談には、各地域における支援コーディネーターと医療的ケア児支援センターが連携して対応しており、支援体制の構築が進んでいる。一方で、コーディネーターが実際に関わる事例が少ないため経験を積むことが難しく、日中の預かり支援や送迎等移動支援などを利用できるサービスも少ない。
- ・障がい者の社会参加を推進するため、意思疎通支援者の養成・派遣やＩＣＴ機器を含めた情報機器等の利活用、日常的に使用する生活用具等の貸出や生活訓練等に取り組んでいるが、意思疎通支援者の派遣要請には対応できているものの、生活訓練等については希望に沿った対応が十分にはできていない。
- ・福祉施設からの一般就労者数は前年とほぼ横ばいだった。また、平均工賃月額の前年から増加したが、エネルギー価格・物価高騰による影響が懸念される。
- ・障がい者文化芸術活動支援センターにおける相談対応や情報提供が迅速に対応できるように、東部担当のアドバイザーを新たに配置した。

<第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①障がい理解の促進

広く県民に向けた障がい理解の広報活動を反復継続的に取り組むとともに、国スポ・全スポの開催を契機とする企業・団体に向けたあいサポート運動の普及や、合理的配慮の提供の周知・徹底を図る。

②福祉サービス等の充実

精神障がい者の精神科病院退院後の地域移行・地域定着が進んでいない地域には、その原因を分析した上で、地域の課題解決を図るとともに、支援者の養成や市町村等の連携体制の構築などにより、地域移行・地域定着の取組を推進する。

相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成研修など専門的人材の確保・育成に取り組むとともに、サービス提供基盤の整備を推進する。

発達障がいに対する様々なニーズに、身近な地域で支援や対応ができるよう、発達障害者支援センターの専門性を更に発揮し、充実させる。

医療的ケア児支援センターを中心とした保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援体制の構築、広域・専門的な相談支援の実施など、支援の充実を図る。

③障がい者の日常生活支援の充実

意思疎通支援者養成研修の受講者数の増と研修内容の充実に取り組むとともに、障がい者 I C T サポートセンターの活用や、生活訓練等を行う体制の強化を図り、障がい者の社会参加に向けた環境の充実を図る。

④障がい者の就労支援

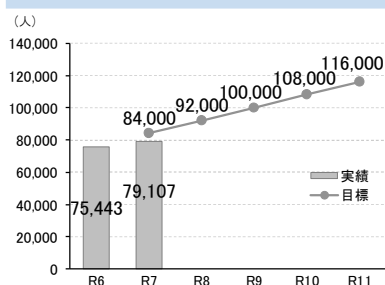
障害者就業・生活支援センターと就労移行・定着支援サービスを実施する事業所等の連携による就労支援や、就労継続支援事業所への商品開発・販路拡大経費の助成、農福連携の推進による工賃向上に取り組む。

⑤障がい者のスポーツ・文化芸術活動の促進

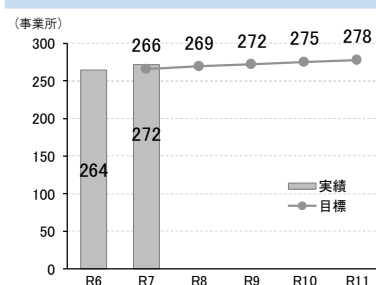
文化芸術活動に取り組みたい人が、より身近な地域で美術や舞台芸術の専門家等に相談することができるよう、障がい者文化芸術支援センターを中心に関係者のネットワークを強化し、一部の地域に偏ることなくニーズに応じていく。

【施策の主な KPI の状況】

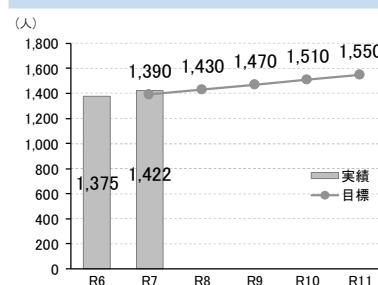
1) あいサポーターの人数【当該年度3月時点】（累計値）



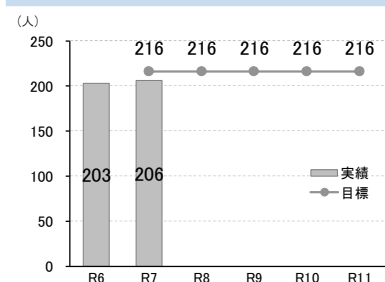
2) 日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】（累計値）



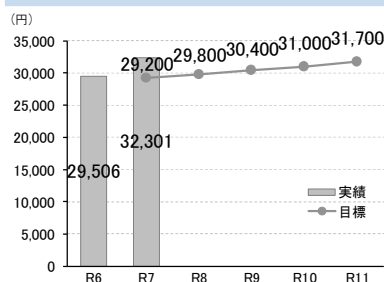
3) 放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】



4) 意思疎通支援者（要約筆記、手話、盲ろう）登録数【当該年度3月時点】（累計値）



5) 就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】



(4) 子育て福祉の充実

【施策の目的】

特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 育児の悩みを抱える親等の身近な相談窓口として市町村のこども家庭センターの設置を進めており、既存の15市町に加えて令和8年4月に新たに1町で設置された。また、サポートプランを作成している市町村は1町増えて13市町となるなど、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。
- ・ こどもの権利擁護について、一時保護、施設入所等児童の意見聴取並びに権利ノート等の取組に加え、新たに意見表明等支援事業を令和7年度下期から実施しており、引き続き当事者であるこどもの権利擁護を図る必要がある。
- ・ ヤングケアラー支援者を対象とした研修会や、当事者向けのオンラインサロンを実施しているが、令和6年度の実態調査結果からは、ヤングケアラー本人の理解や認知が十分でない実態が明らかになった。
- ・ 依然として子育て経験がなく養育に不安を持つ未委託里親は多く、中・長期間委託できる里親が不足しているため、登録前から委託後まで里親を継続的・包括的に支援する機関として、令和7年4月に里親支援センターを設置した。
- ・ 社会的養育が必要な児童に対しては、運転免許取得費用の助成や給付金の支給等による児童の自立促進、施設退所者等のための相談支援を実施しているが、退所者等の不安・困難の解消のための長期的な視点に立った支援体制が求められている。
- ・ ひとり親家庭が抱える経済的困難や子どもの進学・就職等の悩みに対し、母子父子寡婦福祉資金の貸付等を行っている。また、令和7年度から養育費の取り決めに係る公正証書等作成支援等の支援事業を実施している。一方で、ひとり親家庭に対し、支援情報や支援窓口の周知が進んでいない状況にある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①児童虐待対応の充実

こども家庭センターを中心とした相談体制の構築や、児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけ等により、市町村での児童虐待への対応能力の強化を促進し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応につなげていく。

意見表明等支援事業について、先行実施の状況を踏まえて全県への展開につなげていくなど、こどもの権利擁護に係る環境の整備を進める。

ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対する普及啓発を進め、関係機関と連携し、発見・つなぎ・支援体制の方向性について検討する。

②社会的養育の推進

里親支援センターと連携し、未委託里親等への研修・トレーニングや委託後の里親や児童への支援など、継続的・包括的に里親を支援する。

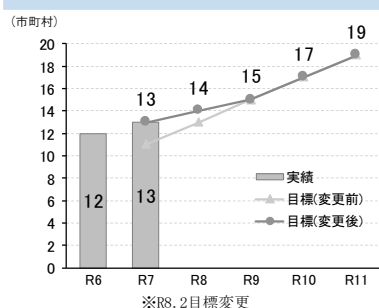
また、施設退所者等への継続的な相談支援や、自立に向けた生活援助等について、施設等の理解と協力を得ながら課題整理や支援体制の検討を行う。

③ひとり親家庭の自立支援

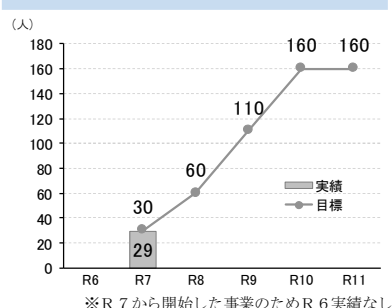
リーフレットやテレビ、メールマガジン、SNS等様々な媒体を用いて、支援事業の周知広報を図るとともに、民間団体等と連携し、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを進める。

【施策の主な KPI の状況】

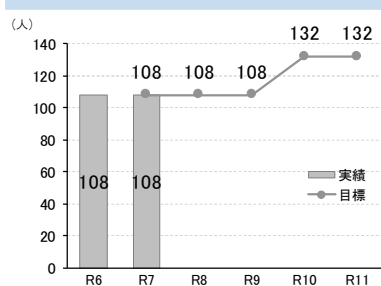
1) こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】



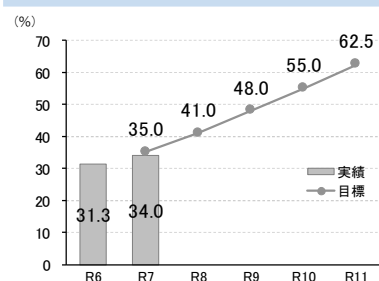
2) 社会的養護下のこどものうち意見表明等支援事業が利用できるこどもの人数【当該年度3月時点】



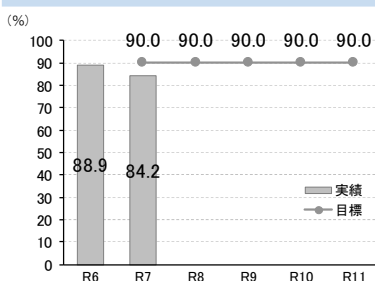
3) 社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値(累計値)



4) 里親等委託率【当該年度3月時点】



5) 就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】



(5) 生活援護の確保

【施策の目的】

貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・日常生活に困難を抱えている世帯に対して、生活費や一時的な資金を貸し付けることにより、当該世帯の自立に向けた生活への支援が進んだ。
- ・コロナ禍の影響により収入が減少した世帯に貸し付けられた特例貸付について、償還が困難な世帯がある。
- ・物価高騰の長期化に伴い、家計のひっ迫、病気等の複合的な課題を持つ困窮者が増えており、支援ニーズに十分応じられていない。
- ・就労による早期自立に向け、労働部門と就労支援に関する課題を共有したが、直ちに一般就労を求めることが難しい人もおられるため、就労意欲の醸成や職場定着に向け、就労支援の質の向上やノウハウの蓄積が課題である。
- ・子ども食堂の開設・運営支援や県内ネットワークの形成に取り組み、子ども食堂の件数やネットワークに参加する子ども食堂が増加したが、活動の継続に課題を抱える食堂がある。
- ・「生活困難層」と「非生活困難層」の子どもの学びの状況に差があるため、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の取組の拡大に向け、引き続き市町村に対する支援が必要である。
- ・島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）・サテライト（各保健所）や市町村窓口において、ひきこもり当事者やその家族からの相談対応及び各種支援を実施しており、身近な市町村窓口への相談件数が増加している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①経済的に困窮した人の自立支援

特例貸付の償還が困難な借受人は、世帯に複雑・多様な生活課題を抱えている場合も多く、時間をかけて包括的な支援ができるように、市町村社会福祉協議会に償還猶予や少額返済の活用などを働きかける。

自立相談支援機関に対して、支援ニーズに応じた効果的な支援を検討する事例検討会等を実施し、経済的に困窮した人の自立支援につなげる。

生活保護受給者の就労に向けては、受給者の稼働能力が適切に活用されるよう、市町村福祉事務所に対して監査等において助言を行う。また、困難度に応じた支援が実施されるよう、市町村福祉事務所に対しハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。

②子どもの貧困対策の充実

子ども食堂が継続的に運営していけるよう、開設・運営の支援や県内ネットワークの形成について、市町村や関係機関と連携しながら取り組む。

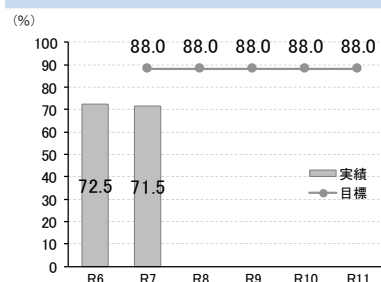
市町村において、子どもの学習・生活支援事業の取組が拡大するよう、市町村の実情や課題感を確認するとともに、先進地の取組事例を紹介するセミナーを企画する。

③ひきこもり支援

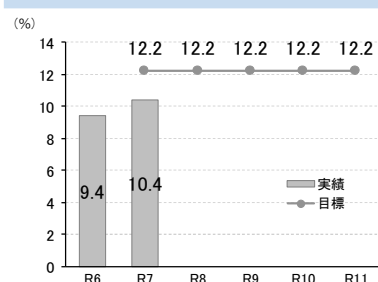
市町村の支援体制を充実するため、市町村によるひきこもり地域支援センター又はひきこもり支援ステーションの立ち上げといった取組を支援する。

【施策の主なKPIの状況】

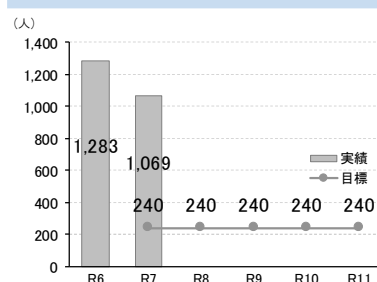
1) 生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】



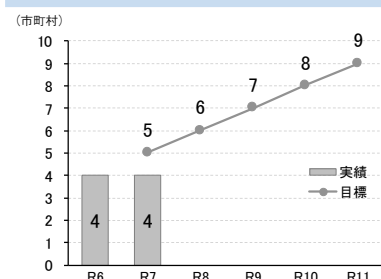
2) 就労による自立が見込まれる生活保護世帯（母子世帯及びその他世帯）のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】



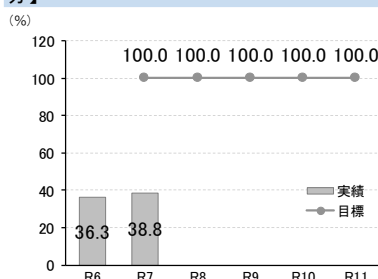
3) 「しまね子ども生活サポート（LINE）」の新規登録者数【当該年度3月時点】



4) 子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立支援制度）の実施市町村数【当該年度4月時点】（累計値）



5) ひきこもり支援総合会議・支援従事者研修案内機関の参加率【当該年度開催分】



(1) 発達の段階に応じた教育の振興

【施策の目的】

幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・小中学校では、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、学校全体で組織的に子どもたちの学びを支える意識は高まっているが、児童生徒のつまずきに対する具体的な支援の実践が十分ではない。
- ・高等学校では、情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まったり、探究的な学びや生徒が自ら問いを立てるなどの主体的な取組、教科等横断的な学習が各学校で広がったりしているが、「学びを活かす力の育成」につながっていないこともある。
- ・将来の就業構造推計では、理数系人材や地域の基盤産業を支える専門職の深刻な不足が見込まれており、高等学校において、理数の知識、技能を備えた人材、地域や産業界を支える人材を育成する取組を強化する必要がある。
- ・幼小連携・接続の重要性について、市町村や幼児教育施設の意識が高まりつつあるが、幼児教育施設や小学校に対して、幼児教育から小学校教育にかけての架け橋期の教育の指導・助言をできる体制が整っていなかったり、架け橋期のカリキュラム編成に至っていないかったりする市町村がある。
- ・通常の学級に在籍する「LD（学習障がい）」（疑いを含む）のある児童生徒の実態把握や個に応じた指導・支援が十分でない。
- ・特別支援学校高等部生徒において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まった生徒は多いが、地域との活動が限定的・固定的であり、発展性に乏しいことから、生徒が地域の中で自分らしく生きていく力の育成に十分につながっていない事例もある。
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は30%以上を維持できているが、職業に対する興味・関心が十分に引き出せておらず、就労に向けた意欲の高まりは十分とはいえない。
- ・人権教育の推進について実践的な研究を行う幼稚園、小中学校を指定して、日常的な助言や相談対応、訪問指導を行ったことにより、充実した研究実践につなげることができたが、当該モデル園・モデル校の研究成果を他の幼稚園や小中学校に周知する機会が少なく、取組が十分に拡大できていない。
- ・幼稚園等、小中学校に対しては健康とメディアに関する専門家・専門医の派遣も多く、メディア接触に対する取組が定着しつつあるが、子どもたちのメディア接触時間は長時間となっており、小学校の低学年においても接触時間が増加傾向にある。その影響による睡眠時間等の生活習慣の乱れが懸念される。
- ・食育の教材である「食の学習ノート」の活用は、子どもたちの食への関心を深め、自身の食生活の振り返りにつながっているが、朝食を毎日とる小学生の割合は増えていない。
- ・子どもが楽しさを感じられる授業づくりにより、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合は増加したが、児童生徒の体育授業への愛好的な意識に二極化傾向がみられる。

- ・子ども読書活動の普及・啓発のため、研修会等の開催などに市町村と連携して取り組んでいるが、家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合が増加傾向にあり、十分な普及・定着に至っていない。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①学力の育成

児童生徒の学力育成、それに向けた教員の授業力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた授業改善を学校全体で進める。また、「学びの基盤に関する調査」などを活用した、つまずきに対する具体的な支援方法、学校全体での取組事例の情報共有を進める。

高等学校では、学びを社会に活かそうとする力・人間性を養うよう、「夢実現チャレンジセミナー」、「英語ディベート大会」といった生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的参加や、海外留学への関心を促す。

普通科高校におけるSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組や専門高校への理数系教員の配置、地元大学等と連携した専門的な学びなどに継続して取り組む。また、先導拠点となる高校において、地域の基盤産業を担う人材や理数系人材の育成のほか、遠隔授業の配信といった多様な学びを支援する取組を進め、その成果を県内高校に普及していく。

②幼小連携・接続の推進

幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼児教育施設と小学校の間で円滑な連携・接続ができるよう、市町村に対する研修や指導・助言などの取組を進めていく。

③特別支援教育の推進

通常の学級における学びにくさのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを実現させるため、各学校でLDのある児童生徒への指導・支援に携わる教員等の専門性を高める取組を推進するとともに、市町村が主体的・持続的にLDのある児童生徒に指導・支援できるよう、伴走支援や市町村同士が連携する仕組みづくりを進める。

特別支援学校高等部における探究的な学びについては、各校での取組が充実するよう、担当者間で密に情報共有し、指導スキルを向上させるとともに、生徒たちが学習の成果を発表し、学び合える場を設定する。

また、生徒の職業能力と就労意欲の向上を図るため、「スキルアップ研修」や職業教育に関するイベント等を実施する。

④人権意識の向上

人権教育推進の取組が拡大するよう、人権教育実践モデル園やモデル校の研究成果をオンデマンド動画で配信するとともに、管理職研修において紹介する。

⑤心身の健康づくり

メディア接触と健康について、家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方について、特に保護者に対する啓発を進めていく。

また、心身の健康を考えた食生活を実践できるように、引き続き、「食の学習ノート」の活用を推進するなど、食に関する指導の充実を図る。

(1) 発達の段階に応じた教育の振興

⑥子どもの体力向上

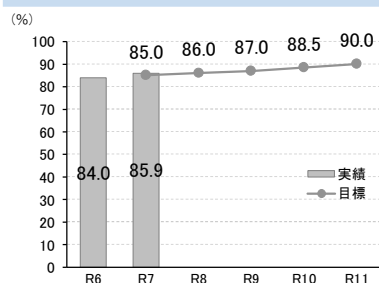
子どもたちが体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるよう、引き続き、研修や訪問指導により、体育科の授業改善や指導の充実を図る。

⑦読書活動の推進

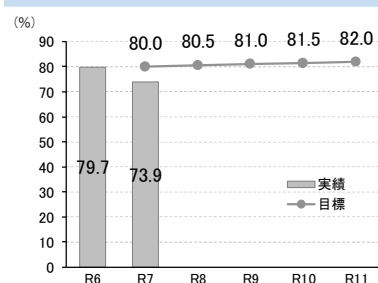
読書をする児童生徒が増えるよう、引き続き、読書活動普及に係るイベントの開催を市町村等と連携して行うほか、市町村が取り組む子ども読書活動推進の好事例を横展開していく。

【施策の主なKPIの状況】

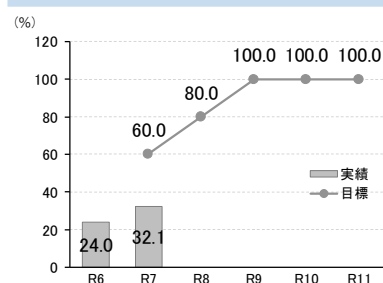
1) 情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】



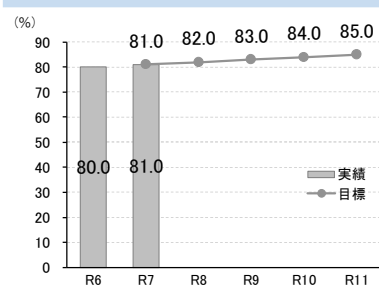
2) 授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思うと回答した中学3年生の割合【当該年度4月時点】



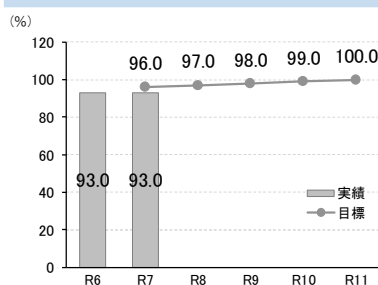
3) 円滑な幼小連携・接続のためのカリキュラムを幼児教育施設と協働で作成している小学校の割合【当該年度10月時点】



4) 特別支援学校高等部において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合【当該年度2月時点】



5) 朝食を毎日とる小学生の割合【当該年度7月時点】



この頁は白紙である。

(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

【施策の目的】

学校・家庭・地域が連携・協働し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育は、県内の全公立小中学校で小中9年間を通した取組として定着し、子どもたちの地域に対する愛着や誇りは育まれているが、身に付けた資質・能力を活かした実践力の育成につながっていないこともある。
- ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」は、全ての県立高校で構築されており、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開しているが、地域によって活動に濃淡がある。また、探究学習における学びについて、教科学習や自己の在り方・生き方、進路選択等につなげていく必要がある。
- ・市町村による「親学プログラム」を活用した研修が継続的に実施されており、参加者同士が交流しながら、共に活動することを通して、親（大人）としての役割や子どもたちとのかわり方への気づきを促すことにつながっているが、参加者数は伸び悩んでいる。
- ・幼児から高校生までの子をもつPTA会員等を対象とした合同研修会を開催したが、PTA役員の参加が多く、一般会員の参加が少ない。
- ・部活動指導員等の総数は年々増えているものの、指導可能な地域人材は不足しており、人材の確保や養成が必要となっている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域と連携・協働した教育の推進

ふるさと教育については、子どもたちの地域貢献意欲や資質・能力を生かした実践力など、身につけさせたい力を意識した授業づくりが進むよう、研修を充実していく。

探究的な学びについても、探究学習と教科学習や自己の在り方・生き方、進路とのつながりについて各学校の探究学習推進担当者の理解が深まるよう、授業の在り方を中心とした研修や学校訪問を充実していく。

また、各地域で特色のあるコンソーシアムの運営ができるよう、教員や市町村職員、コーディネーターを対象とする研修を実施するとともに伴走支援を行う。

②家庭教育支援の推進

引き続き研修への参加を促すとともに、「親学プログラム」の取組が定着するよう、普及・啓発や相談対応などにより、市町村が行う家庭教育の取組を支援する。

PTA合同研修会に一般会員の参加者が増えるよう、各PTA連合会と連携して興味関心が見込まれるテーマの設定を行うとともに、研修会の周知を強化する。

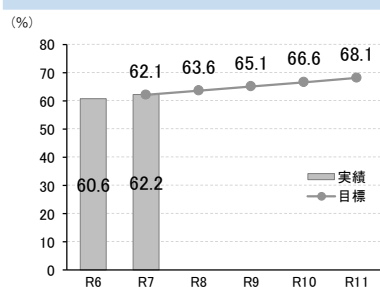
③地域と連携した活動の充実

部活動指導員等については、引き続き、市町村職員や地域の方が集まる会議や研修会において制度の説明、意見交換を行うことで、地域における制度の浸透を図り、人材確保につなげる。

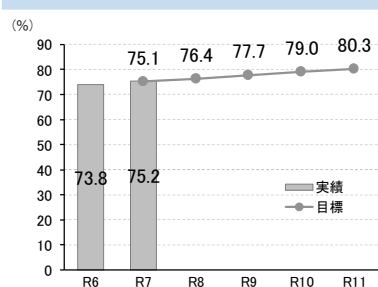
また、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の積極的な活用を促し、人材の養成を図る。

【施策の主な KPI の状況】

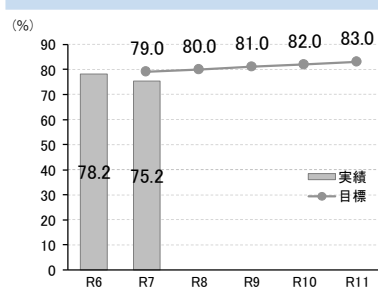
1) 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】



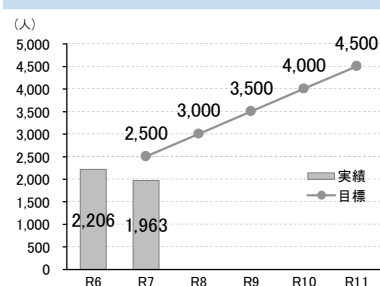
2) 将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】



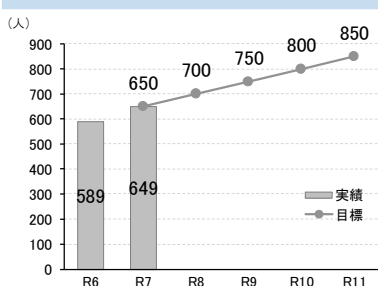
3) 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した中学3年生の割合【当該年度7月時点】



4) 親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す研修の延べ参加者数【当該年度3月時点】



5) 公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】



(3) 学びを支える教育環境の整備

【施策の目的】

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・不登校の児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターについては、センター間で好事例や課題を情報交換し、通所者への支援が進んでいるが、不登校児童生徒数は増加傾向が続いている。不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合は、全国に比べて低いものの、依然として一定割合存在している。
- ・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県内全ての公立学校に配置しており、効果的な活用につながっているが、相談者が希望する時間がスクールカウンセラーの配置時間と合わない場合など、相談者のニーズに応えることができないことがある。また、スクールソーシャルワーカーの役割が一部の教職員には十分に理解されておらず、活用が十分とは言えない。
- ・市町村教育委員会や学校との情報共有等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげることができるよう共通理解や連携を図っているが、児童生徒が抱える困難さは複合化、多様化、深刻化しており、学校教育だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。
- ・大量退職や特別支援学級の増加、学校の抱える課題の複雑化・困難化を背景とした手厚い教員配置のために、多数の教員確保が必要であるが、教員志望者の減少等により教員の確保が困難な状況が続いている。
- ・スクール・サポート・スタッフを活用する市町村や教頭マネジメント支援員を配置する学校数が増加しており、教員の負担軽減が図られているが、人材不足などにより希望する学校に配置できていない事例もある。
- ・部活動指導員等の総数は年々増えているものの、指導可能な地域人材は不足しており、人材の確保や養成が必要となっている。
- ・教員の資質向上のため、各種研修や出前講座、訪問指導等を行っているが、研修時間の確保が困難な場合がある。学校安全については、担当者研修等により理解は進んでおり、訓練や危機管理マニュアルの見直しが各学校で進んでいる。
- ・特別支援学校では、施設面積の設置基準への適合や教室不足・狭あい化の解消に向け教育環境の整備を進めているが、今後も児童生徒数の増加が見込まれる学校がある。
- ・県立学校のエアコンについては、「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、必要性が高い室に順次設置してきたが、物価高騰や労務単価上昇により費用が大幅に高騰したため、整備計画を見直し完了年度を延期している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①学びの機会の確保

不登校対策については、分かる授業、居場所づくり・絆づくりなどにより学校生活を充実させるような学校づくりを推進する。また、不登校児童生徒一人ひとりに応じた支援のため、教育支援センターの運営支援とともに、引き続き、フリースクール等との連携に取り組む。

スクールカウンセラーについて、島根大学や職能団体と連携して人材確保に取り組むとともに、休日の相談窓口や電話の相談窓口の設置など、相談体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーについては、管理職や担当教員への説明会などを通じて、その役割や活用方法に対する教職員の理解を深め、効果的な活用につなげていく。

研修により、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに新たな知識やスキルの習得を図り、専門性を高めるとともに、学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、学校内外における児童生徒への支援体制づくりを進めていく。

②学びを支える体制づくり

高校生を対象とした「教員志望セミナー」の拡充や県内大学1・2年生を対象とした学校体験・実習の実施といった教員志望者の裾野拡大の取組と、働き方改革や教職員のサポート強化に、引き続き取り組んでいく。

スクール・サポート・スタッフについては、同一のスタッフの複数校配置や拠点校方式などの他県の好事例を紹介するとともに、外部委託との適切な役割分担を行うことにより必要な学校に配置できるよう市町村を支援していく。

部活動指導員等については、引き続き、市町村職員や地域の方が集まる会議や研修会において制度の説明、意見交換を行うことで、地域における制度の浸透を図り、人材確保につなげる。また、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の積極的な活用を促し、人材の養成を図る。

教職員の研修については、集合型、オンライン型やオンデマンド型の研修形態を設定するなど、学校や教職員のニーズに合わせた改善を図る。

③危機管理体制の充実

事件や事故、気候変動によって生じる自然災害など、様々な危機事案を想定し、県教育委員会が作成する学校危機管理の手引や、各学校が作成する危機管理マニュアルや体制の点検・見直しを適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法などの研修を充実させる。

④学校の施設・設備整備

特別支援学校では、今後の在籍者数の推移を予測しながら、設置基準への適合や、教室不足や狭あい化などの解消に向け、必要な施設整備を進めていく。

県立学校におけるエアコン設置の必要性が高い部屋については、見直し後の整備計画に基づき、優先度を判断しながら設置を進めていく。

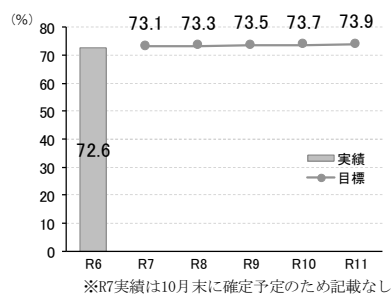
VI 心豊かな社会をつくる

1 教育の充実

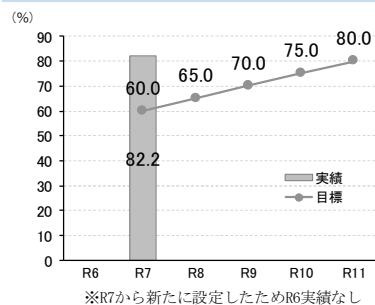
(3) 学びを支える教育環境の整備

【施策の主な KPI の状況】

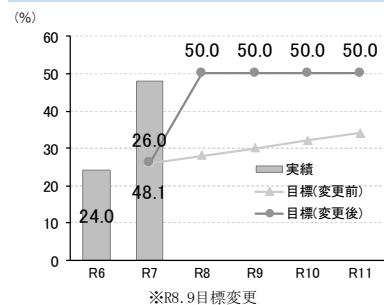
1) 公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】



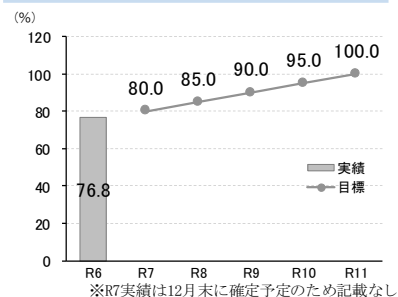
2) 公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別的教育支援計画の作成率【小中：当該年度5月時点高：当該年度9月時点】



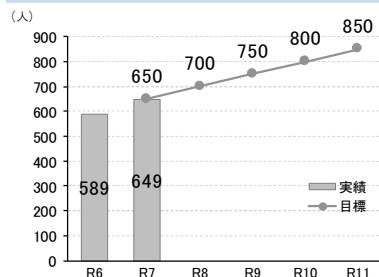
3) 県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】



4) 公立学校において授業でICTを活用した指導ができていると回答した教員の割合【当該年度3月時点】



5) 公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】



この頁は白紙である。

(4) 青少年の健全な育成の推進

【施策の目的】

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身共に健やかに成長できる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 青少年育成島根県民会議（以下「県民会議」という。）のしまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動は、学校単位での登録など団体登録の活用が増え、運動に広がりを見せている。
- ・ 困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした支援体制の整備が進む一方で、センター未設置の町村では、自立に向けた支援が十分に行き届いていない。
- ・ 近年スマートフォンの普及とスマートフォン保有者の低年齢化により、オンラインゲームを含むSNSに起因する非行や性犯罪被害が増加している。
- ・ 関係機関との連携を円滑にするとともに、少年に対して専門性の高い知識を持つ少年補導職員のより効果的な運用を図るため、令和8年4月から体制を強化し、益田警察署内にも少年サポートセンターを増設して、県内5か所での少年補導職員の集中運用を開始した。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①青少年の健全育成

引き続き、しまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動を推進し、SNSを活用した広報やチラシ等の配布により県の取組や県民会議の事業・活動を啓発・周知することで、青少年健全育成の意識向上を図る。

②子ども・若者の自立支援

子ども若者総合相談センター未設置の町村には、県・国事業について積極的な情報提供を行い、設置を促す。

③非行・被害防止活動の推進

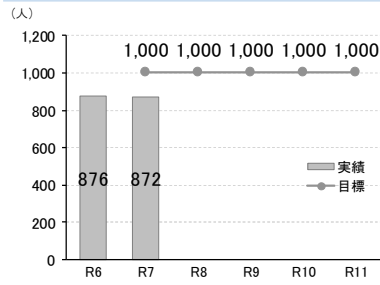
健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を継続し、遵守事項等の説明と改善指導を行う。特に携帯電話販売店にはスマートフォン等契約時の保護者への注意喚起を依頼する。

学校での啓発活動のほか、地域住民を対象とした非行防止、インターネット安全教室の展開、SNS等で非行・被害防止の広報啓発を推進するとともに、サイバーパトロールにより児童を犯罪に誘引する情報に対する積極的な警告や注意喚起を行う。

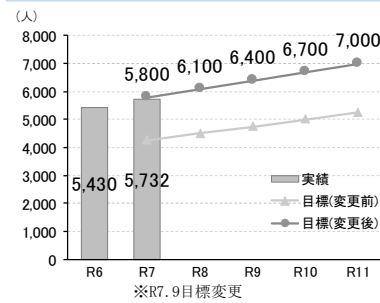
少年サポートセンターを中心として、市町村、児童相談所、少年鑑別所等の関係機関や少年警察ボランティアと協力して少年の非行・被害防止を図る。

【施策の主なKPIの状況】

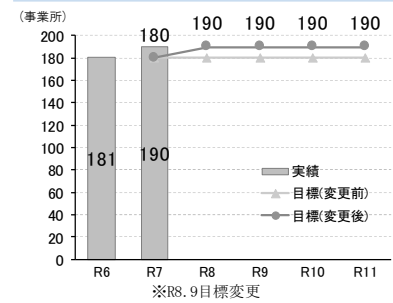
1) 青少年育成島根県民会議の会員数
【当該年度3月時点】



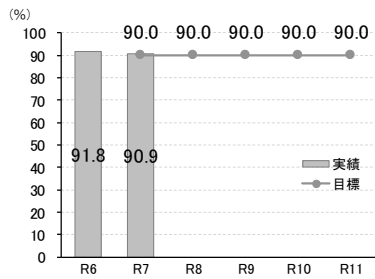
2) しまニッコ！（スマイルで声かけあい）
県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】
（累計値）



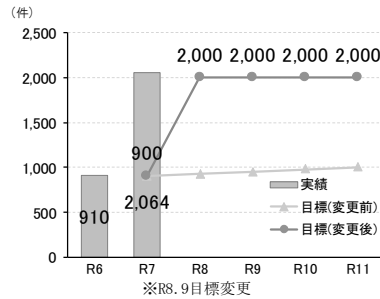
3) 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】



4) 健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合
【当該年度3月時点】



5) 少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】



(5) 高等教育の推進

【施策の目的】

県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 県立大学では、サテライトキャンパスを拠点とした実践型教育や地域教育を行うとともに、地域課題に関する研究を支援し、地域に密着した研究活動や教育活動を推進している。
- ・ 県立大学では、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成に向けた取組や主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度などにより、地域の担い手となる人材を輩出している。
- ・ 県立大学では、学生の県内定着の取組を充実させたが、令和7年度卒業生の県内出身者比率が低かったことなどから、県内就職率は、目標の50.0%に対し45.1%となった。また、県内出身者の入学生の増加に向けた高大連携の取組を継続したものの、入学者に占める県内出身者の比率は、目標の51.0%に対し49.2%となった。いずれも、目標値には及ばなかったものの中長期的には増減を繰り返しながら着実に向上している。
- ・ 県立大学では、地域のニーズを踏まえ情報教育を充実・強化するようカリキュラムの見直しを行い、令和8年4月から地域政策学部「経済経営・デジタルマネジメントコース」を設置し、初年度から定員を充足する入学者数を確保した。
- ・ 県内就職率や入学者に占める県内出身者の比率の更なる向上に向けては、県立大学の学生に県内企業の魅力等が十分に伝わっていない、県立大学の入試制度や学びの特色が、高校生、保護者、高校関係者、県内企業に十分知られていないなどの可能性がある。
- ・ 県出身学生の県内就職率を高めることを目的とした、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学の県内就職率は令和6年度35.1%から令和7年度37.0%に上昇し、目標値の36.8%を上回ったが、若年層の進学、卒業及び就職を理由とする転出超過は続いている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①県立大学の人材育成

県立大学において、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を更に活性化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。

県内高校からの入学者を確保するため、入試制度の改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、高校生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。

地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を充実させ、人材の県内定着を促進するとともに、留学制度や短期研修制度、教育カリキュラムの充実などによりグローバル

化を推進することで、引き続きグローバル人材等の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していく。

また、県内で不足する専門人材の育成に取り組むとともに、「経済経営・デジタルマネジメントコース」の運営などにより地域のニーズに応じたD Xを推進していく人材等を輩出していく。

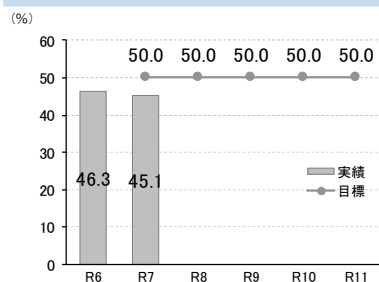
②県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

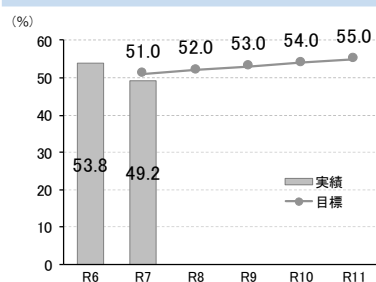
また、県立大学では、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための長期実践型キャリア教育や企業説明会などの取組を強化していく。

【施策の主な KPI の状況】

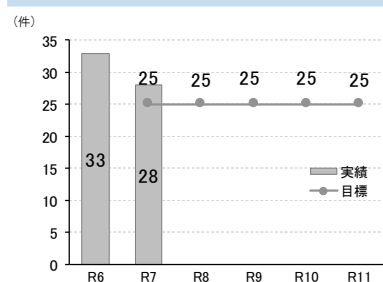
1) 県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】



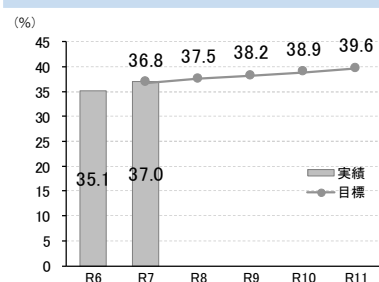
2) 県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】



3) 県立大学の地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数【当該年度3月時点】



4) 県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】



(6) 社会教育の推進

【施策の目的】

県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で活かすことができるような社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・地域住民が公民館等を拠点とした活動に関わることで、住民の地域づくりへの参加意欲が高まっており、住民による地域づくりを支える体制や環境が整いつつあるが、市町村により取組に差がある。
- ・高等教育機関等と連携した社会教育主事講習等の機会を通して、社会教育士の養成を推進した。社会教育人材が集う交流会を開催し、交流や活動内容の共有の場を提供することで、社会教育人材のつながりを深めた。
- ・県立青少年社会教育施設及び国立三瓶青少年交流の家においては、多様な体験プログラムを提供し、研修や主催事業を実施している。昨年度は、青少年の家において、大規模修繕を実施し、研修の受入れを一部中止したが、施設外において体験活動の出前講座等を実施した。
- ・県立図書館においては、来館時や電話での対応に加え、Webを活用した司書によるレファレンスサービスを行うなど、様々なサービスに取り組んだが、利用数は伸び悩んでいる。一方で、遠隔地利用者図書貸出サービスの利用件数は増加傾向にあり、活用が進んだ。図書館の利用促進のため、多様な読書ニーズに対応する必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①社会教育における学びの充実

地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、公民館等での活動を通じた住民同士のつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対して、社会教育主事による伴走支援や、他の市町村や公民館等における取組の好事例に関する情報提供などを行っていく。

②社会教育士等の養成・育成

社会教育主事講習への受講者が増えるよう、様々な機会を通して情報発信を行っていく。また、社会教育の裾野を広げ、人材相互のつながりづくりを推進するため、「しまねの社会教育人材認証・登録制度」の周知・活用や全県的な交流会を継続実施していく。

③体験活動の充実

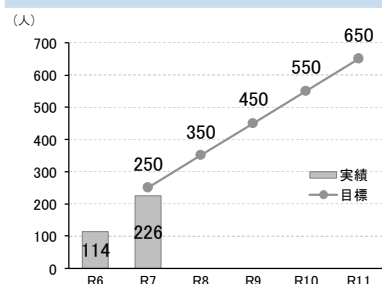
全ての子どもたちが様々な体験活動を経験し、社会で自立していく力の育成につながるよう、県立青少年社会教育施設等の利用者のニーズに応じたプログラムの開発、研修支援の充実や身近な場所での体験活動の場づくりに取り組む。

④図書館サービスの充実

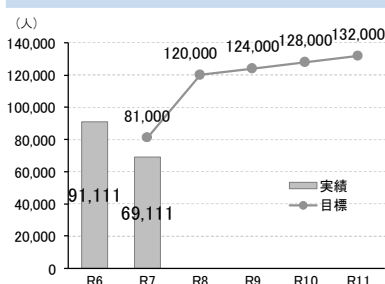
様々な図書館サービスの利用促進のため、市町村立図書館等と連携し、より広く県民に広報する。また、多様な読書ニーズに応えるため、視覚障がい等により印刷物を読むことが難しい利用者向けのデイジー図書（録音図書）のサービスなどにも取り組んでいく。

【施策の主なKPIの状況】

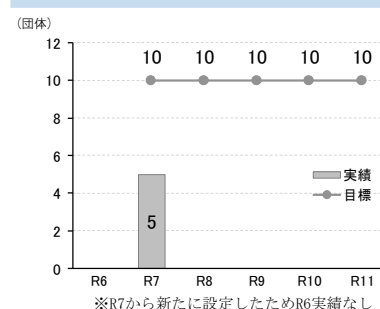
1) しまね社会教育師認証制度及びしまね社会教育サポーター登録制度の認証・登録者数【当該年度4月～3月】（累計値）



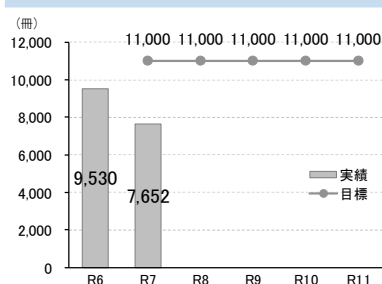
2) 県立青少年社会教育施設及び国立三瓶青少年交流の家年間利用者数【当該年度4月～3月】



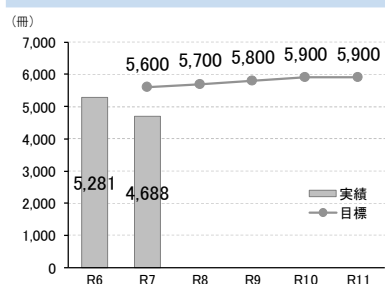
3) 県の人づくり支援事業を活用して体験活動を実施した公民館・団体の数【当該年度4月～3月】



4) 県立図書館と市町村立図書館等との間の相互貸借冊数【当該年度4月～3月】



5) 県立図書館から幼児教育施設への児童書の貸出冊数【当該年度4月～3月】



(1) スポーツの振興

【施策の目的】

県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康でいきいきと暮らせる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・スポーツに取り組んでいる人の割合は、やや上昇した。今後も、スポーツへの関心を高め、スポーツを楽しむ環境を充実させ、運動習慣につなげる意識づけが必要である。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、子どもの体力は向上傾向がみられるが、小学生の運動離れや、女子の運動習慣に二極化が生じており、運動への関心や親しむ気持ちを高めていくことが必要である。
- ・公立中学校の部活動の地域展開については、令和7年3月に県の方針を策定した。市町村において協議会を設置し、方針を策定する等、具体的な検討が始まっている。
- ・滋賀国スポ（令和7年）の成績は、総合順位44位と前年を下回ったが、入賞競技・種目数は前年を上回った。これまでの取組の成果が出始めていると考えるが、島根かみあり国スポに向けた令和8年までの目標（総合順位20位台）に比べ、厳しい状況にある。競技力向上には、少年選手を計画的に育成するとともに、社会人となった選手が県内で働きながら競技活動を継続できる環境を整える必要がある。
- ・大会時に必要となる競技役員等の確保に向け、競技団体が計画的に行う審判員等養成の取組を支援しているが、取得が難しい資格があることや人材不足などから、養成が計画どおりに進まない競技団体がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進

島根県スポーツ・レクリエーション祭や県立体育施設での教室等、スポーツを気軽に楽しむ機会の提供や、健康づくりのブース出展などにより、運動習慣の啓発を行う。

②子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

子どもたちが体を動かすことを楽しめるよう、体育の授業を工夫し、運動意欲を高めていく。また、公立中学校における部活動の地域連携・地域展開について、市町村連絡会議やセミナーの開催、相談窓口の設置などにより市町村の取組を支援する。

③県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

少年選手については、中学生の強化指定や、高校生の競技活動費等の支援により、有望な選手が県内にとどまるようにし、高校まで継続して育成・強化していく。

成年選手については、競技活動への配慮（時短勤務等）が可能な受け皿となる企業を開拓し、就職支援により有望選手の確保を進めていく。

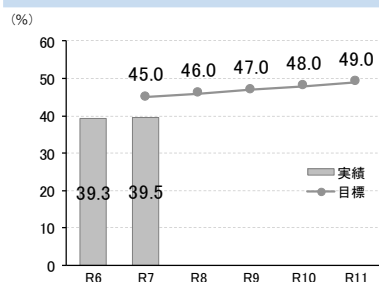
島根かみあり国スポ・全スポに向けた競技役員等の養成については、競技団体へのヒアリング等を通じて養成計画を見直ししながら、引き続き競技団体が行う取組を支援する。

④地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

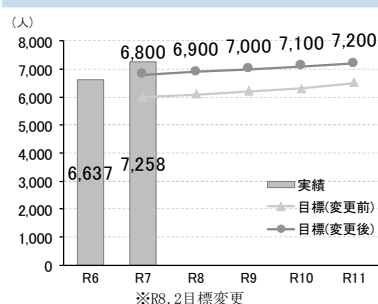
しまね広域スポーツセンターと連携し、地域でスポーツ振興を担う総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツ指導者を対象とした研修を行う。また、地域のスポーツ団体と連携したスポーツの機会の提供や、島根スサノオマジックによる子どもたちとの交流など、スポーツを楽しむ環境の充実に取り組む。

【施策の主なKPIの状況】

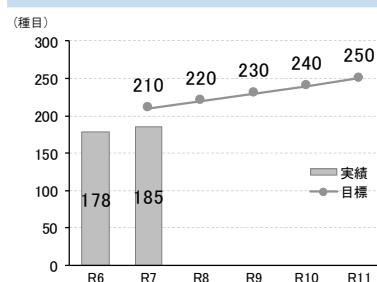
1) スポーツに取り組んでいる人の割合
【当該年度8月時点】



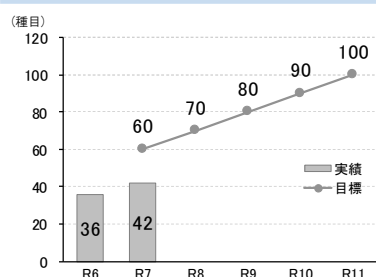
2) 島根県スポーツ・レクリエーション祭等
への参加人数【当該年度4月～3月】



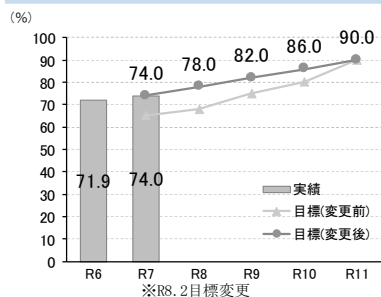
3) 国民スポーツ大会出場種目数【前年度1月～当該年度12月】



4) 国民スポーツ大会入賞種目数【前年度1月～当該年度12月】



5) 「しまねwebモニター」調査における
「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度
【当該年度1月時点】



(2) 文化芸術の振興

【施策の目的】

広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、いきいきと心豊かに暮らせる地域をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 県民文化祭の出品者延べ数は、2, 958人であった。文芸部門では、文芸作品公募の表彰式と文芸フェスタを同日に開催し、若年層の文芸フェスタへの参加を促した。また、県総合美術展では、会期中にワークショップを開催し、体験機会の提供により参加に向けた意識醸成を図った。引き続き、文化芸術活動への参加意欲の広がりに向けて取り組んでいく必要がある。
- ・ 青少年の文化活動の推進について、文化芸術次世代育成支援事業では、県内の文化芸術団体が小中高等学校や特別支援学校に赴きワークショップを実施している。また、「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成するため、青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰を行っている。引き続き、文化芸術を担う次世代人材育成を継続していくことが必要である。
- ・ 県立美術館では、美術館内で浮世絵摺り体験を新たに実施し、所蔵コレクションへの理解度向上と北斎展示室をはじめとしたコレクション展示室への誘導を図った。また、ツアー造成をより積極的に行い、更なる誘客につなげた。石見美術館では、開館20周年を記念した特色ある企画を実施し、地域内外の幅広い年代層に改めて施設の価値や魅力を認識していただく機会となった。
- ・ 県民会館といわみ芸術劇場では、館内で実施するコンサートや演劇等の鑑賞事業をはじめ、館外においても地域の施設や関係団体と連携したステージや学校への芸術家派遣事業等を実施し、文化芸術の鑑賞、育成、創造の機会の充実に取り組んだ。
- ・ いずれの文化施設も老朽化による施設の修繕や設備の更新等が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成

県民文化祭は、各事業のPRを工夫するとともに、若年層が参加しやすい環境を整え、幅広い世代からの参加を促していく。

青少年の文化活動推進については、引き続き表彰及び顕彰の推薦に該当する大会や成績・賞位の基準を点検し、市町村への情報提供を行うとともに、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒が多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。

②県立文化施設の活用と機能の充実、県内の文化施設の連携強化

県立美術館が保有する貴重な北斎コレクションを大切に守り伝え、多くの方に作品との出会いの場を提供する「北斎プロジェクト」を推進する。

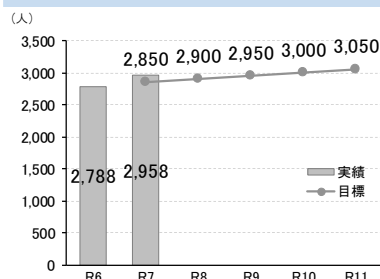
県立美術館と石見美術館では、引き続き魅力ある企画展や、両館の特色を活かした常設展を開催するとともに、指定管理者や関係機関等と連携した効果的な情報発信などにより、観覧者数の増加を図る。

いわみ芸術劇場では、芸術文化の拠点施設として、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、リニューアル工事で長期休館中の県民会館においても館外でのアウトリーチ活動や地域の文化施設と連携した取組を積極的に展開し、県民の文化芸術活動への参加を促進していく。

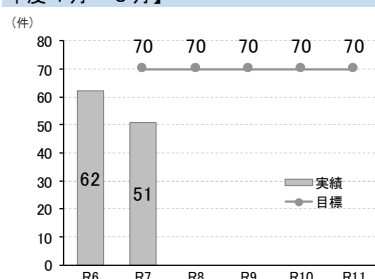
施設の修繕、設備更新については、関係機関と協議を進め、計画的に進めていく。

【施策の主なKPIの状況】

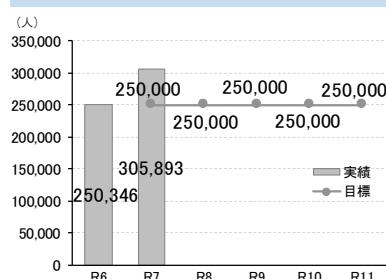
1) 県民文化祭出品者延べ人数【当該年度4月～3月】



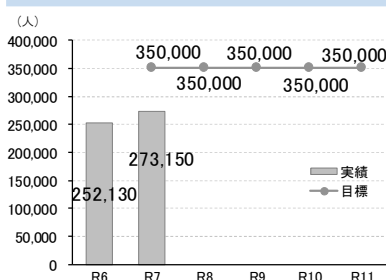
2) 青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の被表彰団体（個人）件数【当該年度4月～3月】



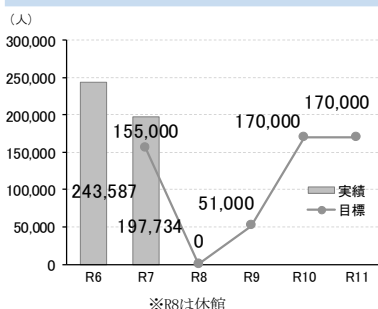
3) 県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】



4) 芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】



5) 県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】



(1) 人権施策の推進

【施策の目的】

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・直近の人権問題県民意識調査では、LGBT等も含め、人権が尊重される社会を実現するために必要な行政の取組として、啓発・広報の充実が求められている。LGBT等に対する理解を深める啓発の推進については、相談窓口の着実な運用、支援者研修及び講演会の開催や、職員向け啓発マニュアルの作成、チラシ・冊子等の配布を行った。啓発イベントでは、課題であった若年層の参加を促す工夫をした結果、親子で楽しめる企画により様々な世代の参加につながった。
- ・県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」は、近年50%台前半で推移している。啓発イベントや、人権研修の参加者数及び人権啓発推進センターの年間利用者数についても、コロナ禍前と同程度に回復している。
- ・人権教育・啓発については、市町村及び関係団体と連携して地域の課題やニーズに応じた支援を進めており、今後も地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整する必要がある。
- ・ハンセン病問題に関する正しい知識と理解の普及啓発活動については、療養所訪問やパネル展示等を実施しているが、入所者の高齢化等に伴って直接お話を聞く機会も少なくなっており、普及啓発活動を工夫していくことが求められている。
- ・急速に深刻化しているインターネット上の人権侵害については、市町村職員等を対象とした研修とモニタリング未実施市町村への実施の働きかけを行った。今後も引き続き、インターネット上の人権侵害の実態と適切な対応について、わかりやすく情報提供していくことが必要である。
- ・LGBT等を含め深刻化、多様化している様々な人権課題についても、引き続き解決に向けた取組が求められている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①人権教育・人権啓発の推進

様々な世代の県民が人権について楽しみながら学ぶイベントや講演会等を行う。また、様々な広報媒体の積極的活用、啓発資料の展示・貸出の新規開拓など、啓発・広報の充実に努める。

講師派遣事業については一層の周知を図るとともに、企業・団体等のニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるよう工夫し、受講者を増やしていくとともに、人権研修等に主体的に取り組む企業・団体の会員数を増やしていく。

引き続き市町村訪問や関係団体等の意見交換会を実施し、課題やニーズを的確に把握するよう努め、共通認識の下で連携して取り組んでいく。

②様々な人権課題に対する施策の推進

深刻化、多様化する様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携しながら、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。

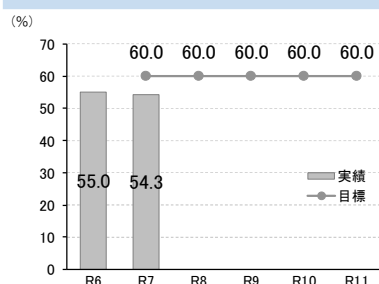
県民の性の多様性への理解を増進するため、パートナーシップ宣誓制度及びLGBT等相談窓口について、引き続き着実な運用に努める。

ハンセン病問題については、県民の療養所訪問や啓発イベント等を通じ、更なる普及啓発を図る。

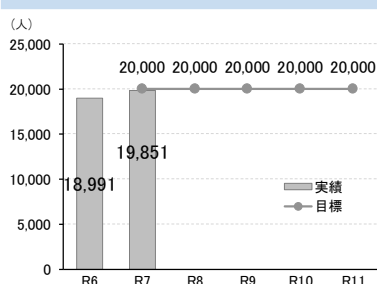
インターネット上の人権侵害については、市町村等に対し、法制度等や新たに生じている課題及び解決に向けた取組等の情報提供や研修を実施するとともに、モニタリングの実施を働きかけていく。

【施策の主なKPIの状況】

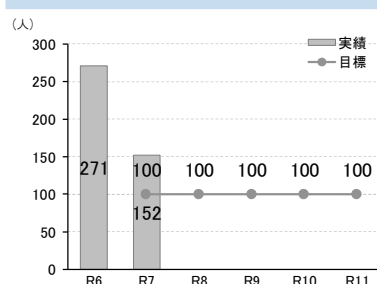
1) 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】



2) 人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】



3) ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】



(2) 男女共同参画の推進

【施策の目的】

県民一人ひとりが、性別にかかわらず個性と能力を発揮でき、共に支え合う地域社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・「男は外で働き、女は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は84.2%であり、全国状況（64.8%）と比較して高い割合となっており、男女共同参画に対する理解が進んできている。一方、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があるなど、行動においては、まだ性別による偏りがある。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画について、県の審議会等における女性の参画率は47.7%であったが、市町村は29.9%と低い実態がある。また、自治会長やPTA会長、事業所の管理職における女性の割合については、徐々に高くなっているものの、依然として低い水準にある。
- ・性暴力被害者支援では、女性だけでなく男性・男児に対応するため、令和7年4月から男性・男児の性暴力被害に対応するワンストップ相談窓口を島根被害者サポートセンター内に設置した。この相談窓口では電話相談のほか、必要に応じて医療的支援、カウンセリング、法律相談などをワンストップで提供できる体制を整備しており、ホームページ等を通じて、広く県民に窓口の周知を図っていく必要がある。
- ・女性の抱える困難が、DVだけでなく性暴力被害、障がい、生活困窮など複雑で多様化しているため、DV被害者の一時的な生活の場として提供しているステップハウスの利用対象者を、DVだけでなく様々な困難によって居住先を必要とする女性へ拡大し、幅広い支援につなげた。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①男女共同参画の意識啓発

固定的な性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスへの気づきを図り、あらゆる分野での女性参画を進めるため、（公財）しまね女性センター、市町村、男女共同参画サポーターなどと連携し、ワークショップなど住民の行動変容につながる効果的な地域活動を行う。

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、市町村に対して審議会等の女性の参画について働きかけるとともに、市町村が具体的に取るよう支援を行う。

②女性相談の充実とDV被害者等の支援

行政の相談窓口につながっていない困難を抱える女性への相談支援や、性別に関わらずDV被害者等が利用しやすい一時保護先の確保のため、民間団体と連携し、アウトリーチによる支援やDV被害者等の状況に応じた一時保護委託先を確保するなど、本人の意向に沿ったきめ細かな支援が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。

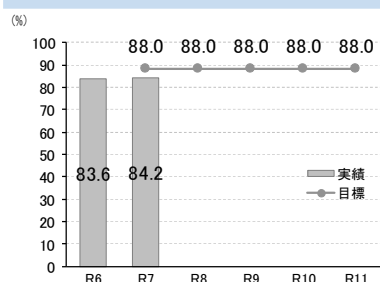
DVに対する正しい理解を深めるため、県民向けの公開講座や啓発活動を継続して行うとともに、中高生等の若年層に対するデートDV予防教育の推進に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。

男性・男児の性暴力被害者が安心して相談できるよう、関係機関と連携を図るとともに様々な機会を捉えて窓口を周知していく。

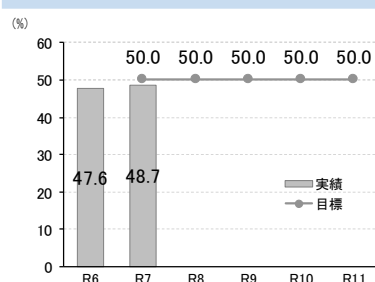
令和8年1月から、性暴力被害者が、性暴力被害を立証する物証となり得る証拠物を病院で採取し匿名で保管する「証拠採取」の体制を整備しており、今後、対応できる医療機関の拡大を図っていく。

【施策の主なKPIの状況】

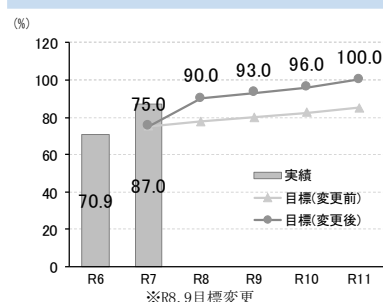
1) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】



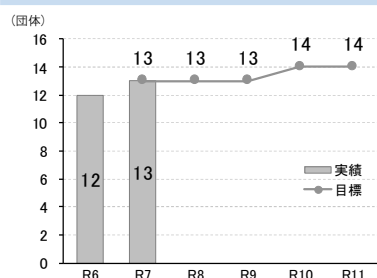
2) 審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】



3) 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】



4) 女性相談センターが契約する一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】



(3) 国際交流と多文化共生の推進

【施策の目的】

グローバル化の進む社会で活動する人材を育てるとともに、外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・国際交流事業は、グローバル化する社会で活動する人材の育成と、県民の異文化理解の促進を目的に実施している。海外との交流は、コロナ禍以降途絶えていた中国寧夏回族自治区の交流事業へ島根県の青年が6年ぶりに参加したことにより、前年度より増加した。県内での海外理解講座と合わせ、総参加者数は92人と目標を上回った。
- ・県内の外国人住民は令和8年1月1日現在で11,437人を数え、前年から千人近い増加となっている。国籍も多様化しているため、多言語による情報提供が必要で、島根県のホームページは現在、自動翻訳により10言語に対応している。
- ・外国人住民の増加に伴い、地域の日本人住民の中には、日本語が通じないことや、文化・慣習の違いにより軋轢が生じないかと不安に感じる方も出てくるため、県では、国際交流員を活用した多文化共生セミナーの実施に取り組んでおり、引き続き、日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が必要である。
- ・多文化共生の拠点となる「しまね国際センター」を令和8年4月に松江駅から近い場所に移転した。移転により利用者の利便性向上を図るとともに、新しい施設では、大人数の利用に対応した多目的室や、プライバシーに配慮した専用相談室を整備した。平日に加え、新たに毎月第4日曜日を開所日とするなど、施設機能の充実を図った。
- ・「しまね国際センター」に外国人住民向けワンストップ型相談窓口を設置しており、昨年度の相談件数は1,125件であった。様々な相談に多言語で対応することで、外国人住民の生活支援につなげた。現在、ポルトガル語（ブラジル）、中国語、タガログ語（フィリピン）、ベトナム語、英語については、ネイティブの相談員を配置しており、今後も継続して相談員を確保していく必要がある。
- ・外国人住民向けに訪問型及びオンライン型の日本語教室を開催し、日本語の学習機会を提供するとともに、日本語ボランティア及び日本語教師の養成講座を開催し、日本語教育人材の育成・確保に取り組んだ。外国人住民の増加や新たな在留制度の創設に伴い、より高度な日本語教育の提供が求められており、更なる日本語教育人材の確保が課題である。
- ・災害時や日常生活、日本語学習の場面において外国人住民を支援するボランティアの養成、確保に取り組み、令和8年3月時点でボランティア登録者数は272人と目標を上回った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①国際交流の推進

これまで実施してきた中国、韓国、ロシアを中心とする北東アジア地域との交流は、現在、国際情勢の影響で大幅に制限されている状況にある。今後は、県内での海外理解講座は継続して開催し、海外との交流は、相手国との状況を鑑みながら、大学生など若年世代の交流事業を実施できるよう模索していく。

ブラジルの「在伯島根県人会」創立70周年に県・県議会から訪問団を派遣したことを契機に、海外県人会との更なる絆を深めていく。

②多文化共生の推進

県のホームページについては、県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向を踏まえ、自動翻訳対応言語を見直していく。

「しまね国際センター」の機能を広く県民に周知するため、令和8年度は国際交流や多文化共生関係の会議・行事を新施設で集中的に実施し、県民の利用を促す。

相談体制については、国の補助事業を活用しながら、相談員の継続配置を図る。

日本語教室については、教育プログラムを充実させるため、日本語教育人材の育成を行う。また、市町村における日本語学習の取組、日本語ボランティアの育成に対する支援を行うなど、引き続き市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教育の充実に取り組む。

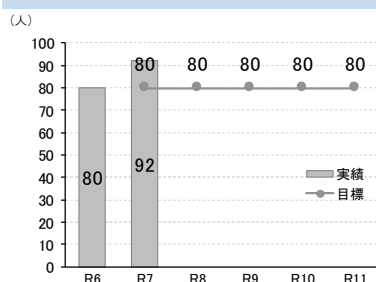
「しまね国際センター」や市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民をサポートするボランティアの養成、確保に取り組む。

多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成、外国人住民と日本人住民の相互理解の促進を図る。

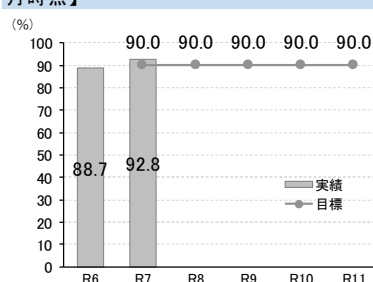
ブラジルの国際交流員に加え、県内の外国人住民人口がブラジルに次いで2番目に多いベトナムの国際交流員を令和8年8月から配置し、異文化理解学習や多文化共生の意識醸成に関する活動等の充実を図る。

【施策の主な KPI の状況】

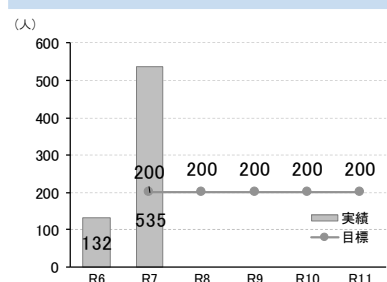
1) 国際交流事業参加人数【当該年度4月～3月】



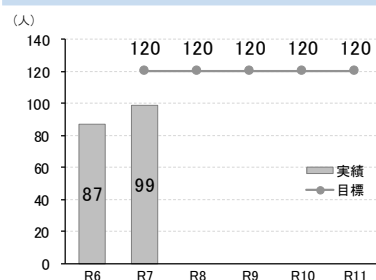
2) 県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【前年度1月時点】



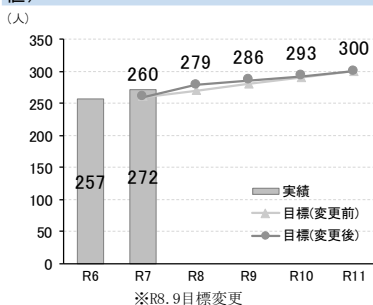
3) 多文化共生セミナー受講者数【当該年度4月～3月】



4) 訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】



5) 外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】（累計値）



(1) 豊かな自然環境の保全と活用

【施策の目的】

心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・自然保護については、地元の自然保護団体等の担い手の確保や広がりに向けて取り組んでいく必要がある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっていることが課題である。
- ・ラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海の価値や魅力を伝えるため、登録20周年記念イベントの実施や紹介動画・展示パネルの刷新を行った。今後も、多くの県民に環境保全の意識を高め行動してもらうため、情報発信と体験・交流の機会を通じて、宍道湖・中海の価値や魅力への理解を深める取組を進める必要がある。
- ・学習施設等では、企画展や自然とふれあうイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献している。一方、施設の老朽化や施設の魅力が十分認知されていないことなどから、入館者数等は減少傾向にある施設もあり、増加に向けた取組が必要である。
- ・県内自然公園については、外国人利用者向けにホームページや県内自然公園施設の標識・看板の多言語化を実施し、また、市町村と連携して自然公園施設の維持管理や修繕を進めた。一方、長期滞在して楽しめる自然体験プログラムの不足や施設の老朽化の課題がある。
- ・隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、国内マーケットへの情報発信強化やユネスコによる4年に1度の再認定を契機に、観光入込客数は増加している。来訪者の更なる増加に向けては、自然公園施設の老朽化対策や、来訪者の長期滞在につながる取組を充実していく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①自然保護に対する県民意識の向上

県民に対する保全活動の広報や自然保護ボランティアの育成研修を継続するなど、担い手の確保に取り組む。生物多様性への理解促進や持続的な保全活動につながるよう、改訂しまねレッドデータブックを活用した出前講座等により幅広い層の県民の関心度や意識の向上を図っていく。

鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。

ラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海の認知度向上と利活用促進のため、幅広い層の県民に対する情報発信や啓発イベントの充実を図る。

②自然公園等での自然体験の促進、自然学習の推進

自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設にお

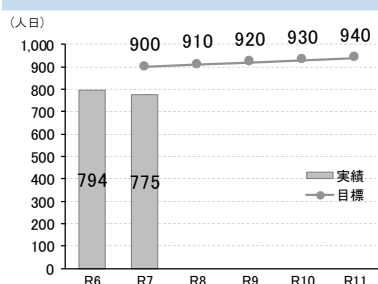
いては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の現状把握を行い、長寿命化計画による老朽箇所の修繕や、展示・パフォーマンス等の内容の充実、関係機関との連携や、指定管理者による情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。

③自然の活用の推進、快適・安心・安全に利用できる施設の整備と維持管理

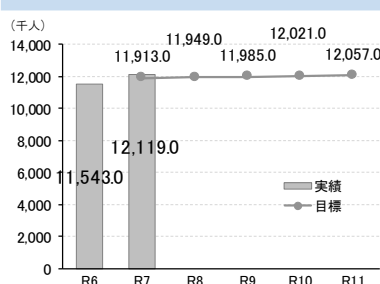
自然体験プログラムの造成、磨き上げや利用促進等の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携しながら事業者等を支援していくとともに、自然公園施設の老朽化対策や市町村と連携した適切な維持管理に取り組む。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる再認定を受けて、継続的に受入環境の整備を行い、認知度及び来島者の満足度向上につなげる。

【施策の主なKPIの状況】

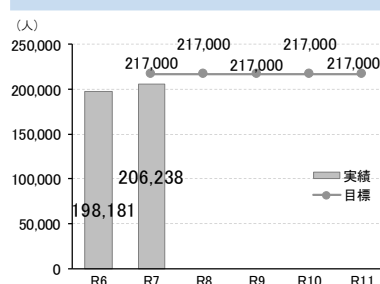
1) 自然保護ボランティアの活動日数
(年間) 【当該年度4月～3月】



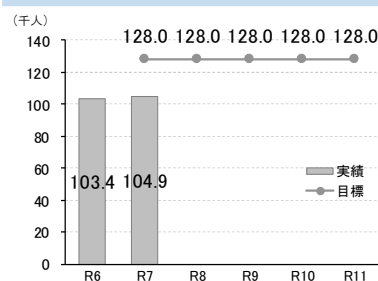
2) 自然公園の利用者数【前年度1月～
当該年度12月】



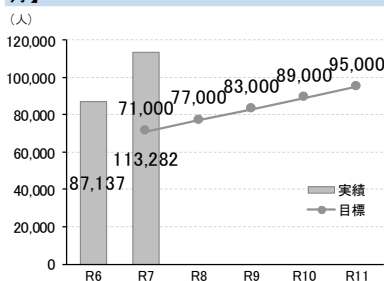
3) 隠岐ユネスコ世界ジオパーク(隠岐4町
村)の観光入込客延べ数【前年度1月～当該
年度12月】



4) 三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没
林公園入館者数【当該年度4月～3月】



5) 県内自然公園関係市町村の外国人宿
泊客延べ数【前年度1月～当該年度12
月】



(2) 文化財の保存・継承と活用

【施策の目的】

全国に誇る島根固有の歴史・文化についての調査研究、保存・継承を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・島根の歴史・文化の魅力を伝える講座・シンポジウムは、会場参加に加えて動画配信も行い、オンラインで多くの参加があった。
- ・調査研究の成果を広く公開するため、引き続き、過去の成果も含めてWeb公開を計画的に進めていく必要がある。
- ・市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、保存修理を要する文化財（建造物）が数多く残っている。
- ・小中学校、特別支援学校を対象とした体験活動や出前講座について、開催時期や内容など学校のニーズに十分に対応しきれない場合があった。
- ・古代出雲歴史博物館については、学校が利用しやすいよう通史的な展示構成や映像の多言語化等の改修を行うとともに、再開館後の来客につなげるため、県内外でのPRイベントやワークショップ、出前講座等を開催した。
- ・世界遺産石見銀山については、学術的な調査研究を進めるとともに、研究成果等について講演会を開催し、多くの人々の関心を集めた。
- ・八雲立つ風土記の丘においては、「こどもまつり」や企画展の開催に加え、新たにデジタルクイズラリーを実施するなど、入館者増に向けた取組を実施した。引き続き、周辺の史跡も含めた情報発信を行い、来訪者の増加につなげていく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①歴史文化遺産の調査研究と情報発信

県内外の幅広い年代の人々に島根の歴史・文化に関心を持ってもらうため、調査研究の成果をオンラインの活用をはじめ様々な手法を用いて、継続的に情報発信していく。

②歴史文化遺産の保存・継承

文化財の保存状態等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から、計画的に修理等が行われるよう支援していく。

③歴史文化遺産の活用

体験活動や出前講座については、受講者の満足度が高まるよう、アンケート内容を踏まえて、ニーズに即した内容・教材を提供する。

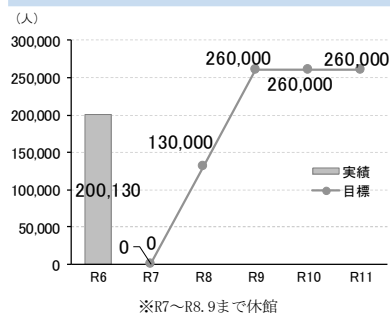
古代出雲歴史博物館については、リニューアルした設備等の活用のほか、団体客の減少など近年の客層の変化を踏まえ、特に出雲大社を訪れる個人客に対する情報発信を強化する。

世界遺産石見銀山について、幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努めるほか、令和9年の石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、石見銀山の魅力化や持続化に向けた取組を進める。

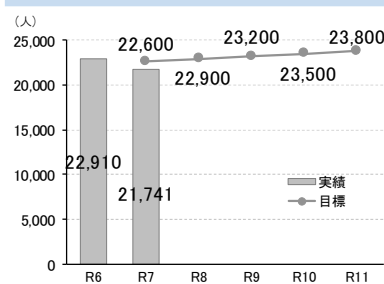
八雲立つ風土記の丘について、入館者数の増加に向け、近隣市町と連携したイベントの開催やSNS等を活用した情報発信に取り組む。また、周遊マップの周知を図り、引き続き、来訪者の史跡周遊を促す。

【施策の主な KPI の状況】

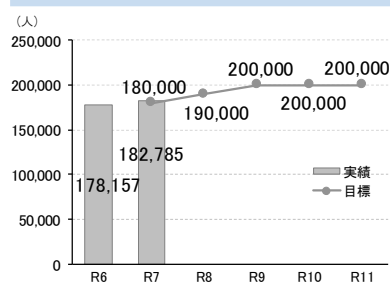
1) 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】※R7年4月～R8年9月は施設整備を実施



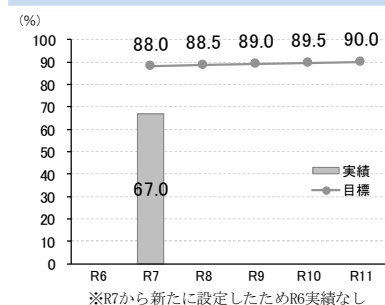
2) 八雲立つ風土記の丘展示学習館、ガイダンス山代の郷及び山代二子塚土層見学施設の入館者数【当該年度4月～3月】



3) 石見銀山資料館、龍源寺間歩及び石見銀山世界遺産センターの入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



4) 子ども塾（小中学校の出前講座）でのアンケートにおいて、文化財への興味・関心が高まったと感じた児童生徒の割合【当該年度4月～3月】



(1) 道路網の整備と維持管理

【施策の目的】

道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安全・安心、快適な日常生活や産業活動を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・骨格幹線道路については、優先的に整備を進め、安全・安心、快適に移動できる道路空間の形成を図った。令和7年度に国道186号小国1工区などを供用した結果、整備率は0.1%上昇し、令和8年3月時点で97.6%となった。
- ・幹線道路・生活関連道路については、地域の実情や課題に応じて1.5車線の改良を取り入れるなど、効率的・効果的に整備を行い、安全・安心、快適に移動できる道路空間の形成を図った。令和7年度に一般県道久利静間線八日市工区などを供用した結果、整備率は0.5%上昇し、令和8年3月時点で80.2%となった。

※1.5車線の改良…地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法

- ・骨格幹線道路、幹線道路・生活関連道路とも、狭あいな区間や線形の悪い区間が残っており、限られた予算の中で整備を進めていく必要がある。
- ・道路網の維持管理については、橋梁等について計画的な修繕を行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。また、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は、令和8年3月時点で65%となり概ね計画通りの進捗率となっているが、引き続き対策完了に向け着実に事業を進めていく必要がある。
- ・道路管理瑕疵（穴ぼこ）による事故件数が令和6年度は4件だったが、令和7年度は1件になった一方で、道路の安全性に支障をきたす穴ぼこ等の異常を速やかに発見し、対処する体制の確保が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①骨格幹線道路の整備

国土強靱化実施中期計画に対応した国への予算要求などを通じて十分な財源確保に努め、引き続き集中投資を行い、優先的に整備する。

②幹線道路・生活関連道路の整備

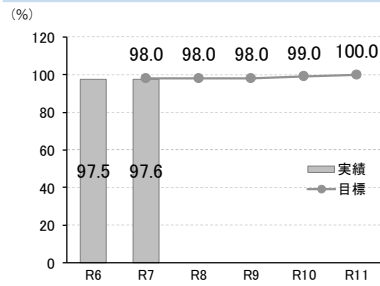
地域の実情や課題に応じて、1.5車線の改良など様々な整備手法を組み合わせることや地元の合意形成状況などを重視することにより、効率的・効果的な整備に今後も継続して取り組む。

③道路網の維持管理

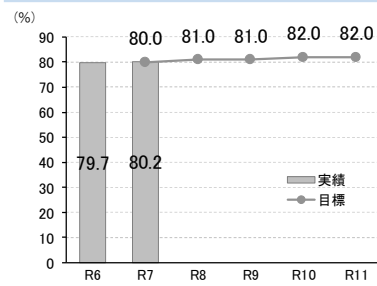
早期の措置が必要な施設の修繕を進めていくための財源確保に努め、着実な事業の進捗を図る。また、穴ぼこ等の異常を早期に発見し必要な対応を行うため、「パトレボしまね」の利用を促進するとともに、住民からの通報を維持管理に積極的に活用する。

【施策の主なKPIの状況】

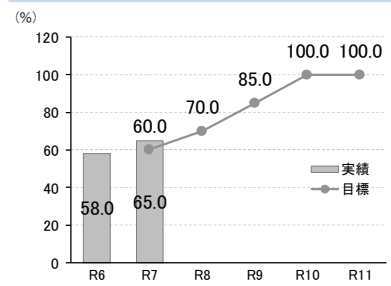
1) 骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】（累計値）



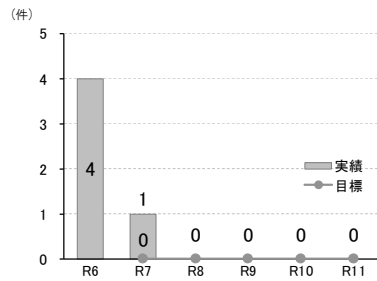
2) 幹線道路・生活関連道路（優先整備区間）の改良率【当該年度3月時点】（累計値）



3) 早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】（累計値）



4) 道路管理瑕疵（穴ぼこ）による事故発生件数【当該年度4月～3月】



(2) 地域生活交通の確保

【施策の目的】

通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・路線バス等の維持・確保については、運行支援に係る補助金により、事業者の赤字を補てんし、バス路線の廃止・減便を最小限に留めた。
- ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の実情に応じた、最適な交通体系への見直しを促すことで、地域生活交通の確保につながった。
- ・一方で、生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にあるほか、利用できる公共交通が近くにない、あるいは利用者のニーズに十分に対応できていないため利用しづらいといった地域がある。
- ・既存の交通手段からタクシー 利用助成への見直しを図る必要があるが、タクシーについては国の財政支援制度がないことや、市町村間での事例の共有が十分ではないなどの課題があり、転換に向けた検討が進みにくい状況となっている。
- ・A I デマンド型バスや自動運転など、新たな技術の導入が急速に進んでおり、県内でも人材不足への対応として効果的な取組を取り入れていくことが必要だが、県・市町村ともにノウハウが不足している。
- ・J Rの利用促進について、J R西日本は、令和3年10月及び令和4年3月に大幅なダイヤ削減を実施した。その後、要望などにより、一部、地域の実情に応じたダイヤの見直しが行われたものの、未だ復便は実現していない。
- ・J R各線の利用者が減少傾向にある中、令和6年6月にJ R西日本山陰支社から、木次線の出雲横田駅・備後落合駅区間について、地域の移動実態に応じた持続可能な交通体系について地元と相談したい旨の説明があった。
- ・一畑電車の運行維持については、施設整備に係る補助金を交付し、令和7年度は車両の導入、橋梁の耐震補強等を行い、安全性・安定性が向上したが、安全性確保のための修繕や更新が引き続き必要である。
- ・隠岐航路の運行維持については、国の交付金を活用し、島民等の運賃が低廉化され、隠岐航路利用促進に寄与した一方で、令和7年6月から船員不足を主要因にフェリー及び超高速船の減便が実施され、さらに、令和8年7月からは、船員の離職などに伴い、大幅な減便となった。
- ・港湾整備事業（離島港湾）については、西郷港のフェリー栈橋補修、防舷材の更新、来居港の乗降施設、内航船岸壁、防波堤改良の整備が完了し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。
- ・西郷港、別府港については、既存施設の老朽化が進行している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①路線バス等の維持・確保

国・県・市町村が協力し、バス事業者の運行支援を継続するほか、バス事業者や市町村等へヒアリングを実施し、地域の状況を十分に把握する。

また、地域の実情に応じた効率的な交通体系への転換が進むよう、引き続き国に対して補助制度の見直しを要望するほか、他団体が行う A I デマンド型バスや自動運転の実証運行などの先進的な取組事例を市町村へ提供し取組を促す。

② J R の利用促進

沿線自治体など関係者と連携し、引き続き J R 西日本にダイヤ改善要望を行うとともに、利用者増加に向けて、観光誘客やビジネス利用促進などの取組を積極的に実施していく。

また、地域の実情に配慮した再構築協議会制度の運用や、J R 路線維持のための支援拡充について、国へ要望していく。

③一畑電車の運行維持

各種計画に基づき、関係機関と協力した利用促進の取組を行うほか、老朽化した施設の整備等を支援し、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図る。

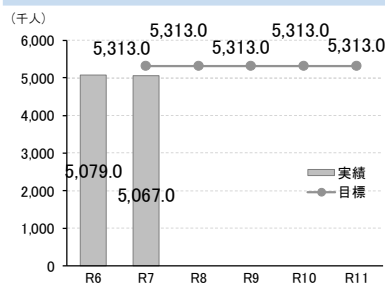
④隠岐航路の運航維持事業

隠岐 4 町村等と連携して、航路維持に向けた支援を行うとともに、大幅な減便の要因となった船員不足の解消に向け、「隠岐航路人材確保対策計画」に基づき、隠岐汽船と隠岐 4 町村等と連携し、船員の確保に取り組む。

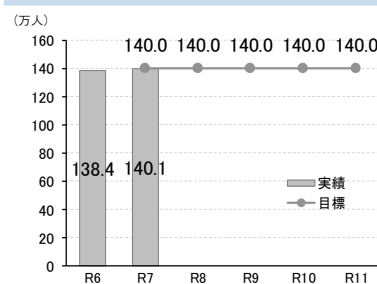
離島航路の安定就航に向けて、老朽化した施設を改良する。

【施策の主な KPI の状況】

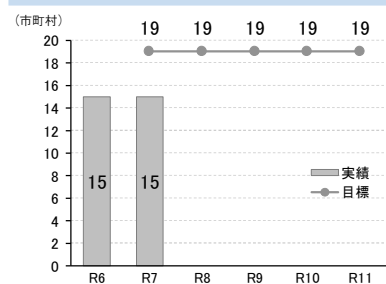
1) 年間利用者数（県内 J R 各駅の年間乗車人員の合計）【当該年度 4 月～3 月】



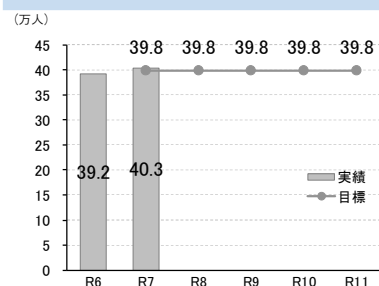
2) 一畑電車の年間利用客数【当該年度 4 月～3 月】



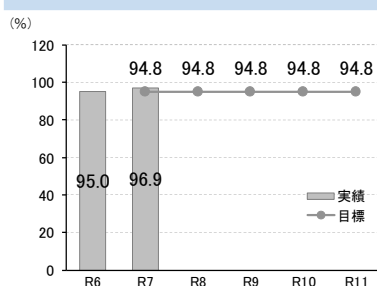
3) 地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度 3 月時点】（累計値）



4) 隠岐航路利用者数【当該年度 4 月～3 月】



5) 隠岐航路全体の就航率（就航便数/計画便数）【当該年度 4 月～3 月】



(3) 上下水道の整備と維持管理

【施策の目的】

ライフラインである上水道と下水道の整備や維持管理により、県民の安全で快適な生活環境を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 県内の水道施設は適正な管理により年間を通じて安定した給水ができており、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。
- ・ 今後は、老朽化した水道施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれており、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。
- ・ 令和7年度末の県内の汚水処理人口普及率は84.9%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均94.0%に比べて低く、特に県西部地区の普及率（59.6%）の向上が課題である。
- ・ 宍道湖流域下水道は適切な運転管理、施設・設備の改築更新を行うことで年間を通じ安定した汚水処理を行っている。今後、災害や事故に対する安全度を向上させるため、老朽化した施設の更新や耐震化が課題である。
- ・ 県内市町村の汚水処理施設及び流域下水道においては、定期的な施設等の修繕、老朽化に伴う更新費用の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化、官民連携等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①上水道の安定供給

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。

令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、事業の広域化への取組を含めた経営環境の改善に向けての議論を進め、水道事業者を支援していく。

②下水道の整備と維持管理

汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援（生活排水処理普及促進交付金）のほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備を促進する。

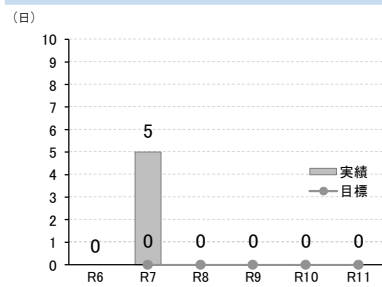
宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行う。また、今後の維持管理体制について水の官民連携（旧ウォーターPPP）の導入に向けて準備を進める。

汚水処理施設の老朽化や耐震化に対しては、各施設管理者が策定するそれぞれの計画に基づき施設・設備の計画的な改築・更新を進めていく。

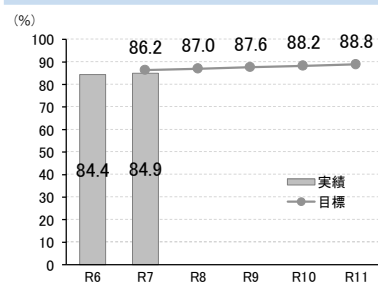
広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。

【施策の主なKPIの状況】

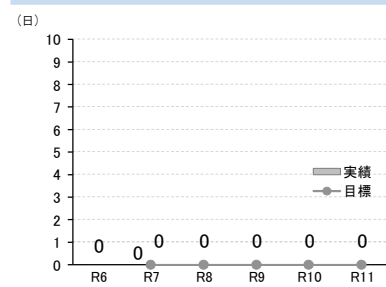
1) 水道の給水停止及び断水日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度4月～3月】



2) 汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】（累積値）



3) 終末処理場流入制限日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度4月～3月】



(4) 竹島の領土権確立

【施策の目的】

竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・国に対し、竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。
- ・国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置（H25）、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席（H25）、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示（H29～H30）、領土・主権展示館のリニューアル（R7）などを行った。
- ・一方で、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。
- ・調査・研究活動の推進について、県が寄贈を受けた大谷家及び村川家の古文書、絵図等の翻刻、内容確認、画像データ化を進め、県が取得した絵図とともにホームページに公開した。また、竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論啓発に資するため、令和8年7月に第6期竹島問題研究会を設置した。
- ・国民世論の形成について、「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座（公開講座）、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題への関心度（R7調査）は目標値68.0%に対し、62.8%であり、前年度に比べて4.9ポイント減少した。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①国への要望活動の実施

国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、「竹島の日」の閣議決定や政府主催による「竹島の日」式典の開催などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。

②調査・研究活動の推進

竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。

③国民世論の形成

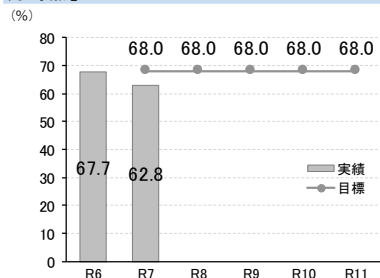
「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業を継続するとともに、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内外に対し効果的な啓発を行う。

竹島問題への関心を高めるため、SNSの活用や竹島資料室での学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。

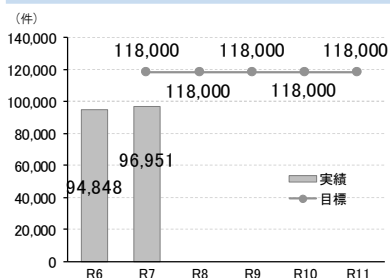
学校現場において、学習指導要領に示された内容の確実な実施を進めるとともに、独自に作成した教材等を活用しながら、「竹島に関する学習」の一層の充実を図る。

【施策の主なKPIの状況】

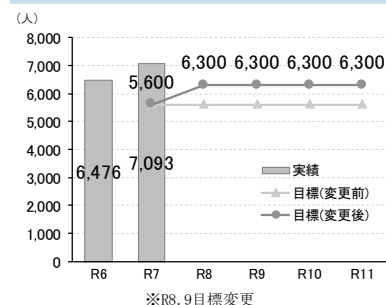
1) 県政世論調査で、竹島問題に「関心がある」とした回答の割合【当該年度8月時点】



2) Web 竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】



3) 竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】



(1) 快適な居住環境づくり

【施策の目的】

人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・都市計画区域については、定期的に整備、開発及び保全の方針の見直しを進めている。令和11年度までに10区域について、関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定しており、これらの手続きを適切に進める必要がある。
- ・街路整備事業については、元町人麿線（新高角橋工区）（益田市）が全線供用開始した。また、（都）神門通り線（2工区）（出雲市）の橋梁部も供用を開始した。（都）元町人麿線2工区（益田市）や（都）白潟本町天神町線（松江市）の整備に新規着手しているが、多くの関係者との調整が必要となっている。
- ・市町村に対し、景観法に基づく景観行政団体への移行の支援を行っており、令和8年5月に新たに雲南市が移行したことにより移行済市町数は13となった。残る6市町村については、移行により可能となる規制誘導の有効性が十分に浸透していないことが課題である。
- ・都市公園の整備については、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けた浜山公園野球場外野拡張などの改修工事や石見海浜公園の環境ふれあい館の再整備のほか、遊具の更新・修繕等を実施した。しかしながら各種施設・設備が老朽化してきており、長寿命化計画に基づく確実な更新・修繕を行う必要がある。
- ・昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和6年度末で661戸存在している。令和7年3月に74戸、同年10月に32戸の建替工事に着手したところであり、引き続き計画的に進めていく必要がある。
- ・子育て世帯及び高齢者・障がい者がいる世帯等555戸に対して住宅のリフォーム助成を行い、安全・安心な居住環境の整備促進を図った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①計画的な都市づくり

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに当たっては、基礎となる情報を収集し、策定の方向性を関係市と共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。

街路整備事業においては、関係者との連絡調整会議等を開催するなどの方法により、円滑な事業進捗に努める。

②魅力ある景観づくり

景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットを丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。

③魅力ある公園づくり

魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。

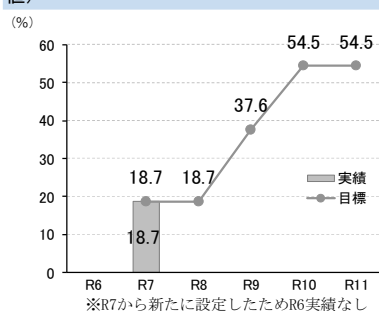
また、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けて、都市公園施設の整備を着実に進める。

④快適な住宅の提供

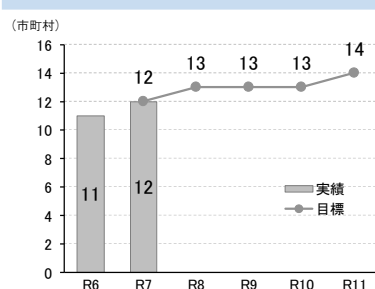
島根県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善工事を計画的に行っていくとともに、引き続き戸建て住宅の耐震化、バリアフリー化や子育て世帯に配慮した住まいづくりの整備促進を図る。

【施策の主なKPIの状況】

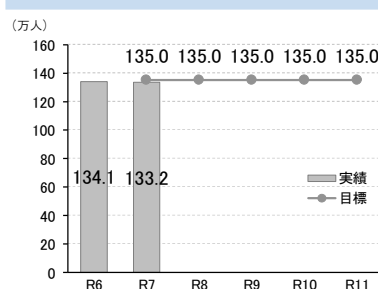
1) 県街路整備事業の供用率（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



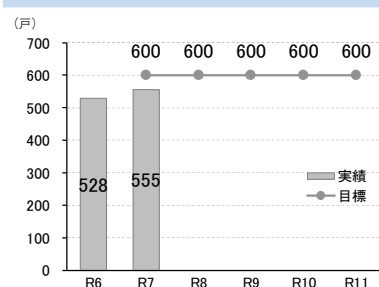
2) 景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】（累計値）



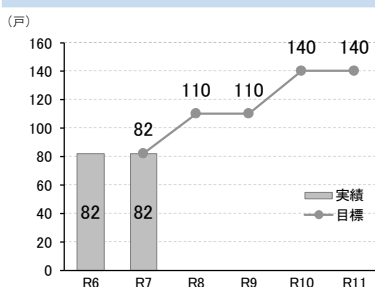
3) 県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】



4) リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】



5) 県営住宅の建替戸数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



(2) 環境の保全と活用

【施策の目的】

島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・大気・公共用水域・地下水・土壌の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、おおむね良好な状況を維持できている。
- ・宍道湖・中海については、湖沼水質保全計画に係る各種施策により、水質は改善傾向にある。一方で、水質汚濁メカニズムは複雑でその解明に至っておらず、宍道湖においては、水草の繁茂やアオコの異常発生により、湖沼環境の悪化や悪臭発生など懸念がある。
- ・産業廃棄物の再生利用率は、リサイクル施設の整備などの補助制度も引き続き活用されているものの、大手事業者の活動量の増加の影響により全体としては一時的に低下している。産業廃棄物の多量排出事業者への意識調査結果（令和5年度実施）では、産業廃棄物減量税が発生抑制や再利用の促進につながっているとの回答が前回調査時よりも増えている。引き続き、毎年度実施している多量排出事業者との意見交換などを通じ、税の使途や成果について情報共有を図っていく必要がある。
- ・産業廃棄物の不法投棄は、監視パトロールの実施等により、大規模な不法投棄は根絶されつつあり、おおむね適正に処理されている。
- ・県内のエネルギー消費量は基準年（平成25（2013）年度）と比べて減少傾向にある。再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより基準年（平成25（2013）年度）と比べて増加傾向にある。「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、一層県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的行動を促す必要がある。
- ・大規模な再生可能エネルギー発電事業等を計画する事業者に対し、環境影響評価手続等を通じて、地域住民への丁寧な対応を指導する必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①生活環境の保全

引き続き、大気・公共用水域・地下水・土壌のモニタリングや、事業者等への監視指導により良好な状況の維持に努める。

宍道湖・中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画を進行管理するとともに、効果的な水質保全対策を検討するために専門家の助言を得ながら調査・研究等を推進する。

宍道湖においては水草が繁茂した際に、河川管理者をはじめとする関係機関が適切な対応ができるよう、情報共有を図るとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。

②循環型社会の推進

循環型社会の形成の鍵となる「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行や「プラスチックの資源循環」を促進するため、その前提となる3Rを社会全体で実践できるよう、関係機関や団体、庁内の他部局と連携し、普及啓発等に取り組む。

県民一人あたりの家庭系ごみの削減に向け、「エシカル消費」や「食品ロス削減」など県民生活に身近な取組を分かりやすく啓発し、行動変容を促すため、家庭や学校での学習支援に引き続き取り組む。

産業廃棄物の発生抑制と利活用を推進するため、産業廃棄物減量税充当による技術開発や施設整備に対する支援事業などを継続するとともに、適正処理の推進に向けて、関係機関との連携強化、事業者への指導等に取り組む。

産業廃棄物減量税の意義が広く共有されるよう、税の目的や、税収を活用し実施した事業の成果について一層の周知を図る。

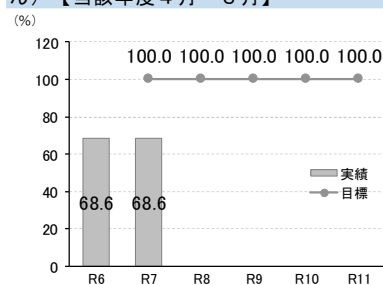
③産業振興と県民生活の向上につながる脱炭素社会の推進

国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、県民の省エネ住宅建築支援や、中小企業の太陽光発電設備・省エネ設備の導入支援、普及啓発に取り組む。

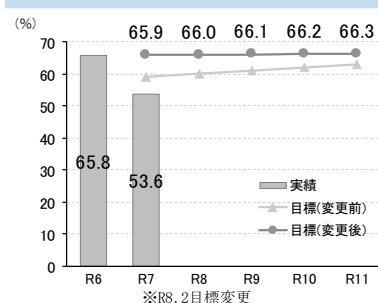
また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を目指す。

【施策の主なKPIの状況】

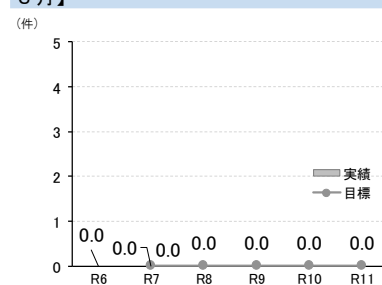
1) 宍道湖・中海の湖沼水質保全計画目標値の達成率（COD、全窒素、全りん）【当該年度4月～3月】



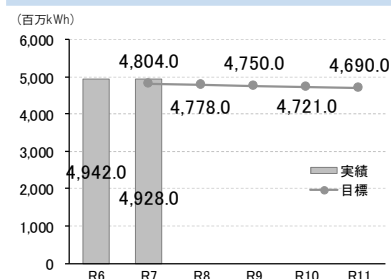
2) 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】



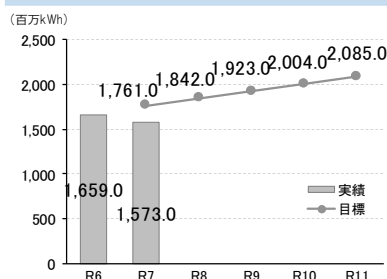
3) 産業廃棄物の新たに発見された不法投案件数（10t以上）【当該年度4月～3月】



4) 県内電力消費量【当該年度4月～3月】



5) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



(1) 災害に強い県土づくり

【施策の目的】

道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小化を図ります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所あり、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は、令和7年度末時点で48.4%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、令和7年度末時点で81.0%である。災害直後の救命・救助や、その後の復旧活動が迅速かつ確実に実施できるよう、令和11年度の完了に向け着実に整備を進めていく必要がある。
- ・県管理河川の整備率は令和7年度末時点で32.9%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は17.2%と、県西部の44.7%、隠岐の77.9%と比べ遅れているが、着実に整備を進めている。
- ・矢原川ダム建設事業については、付替県道のトンネル工事を進めており、その他の付替道路工事や工事用道路の工事も概ね計画どおり進捗している。
- ・平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川下流域の治水事業については、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、「治水とまちづくりの連携計画（江の川中下流域マスタープラン）」に基づく対策を着実に進めている。
- ・斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、出水時における斐伊川下流の水位低減効果を発揮しているところであり、残る大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進めていく必要がある。
- ・土砂災害危険箇所の整備状況は、令和7年度末時点で砂防、地すべり、急傾斜地の対策を要する5,889箇所では19.6%、農地地すべりの対策を要する305区域では79.3%、山地災害危険地区13,952地区では38.4%の整備率である。土砂災害から県民の生命・財産を保全するため、引き続き整備を進めていく必要がある。
- ・建築物の耐震化率については、公共建築物が95%（令和5年度実績値）であるのに対し、民間住宅は81%（令和5年推計値）であり、令和6年能登半島地震における建物被害の状況を踏まえると、特に民間住宅の耐震対策の推進を図る必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①道路防災対策

道路防災対策（落石対策、橋梁耐震対策等）においては、国の国土強靱化関係予算を最大限活用し、緊急輸送道路を優先して整備を進める。

②治水対策

近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、国土強靱化関係予算を最大限活用した河川改修に加えて、ダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。

平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川本川の堤防整備などの加速化、県・市町の事業を含めた必要な予算の確保を国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう「江の川中下流域マスタープラン」に基づき、事業が進むよう、国や沿川市町と緊密に連携して取り組む。

矢原川ダム建設事業の早期完成に向け、事業推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。

斐伊川・神戸川治水事業については、引き続き早期完成を国に要望していくとともに、この事業が進むよう、国や沿川市町と緊密に連携して取り組む。

③土砂災害対策

医療・福祉や避難活動の拠点など災害発生時の県民生活や経済活動への影響が大きい施設等の保全を中心に、土石流・地すべり・がけ崩れに対する防災施設の整備を進める。

また、農地地すべり、山地災害危険地区についても計画的に施設整備を進める。

④建築物の耐震化

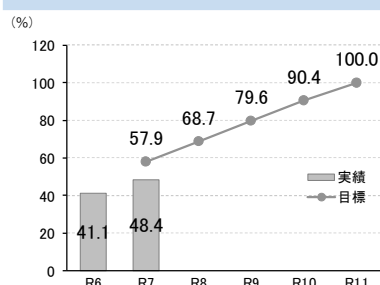
公共建築物については、自治体へのヒアリング等を実施し耐震化の進捗状況を確認するとともに、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。

民間住宅の耐震化については、耐震対策に関する地域学習会などにより県民への普及・啓発を行っていく。

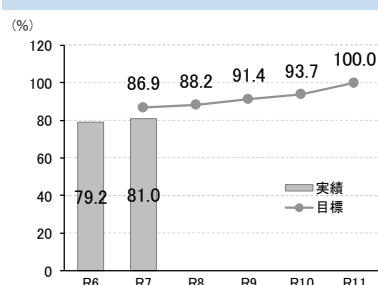
また、一般的な耐震改修の実施が困難な県民に対しては、寝室や居間などの部分的な耐震改修の実施を促進する。

【施策の主なKPIの状況】

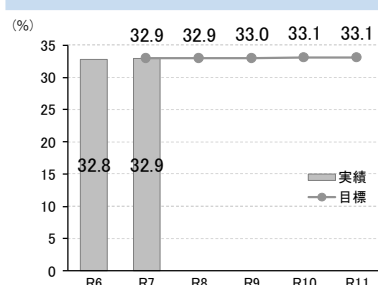
1) 緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】（累計値）



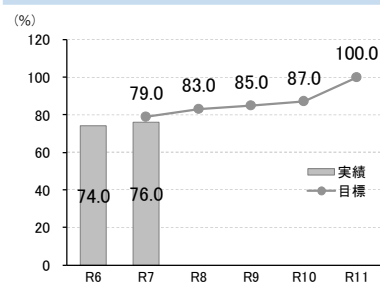
2) 緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】（累計値）



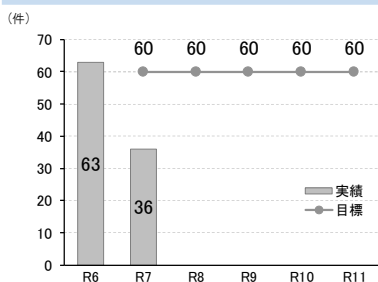
3) 河川整備率【当該年度3月時点】（累計値）



4) 土砂災害警戒区域（土石流及び急傾斜地）内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】（累計値）



5) 住宅の耐震診断件数【当該年度4月～3月】



(2) 危機管理体制の充実・強化

【施策の目的】

発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射事案が頻発（令和7年度は5回）しており、事案の発生後速やかに安全確認を行い、必要に応じて危機管理連絡会議で情報共有を図るなど迅速に対応した。
- ・消防・警察・自衛隊等と連携して、国民保護訓練（テロ行為などを想定した訓練形式の研修）を市町村ごとに順次行い、訓練を通じて全ての市町村で避難実施要領（緊急情報の伝達方法や避難誘導方法等 の対応手順）のパターン作成ができています。
- ・想定される国民保護事態に対応した複数の避難実施要領のパターンを作成している市町村が少ないことから、異なるパターンによる避難を想定した訓練の実施等により、様々な事態に対応できるようにしていく必要がある。
- ・今後の新興感染症に備え、感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の確保や保健所の体制確保などを進める必要がある。このうち、个人防护具については、備蓄スペースの不足や保管管理業務に係る業務負担が課題になっている。
- ・県外では令和7年シーズンにも高病原性鳥インフルエンザが発生したが、島根県においては、令和6年に発生した際の対応を踏まえ養鶏農場での衛生対策を徹底しており、県内での発生を防止することができた。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①危機管理体制の充実・強化

危機管理能力や実践的対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、危機管理事案に対して迅速・的確に対処できるよう体制を強化する。

市町村において、想定される国民保護事態に対応した複数の避難実施要領のパターン作成が進むよう、国との共同訓練や、講演会の実施等を通じて支援する。

②テロ対策等の充実・強化

「島根県国民保護計画」に定めた関係機関や市町村との連携体制の整備や国との共同訓練などの実施により、武力攻撃やテロに備える。

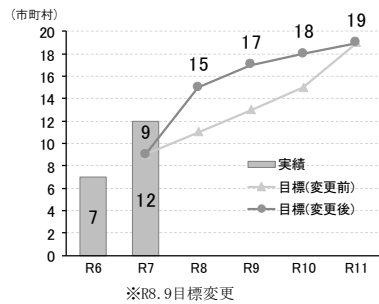
③感染症対策の充実・強化

医療提供体制の確保や感染症発生動向調査の拡充を図るとともに、感染症発生時を想定した訓練の実施により、感染拡大防止と医療提供の実効性を高める。

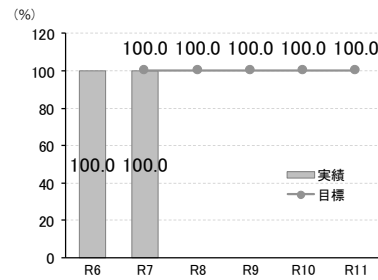
備蓄スペース不足や保管管理業務に係る業務負担の増加が課題となっている个人防护具について、保管管理業務の外部委託を進める。

【施策の主なKPIの状況】

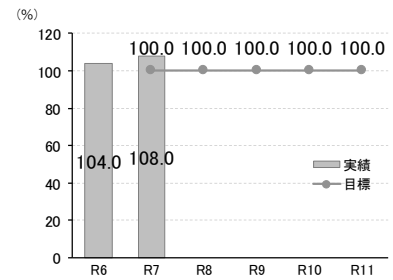
1) 国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領の複数パターン)作成市町村数(R5年度からの累計)【前年度3月時点】(累計値)



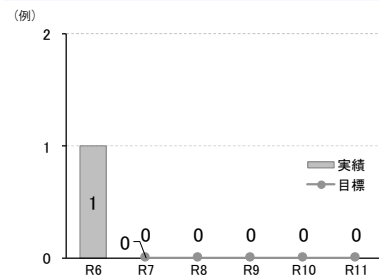
2) 第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】



3) 新興感染症発生時確保可能病床率【当該年度4月～3月】



4) 特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】



(3) 防災・減災対策の推進

【施策の目的】

国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 少子高齢化が進む中で地域の担い手が減少しており、自主防災組織の活動カバー率（自主防災組織構成世帯数／全世帯数）は向上しているものの、79.1％で前年度から微増にとどまっている。
- ・ 地域の自主防災活動の中心的な役割を担う方を対象に、県では市町村と連携して防災士養成研修を開催しており、資格取得者数は令和6年度の1,593人から、令和7年度1,751人と着実に増えてきている。
- ・ 令和3年に市町村の努力義務とされた避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定については、全市町村で策定作業に着手しており、着実に作業を進める必要がある。
- ・ 洪水ハザードマップは、令和3年の水防法改正により、作成対象が全ての県管理河川（全596河川）となり、全市町村が対象となったことから、着実に作成を進める必要がある。
- ・ 令和8年5月に運用開始となった新しい防災気象情報では、情報名称として土砂災害が追加となったほか、警報レベルの数字が付記されるなど、避難行動に対応した5段階の警戒レベルとの整合がとられたことで、市町村が発令する避難指示等の避難情報や住民がとるべき避難行動との関係がわかりやすくなったことから、適切なタイミングでの避難の実施につながることを期待できる。
- ・ 令和7年度の県総合防災訓練は、島根半島及びその周辺で実施し、島根半島部で孤立が発生したという想定のもと、地域住民による避難訓練や避難所の開設・運営訓練、船艇等による孤立地区への救助リソース投入訓練など、実践的な訓練を実施することができた。
- ・ 令和7年度は益田市において、市町村職員等を対象とした災害廃棄物の図上訓練や仮置場設営訓練を、地元民間事業者（県災害協定締結団体）の参加を得て実施した。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、陸路が限定される半島部での孤立対策をはじめ、広域的な受援体制や避難所の生活環境の改善に向け、市町村と連携して更なる取組を進める必要がある。
- ・ 住民自身が、地域の防災に関する課題に気付き、その解決策を検討することにつながるよう、各種研修や講演会において、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなど、より実践的な内容を取り入れた。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域防災力の強化

防災に関する講演会や出前講座等の開催、自主防災組織リーダーの育成や防災士養成研修などを通じて、県民の防災意識の向上を図る。

自主防災組織・消防団等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、避難所生活の改善など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援する。

避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が進むよう、市町村の防災部局や福祉部局と連携し、福祉専門職、自主防災組織等、関係機関を対象とした研修会の開催などを通じて、市町村の計画策定を支援する。

浸水・土砂災害等の被害想定の実施、市町村のハザードマップ等の作成支援、マイタイムラインの普及・啓発等を行う。

防災講演会等における水災害や土砂災害の恐ろしさと早めの避難の重要性の周知や各種媒体を活用した広報啓発活動を引き続き行うほか、発災時には、避難情報や水防・土砂災害危険度情報の提供により、住民の適切な避難行動を促す。

島根半島部で大規模災害が発生した際に救助・救援活動を迅速に行うため、緊急消防援助隊等の活動拠点となる防災拠点の適地調査を行うなど、実動組織受入れ等のための環境整備に取り組む。

②迅速な応急対策

防災ヘリやドローンを活用した迅速な情報収集や、防災システム等による市町村との情報共有、国等への支援要請が円滑にできるよう、平素から体制の整備を進める。

また、他県や関係団体等との協定等により、国や市町村等とも連携して、食料等を備蓄・調達・輸送する体制や、災害時の医療・福祉を提供する体制の強化を図る。

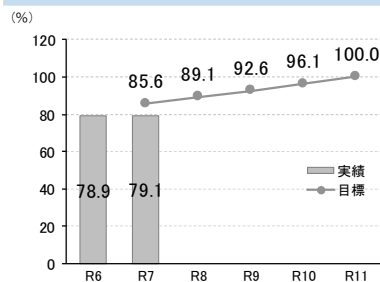
③各種防災訓練の実施

災害時に迅速・的確な初動対応ができるよう、防災関係機関との総合防災訓練のほか、個別に図上訓練や情報伝達訓練等を実施し、実践的な対応力を高める。

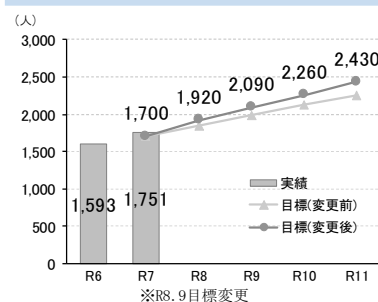
迅速な復旧・復興に不可欠な災害時の廃棄物処理の訓練では、水害や地震など異なる災害を想定した実動訓練等を継続して実施し、市町村等の対応力を高める。

【施策の主な KPI の状況】

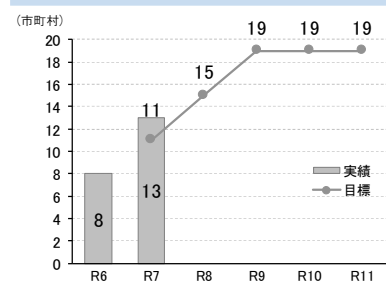
1) 自主防災組織活動力カバー率【翌年度4月時点】



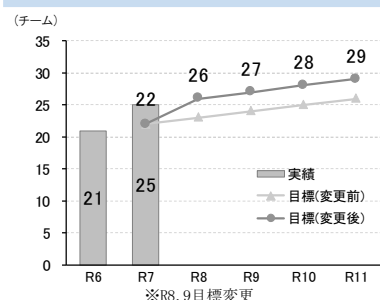
2) 防災士資格者数【当該年度4月時点】(累計値)



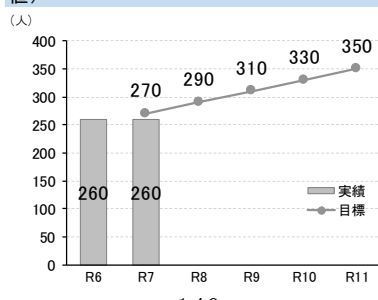
3) 洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数(R5年度からの累計)【当該年度3月時点】(累計値)



4) 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】(累計値)



5) 災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数【当該年度3月時点】(累計値)



(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化

【施策の目的】

島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和7年1月に、およそ13年ぶりに営業運転を再開した島根原発2号機については、県として運転再開までの主要なタイミングで都度現場に立ち会い、機器操作や検査の状況確認等を行ったほか、再稼働後の令和7年4月には、その運転が安全に行われるよう安全監視体制を強化した。
- ・新規制基準適合性審査が継続中の3号機や廃止措置中の1号機を含め、発電所の管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学会や広報誌「アトムの広場」で取り上げる内容に対する理解度は高いものとなっている。
- ・令和3年7月に策定された島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」の実効性を高めるため、研修や訓練等を実施した。
- ・社会福祉施設等への避難対策に関する研修会の実施、病院、学校、保育所等への周知、中国地方5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修の実施、県職員向け研修の拡充等を行い、防災業務関係者の対応力向上を図ることができた。
- ・原子力防災訓練を実施し、他自治体等関係機関との連携体制や、避難行動要支援者の避難手順、緊急時モニタリングの多様な実施方法等を確認するとともに、改善点などを把握することができた。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①原子力安全対策

中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その状況を厳正に監視していくとともに、県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を引き続き行っていく。

また、原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。

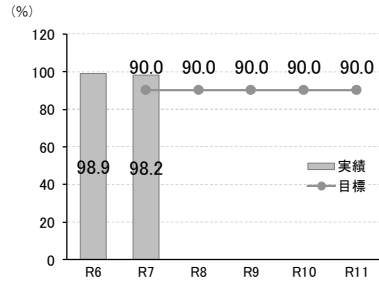
②原子力防災対策

国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組や原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力防災関係者向け研修等の拡充、原子力災害医療体制の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。

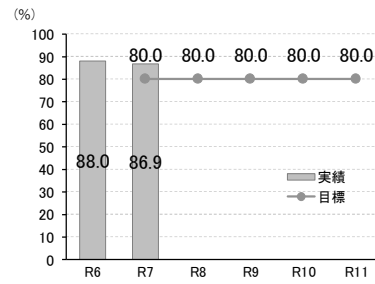
また、令和6年能登半島地震を踏まえ、地震災害への備えを強化していくことで、原子力災害と自然災害との複合災害時の対応力の強化を図る。

【施策の主な KPI の状況】

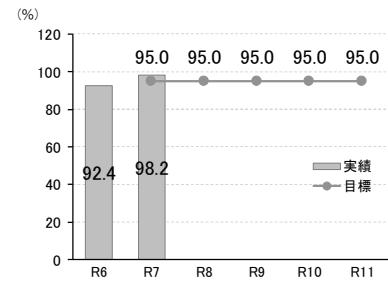
1) 原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】



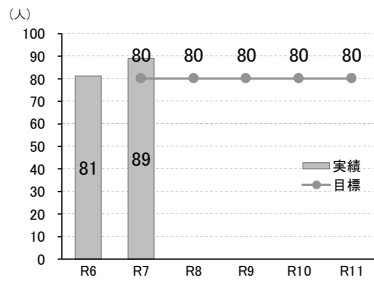
2) 広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】



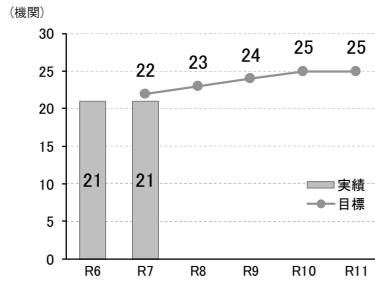
3) 原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】



4) 避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】



5) 原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】



(1) 食の安全・生活衛生の確保

【施策の目的】

食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・食中毒については、営業施設等に対し、HACCPに沿った衛生管理の推進と普及に努めてきたが、依然として発生が続いており、家庭においても、魚介類の寄生虫による食中毒が発生している。
- ・食品表示については、監視指導、講習会、相談対応等により、概ね適正に行われているものの、一部で不適正な表示が見受けられる。
- ・生活衛生に関係する営業施設については、衛生管理等に関する監視指導により、全体として健康被害の防止が図られているが、公衆浴場及び旅館においてレジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。
- ・保健所における犬・猫の引取頭数の減少や譲渡の推進により、殺処分は減少しているが、依然として飼い主からの犬・猫の引取りがある。また、県民からの犬・猫の苦情・相談は増加傾向にあり、特に猫による環境侵害や飼い主のいない猫の保護に関するものが多い。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①食の安全の確保

毎年度策定する食品衛生監視指導計画において、県内の食中毒の発生状況等を踏まえて、重点的に監視指導を実施すべき項目等を定める。

HACCPに沿った衛生管理について、特に小規模事業者に対し、関係機関や業界団体と連携し重点的に指導・助言を行い、より一層衛生管理の徹底を図る。

食品事業者及び消費者に対し、魚介類の寄生虫による食中毒の予防対策に関する啓発を行うとともに、食品表示について、食品事業者への周知と監視指導を徹底する。

②安全な生活衛生の確保

生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主的な衛生の確保の徹底を働きかける。特に、公衆浴場及び旅館に関しては、レジオネラ症発生防止のための衛生上の管理について、指導・助言を行う。

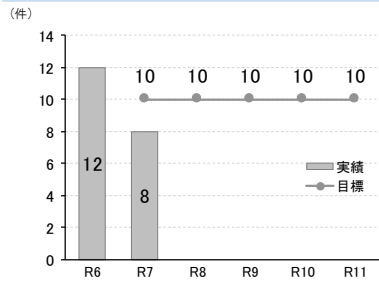
③人と動物の共生の実現

動物愛護週間等の事業や広報等を活用し、関係機関や民間団体等と連携し、県民に対する動物愛護思想の更なる普及を図り、特に犬・猫の飼い主に対しては、終生飼養や所有者明示などの飼い主の責任について周知する。

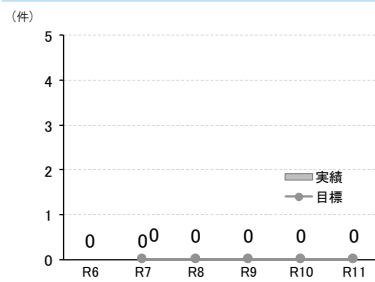
また、猫による環境侵害を防ぐため、飼い主のいない猫の繁殖防止と、殺処分の減少を目的とした地域猫活動を一層推進するとともに、猫の飼い主に対しては、屋内飼育などの適正飼育の普及啓発を図る。

【施策の主なKPIの状況】

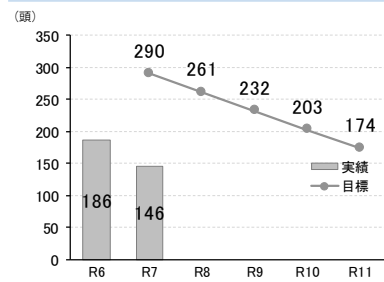
1) 食中毒発件数（松江市内の施設を除く）【当該年度4月～3月】



2) 生活衛生営業施設の許可取消・営業停止命令件数（松江市内施設を除く）【当該年度4月～3月】



3) 保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】



(2) 安全で安心な消費生活の確保

【施策の目的】

消費者が正しい情報をもとに商品・サービスの選択ができ、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・消費者教育の推進について、消費者教育コーディネーターを中心に教育委員会等と連携し、学校現場における弁護士等派遣事業や出前授業の実施などにより消費者問題の正しい理解や被害防止を図った。一方で、事業を活用する学校が固定化する傾向があり、また、県西部や中山間地域・離島での出前授業の実施が少なかった。
- ・消費生活相談体制の充実・強化については、指定消費生活相談員による巡回相談や事例検討会を実施し、市町村の相談対応スキルの向上を図った。一方で、デジタル化の進展に加え高齢化・単身世帯の増加等に伴い、消費者相談の内容は複雑化・多様化しており、事業者との交渉も困難度が上がっている。こうした状況に市町村窓口や相談員が適切に対応するため、引き続き相談対応スキルの向上を図る必要がある。
- ・消費者被害の防止については、消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）は17市町村で設置済。一方で、未設置の町に対する設置促進に向けた働きかけや、設置済み市町村における地域見守りネットワーク活動の活性化を図る必要がある。
- ・消費者月間に合わせた啓発展示やマスメディア、SNS等の広報媒体や出前講座などを通じて消費者啓発に取り組んだ。特に、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及では、展示や出前講座等を実施して意識啓発を図った。表示や説明を十分確認したうえで商品を選択することを心がける人を更に増やしていく必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①消費者教育の推進

消費者教育への学校現場における理解促進を図るため、県西部における教員向け研修を開催して県西部の教員が参加しやすい環境を整える。また、弁護士派遣事業等を活用してもらうため、事業等実施に伴う学校側の事務的負担の軽減を図る。さらに、中山間地域・離島において学校訪問を実施して周知・説明を行うほか、教育情報誌「すくすく消費者」や出前講座のチラシを全学校に配布し、消費者教育に関する情報を着実に届けていく。

②消費生活相談体制の充実・強化

県民がどこの市町村に住んでいても質の高い消費生活相談を受けられるよう、指定消費生活相談員を中心に、引き続き市町村の相談対応業務への支援を行う。

消費生活相談員の研修受講を奨励し、相談対応スキル向上を図るとともに、消費者センターにおいて解決困難な事案については、関係機関と連携して適切に対応する。

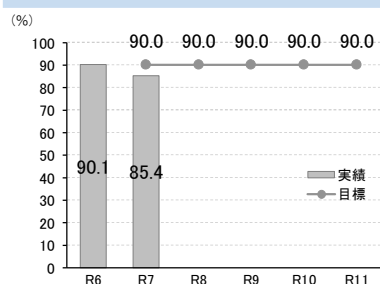
③消費者被害の未然防止・拡大防止

高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの取組が一層進むよう、市町村に対しネットワークの必要性と併せて具体的な見守り活動の手法、個人情報の取扱い、先進事例の紹介等に関する研修を実施して、活動の活性化を図るとともに、未設置の町に対しては設置を促す。

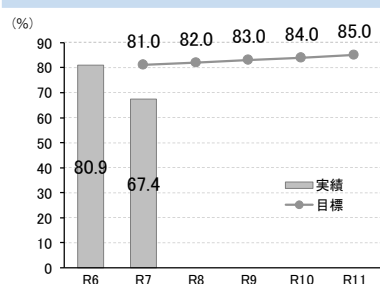
消費者被害を防止するため、ライフステージに応じた効果的な広報媒体を利用して、情報発信や啓発を行う。特に若い世代や勤労世代に対しては、インターネットを活用した情報発信を強化していく。

【施策の主なKPIの状況】

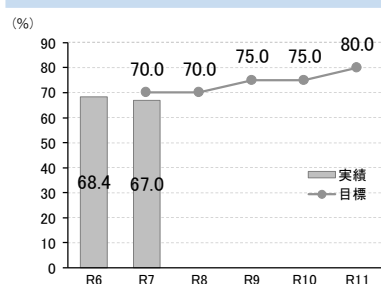
1) 消費生活相談窓口又は消費者ホットライン
188の認知度【当該年度8月時点】



2) 表示や説明を十分確認し、その内容を理解した
うえで商品やサービスを選択することを心がけて
いる人の割合【当該年度8月時点】



3) 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択
する行動（エシカル消費）をとったことがある人
の割合【当該年度8月時点】



(3) 交通安全対策の推進

【施策の目的】

交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・交通事故発生件数・負傷者数については減少傾向にあるが、死者と重傷者の合計数は横ばいで推移している。また、高齢者が関与する事故の割合が高い状態は続いている。
- ・高齢者をはじめとしたあらゆる世代の交通安全意識向上のほか、自転車を含めた交通ルールの遵守や正しい交通マナーの習慣づけに向け、交通安全県民運動等を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した。
- ・交通事故実態に応じた最高速度違反等の交通指導取締りや街頭における監視活動を推進したものの、交通事故に直結する飲酒運転や速度超過を行う者がいる。
- ・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化等の交通安全施設の整備や、通学路交通安全プログラムに位置づけられた歩道の整備を行った。特に、著しく摩耗した道路標示のうち、歩行者保護に資する横断歩道標示の補修を重点的に実施したが、交通安全施設の老朽化による更新必要数等は増加している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①交通安全対策や交通安全教育の推進

高齢者の交通事故防止をはじめとした交通安全対策、交通安全教育を推進するとともに、県民の交通安全意識を高めるため、歩行者や自転車利用者を含めた全県での交通安全県民運動を関係機関・団体と協働して推進する。

②交通指導取締りの強化

交通事故多発時間帯や交通事故多発路線など、地域の交通事故実態に応じて、交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転や最高速度違反の取締りを引き続き実施するほか、自転車の安全利用に向けた街頭における指導、監視活動を実施する。

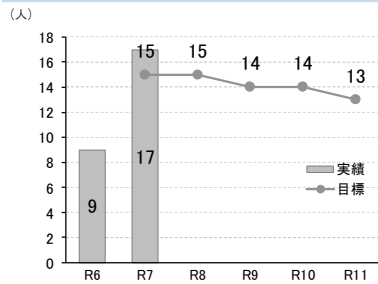
③安全で快適な交通環境の実現

交通安全施設の老朽化に対処するため、計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。

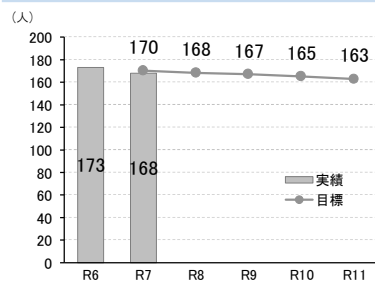
市街地や住宅街などにおける生活道路対策や、学校周辺における通学路対策のほか、事故危険箇所を重点とした道路環境の整備、道路利用者に分かりやすい交通規制を推進する。

【施策の主なKPIの状況】

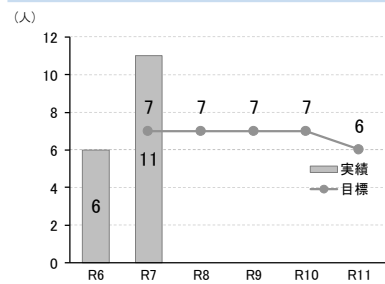
1) 交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】



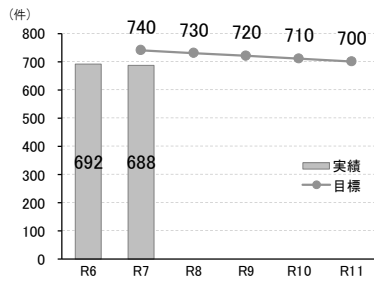
2) 交通事故重傷者数（全治30日以上）【前年度1月～当該年度12月】



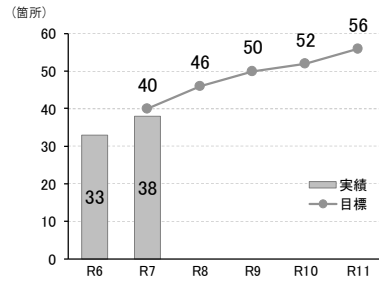
3) 高齢者交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】



4) 交通事故（人身交通事故）発生件数【前年度1月～当該年度12月】



5) 通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所の完了箇所数（R2年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



(4) 治安対策の推進

【施策の目的】

各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和7年中の刑法犯認知件数は2,173件であり、全国最少となった一方で、特殊詐欺等の被害件数及び被害額が前年同期と比較して増加した。被害が急増しているニセ警察詐欺対策として「警察庁推奨特殊詐欺対策アプリ」の普及など犯人からの電話を直接受けないための対策のほか、関係機関との連携や各種広報媒体を活用した広報啓発を行い、県民の防犯意識を醸成して被害防止を図る必要がある。
- ・DV、ストーカー、声掛け・つきまとい等の人身安全関連事案では、事案対処時における警察本部と警察署との連携を強化するとともに、資機材を有効活用して重大事案を未然に防止した。
- ・令和7年中に発生した凶悪犯罪については、認知件数が前年同期と比較して増加し、検挙件数は前年同期と比較して減少した。また、匿名・流動型犯罪グループに対するマネーロンダリング罪の適用件数は前年同期と比較して増加した。今後は、資機材を活用した証拠資料の収集等により、複雑多様化する犯罪に的確に対応していく必要がある。
- ・県内事業所や青少年等を対象にサイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開することで、県民の情報セキュリティ意識の向上を図った。
- ・個人・団体への積極的な賞揚により、ボランティア団体の活性化を促した一方で、防犯ボランティアの減少や高齢化に伴う後継者育成が課題である。
- ・犯罪被害者支援は対象事件全てに対して行ったが、被害者等が希望するタイミングでカウンセリングを受けられるように、カウンセラーの体制の更なる充実が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①犯罪抑止対策の推進

特殊詐欺被害防止対策として、警察庁推奨特殊詐欺対策アプリの普及及び国際電話の利用停止等、犯人からの電話を直接受けないための対策を推進する。

年代等に応じた広報媒体を活用し、県民の防犯意識向上に向けた広報啓発活動を推進する。

②犯罪検挙対策の推進

未解決事件の継続捜査を行うとともに、凶悪犯罪や人身安全関連事案、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の発生時における情報分析の高度化と検挙に向けた取組を徹底する。

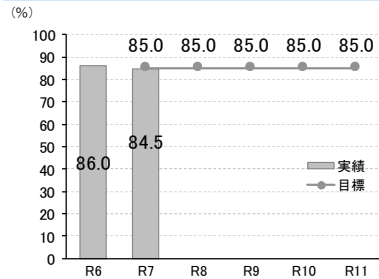
③犯罪のない安全で安心なまちづくり

防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を行い、参加への働きかけを行うとともに、各種支援を充実させて防犯ボランティアの活動を活性化させる。

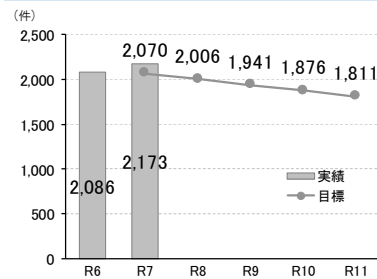
犯罪被害者支援の取組については、カウンセリングをはじめとする必要な支援を適切な時期に行うことができるように、関係機関と連携していく。

【施策の主なKPIの状況】

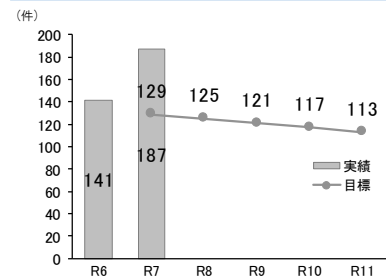
1) 治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】



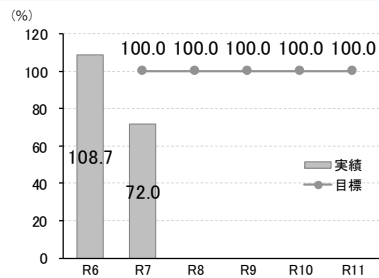
2) 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】



3) 特殊詐欺等の被害件数【前年度1月～当該年度12月】



4) 凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】



「施策の主なK P I」の見直し

1 見直しの考え方

- ・ K P I は、予算編成や事業の達成状況、社会情勢の変化に対応して、必要に応じて柔軟に見直しを行う。
- ・ 9月定例県議会では、「施策評価」における実績値等を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しを行う。
- ・ 2月定例県議会では、必要に応じて、当初予算編成に伴うK P Iの新設や見直しを行う。

〔参考〕今回の見直しについて

- ・ 施策の進行管理を実施する上で、より検証に適した指標に改善（変更）することが適当なものについて、必要に応じてK P I 自体の見直しを行った。
- ・ 実績が目標を上回った場合等において、その要因が一過性のものでなく、継続することが見込まれる場合、必要に応じて目標値の上方修正を行った。

2 R 8 年 9 月議会の見直し

(1) K P I 自体の見直し

- | | |
|----------------------|------|
| ① 変更（より検証に適した指標への改善） | 2 指標 |
| ② 変更（計上分類の変更） | 1 指標 |

(2) 目標値の見直し

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正 | 19 指標 |
|---------------------|-------|

(1) K P I 自体の見直し

① 変更（より検証に適した指標への改善）

(上段は見直し後、下段は見直し前)

通し 番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅰ－２－(4) 成長を支える 経営基盤 づくり	1 アドバイザー派遣事業件数【当該年度4月～3月】	65	106			60	60	60	60	60	件
											単年度値
	省力化投資等支援事業を活用し、生産性向上計画の目標数値(労働生産性又は一人当たり賃金)を達成した事業者の割合(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	0.0			-	33.0	50.0	66.0	74.0	%
											累計値
	経営力の強化のために、人が行っている仕事を機械に置き換え省力化を進めることは難しく実績は少なかったため事業を廃止。一方、経営課題は、人手不足対策として行う省力化に限らず、資金繰り、業務効率化の遅れなど、多岐にわたることから、こういった課題を包含する、より検証に適した指標に変更する。										
Ⅲ－３－(2) 地域内経済 の好循環の 創出	2 県産品を優先的に購入する意識がある県民の割合【当該年度8月時点】	-	64.4			64.4	66.0	68.0	70.0	72.0	%
											単年度値
	県産品を優先的に購入する意識が強くある県民の割合【当該年度8月時点】	-	11.6			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	%
											単年度値
	県政世論調査における県産品を優先的に購入する意識に対する選択肢は、「強く意識している」「どちらかといえば意識している」「どちらかといえば意識していない」「全く意識していない」となっており、県産品の購入を拡大するためには「県産品の購入意識がない」人の購入意識を変えることが重要であるとの意見があった。対象とする選択肢の定義を変更することで、より適した指標に変更する。										

② 変更（計上分類の変更）

(上段は見直し後、下段は見直し前)

通し 番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅲ－１－(1) 小さな拠点 づくり	3 しまねの郷づくり人材育成研修の研修受講者数【当該年度3月時点】	-	203			50	250	250	250	250	人
											単年度値
		-	203			50	100	150	200	250	人
											累計値
	当初は公民館エリア251地区(当時)で各1人のリーダーを育成する考え方により、毎年50人を5年間で育成する累計値として目標値を設定。地域からのリーダーに加えて後継者の育成も必要であるといった声や、毎年全ての公民館エリア(約250)から参加できる規模の研修会を実施してほしいという現場のニーズを踏まえ、開催方法を変更することとして単年度値に変更する。										

(2) 目標値の見直し

① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

	通し 番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅰ－２－(1) ものづくり・IT産業の振興	1	IT産業の一人当たり売上高【翌年4月1日時点での直近決算】	1,457.4	1600.4			1,362.9	1,728.4	1,866.7	2,016.0	2,177.3	万円
							1,362.9	1,390.2	1,418.0	1,446.4	1,475.3	単年度値
			変更理由： 設定当初は、R元年度からR5年度までの島根県情報産業協会の実態調査をベースに算出した「IT企業の一人当たり売上高」の増加率平均1.85%から目標値を設定。IT企業の売上高の増加率が想定より高く、また従業員数が想定を下回り、一人当たりの売上高が高くなったことから、改めて実績をもとに目標値を上方修正する。									
Ⅰ－２－(1) ものづくり・IT産業の振興	2	県の支援を受けてDX化に取り組んだ企業数【当該年度4月～3月】	20	31			20	25	25	25	25	社
							20	20	20	20	20	単年度値
			変更理由： 設定当初は、県の助成金によりデジタル技術を活用して生産性向上等に取り組む社数と県内IT企業が県内企業のDX推進に向けた伴走支援を行う社数の合計が毎年度20社増加することを目標として設定。DX推進に向けた伴走支援を行う会社が多かったことから、改めて実績をもとに目標値を上方修正する。									
Ⅱ－１－(1) 結婚への支援	3	しまね縁結びサポートセンターを通じたお見合い設定人数【当該年度4月～3月】	2,127	1,919			1,800	1,960	2,000	2,040	2,080	人
							1,800	1,840	1,880	1,920	1,960	単年度値
			変更理由： 設定当初は、毎年度40人の増加を目指して目標を設定。鳥取県のえんとりー会員のうち、島根県(しまこ)との連携希望者が大幅に増加したこともあることから、設定当初の考え方を踏襲し毎年40人の増加を目指して目標を再設定する。									
Ⅱ－１－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,116	2,178			2,140	2,200	2,220	2,240	2,260	店
							2,140	2,160	2,180	2,200	2,220	累計値
			変更理由： 設定当初は、過去の実績をもとに毎年度20店の増加を目指して目標を設定。コロナ禍において自粛していた店舗訪問等による登録促進の活動が進んだことで目標値を超えたことから、設定当初の考えを踏襲し毎年度20店の増加を目指して目標を再設定する。									
Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり	5	地域主導型産地創生支援事業(R7～11年度)による新規生産者の確保数(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	11			2	18	27	38	50	人
							2	8	18	32	50	累計値
			変更理由： 設定当初は、新規生産者が徐々に増えていくという考え方で令和11年度の目標として設定。研修体制等の整った産地において新規生産者が確保されたが、物価高騰や暑熱対策等の課題への対応が必要となったため新規生産者の伸びの鈍化が見込まれることから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
Ⅲ－４－(4) ICT・デジタル化の推進	6	地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	-	6			1	7	8	9	10	件
							1	3	5	7	10	累計値
			変更理由： 設定当初は、徐々に実用化が増えていくという見込みで毎年度2件程度の増加を目指して令和11年度の目標として設定。令和7年度はインセンティブとなる補助制度を設けたことで多数の応募があり、実用化の取組が急速に進んだものの、19市町村の半数程度の実用化を目指すことを変更する状況にないことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
Ⅳ－２－(3) Uターン・Iターンの促進	7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】	1,453	1,468			1,417	1,480	1,492	1,504	1,516	人
							1,417	1,429	1,441	1,453	1,465	単年度値
			変更理由： 県外移住相談窓口の拡充や情報発信、イベント強化等の成果もあり令和7年度実績が目標を超えたことから、設定当初の考え方を踏襲し毎年度12人の増加を目指して目標を再設定する。									
Ⅳ－２－(4) 関係人口の拡大	8	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」サポーター新規登録者数【当該年度4月～3月】	642	834			500	680	680	680	680	人
							500	500	500	500	500	単年度値
			変更理由： 設定当初は、令和5・6年度の新規登録者数の水準を維持する考え方として目標を設定。想定以上の新規登録者数があり令和7年度に目標を超えたことから、改めて直近3ヶ年実績をもとに目標を上方修正する。									
Ⅳ－２－(4) 関係人口の拡大	9	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」によるマッチング人数【当該年度4月～3月】	512	689			385	720	750	780	810	人
							385	420	455	490	525	単年度値
			変更理由： 設定当初は、毎年度参加者35人増加を目指して目標を設定。初年度から想定を超える参加があったことから、直近の実績を踏まえて毎年度参加者30人増加を目指して再設定する。									

V-1-1 (3) 介護の充実	10	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	638	820			667	915	1,010	1,105	1,200	事業所
							667	762	857	952	1,047	累計値
			変更理由: 設定当初は、過去の実績から毎年95事業所の増加を目指して目標を設定。国の補正予算で有利な財源が措置されたこと等から補助率を引き上げたところ申請事業所数が増加したが、恒久的な財源として保証されたものではないため、設定当初の考え方を踏襲し毎年95事業所の増加を目指して目標を再設定する。									
VI-1-1 (3) 学びを支える教育環境の整備	11	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	24.0	48.1			26.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%
							26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	単年度値
			変更理由: 設定当初は、過去の実績から毎年2.0%ずつ上昇することとして目標を設定。令和7年度からスクールソーシャルワーカーが全ての学校を定期的に訪問することなどにより早期対応が可能となり、実績が目標値を超えたことから目標を上方修正する。									
VI-1-1 (4) 青少年の健全な育成の推進	12	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	181	190			180	190	190	190	190	事業所
							180	180	180	180	180	単年度値
			変更理由: 協力事業所は登録制となっており、設定当初は、過去の実績から目標を設定。市町村の事業所開拓努力により増加するものであり、令和7年度に実績が目標値を超えたことから、目標を上方修正する。									
VI-1-1 (4) 青少年の健全な育成の推進	13	少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】	910	2,064			900	2,000	2,000	2,000	2,000	件
							900	925	950	975	1,000	単年度値
			変更理由: 設定当初は、少年やその保護者等に対する非行防止教室や携帯電話販売店への要請、SNS上での注意喚起を啓発活動の件数として、過去の実績から毎年25件の増加を目指して目標を設定。令和7年度に、サイバーハロールによる注意喚起・警告活動を強化した結果、目標値を大きく超えたため、引き続き令和7年度と同水準で啓発を行うこととし目標を再設定する。									
VI-3-1 (2) 男女共同参画の推進	14	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	70.9	87.0			75.0	90.0	93.0	96.0	100.0	%
							75.0	77.5	80.0	82.5	85.0	単年度値
			変更理由: 設定当初は、過去の実績から毎年2.5%増加を目指して目標を設定。文部科学省と内閣府は、「生命(いのち)の安全教育」を推進しており、その効果が学校に浸透しつつあることから、令和11年度に全ての学校での実施を目指す目標として再設定する。									
VI-3-1 (3) 国際交流と多文化共生の推進	15	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	257	272			260	279	286	293	300	人
							260	270	280	290	300	累計値
			変更理由: 設定当初は、ボランティア登録者の活動実態を踏まえて令和11年度の目標として設定。令和7年度は、ボランティア養成講座の受講者から想定以上の登録があり、目標を超えたことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
VII-1-1 (4) 竹島の領土権確立	16	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,476	7,093			5,600	6,300	6,300	6,300	6,300	人
							5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	単年度値
			変更理由: 設定当初は、コロナ禍影響の年を除く過去5年の実績をもとに設定。来室者数は着実に回復し、過去最高値を更新したため、改めて令和7年度以前の過去5年の実績をもとに目標を上方修正する。									
VII-1-1 (2) 危機管理体制の充実・強化	17	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領の複数パターン)作成市町村数(R5年度からの累計)【前年度3月時点】	7	12			9	15	17	18	19	市町村
							9	11	13	15	19	累計値
			変更理由: 設定当初は、令和11年度に全市町村で複数のパターン作成を完了することとして目標を設定。市町村において、国、県、関係機関との調整が順調に進んだことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
VII-1-1 (3) 防災・減災対策の推進	18	防災士資格者数【当該年度4月時点】	1,593	1,751			1,700	1,920	2,090	2,260	2,430	人
							1,700	1,840	1,980	2,120	2,250	累計値
			変更理由: 設定当初は、毎年度140人増加を目指して目標を設定。令和6年能登半島地震など災害の影響による防災意識の高まりや、令和6年度から開始した島根大学との連携等により若年層の資格者の増加など順調に進んだことから、過去の実績を踏まえて毎年度170人の増加を目指して目標を再設定する。									
VII-1-1 (3) 防災・減災対策の推進	19	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	21	25			22	26	27	28	29	チーム
							22	23	24	25	26	累計値
			変更理由: 設定当初は、従来の国養成研修に加え、新たに県の養成研修を実施することにより毎年度1チームの増加を目指すこととして目標を設定。研修の実施や研修受講への声掛けなどにより目標値を上回ったことから、設定当初の考えを踏襲し毎年度1チームの増加を目指して目標を再設定する。									

